

平成 20 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 21 年 6 月

大学共同利用機関法人
情報・システム研究機構

○ 法人の概要

(1) 現況

① 法人名

大学共同利用機関法人情報・システム研究機構

② 所在地

機構本部東京都港区

大学共同利用機関

国立極地研究所	東京都板橋区
国立情報学研究所	東京都千代田区
統計数理研究所	東京都港区
国立遺伝学研究所	静岡県三島市

③ 役員の状況

機構長 堀田 凱樹 (平成16年4月1日～平成21年3月31日)

理事数 4(1)人 ※()は非常勤の数で、内数

監事数 2人(非常勤)

(国立大学法人法第24条第1項及び第2項)

④ 大学共同利用機関等の構成

大学共同利用機関

- 国立極地研究所
- 国立情報学研究所
- 統計数理研究所
- 国立遺伝学研究所
- 研究施設等

機構本部： 新領域融合研究センター，ライフサイエンス統合データベースセンター

国立極地研究所： 極域科学資源センター，極域データセンター，南極観測推進センター，北極観測センター，観測施設(昭和基地，みずほ基地，あすか基地，ドームふじ基地，ニーオルスン基地)，河口湖・大石研修施設

国立情報学研究所： リサーチグリッド研究開発センター，連想情報学研究開発セ

ンター，戦略研究プロジェクト創成センター，学術ネットワーク研究開発センター，学術コンテンツサービス研究開発センター，先端ソフトウェア工学国際研究センター，社会共有知研究センター，千葉分館，国際高等セミナーハウス

統計数理研究所： 予測発見戦略研究センター，リスク解析戦略研究センター，統計科学技術センター

国立遺伝学研究所： 系統生物研究センター，構造遺伝学研究センター，生命情報・DDBJ研究センター，生物遺伝資源情報総合センター，新分野創造センター，放射線・アイソトープセンター，実験圃場

⑤ 教職員数 (平成20年5月1日現在)

研究教育職員 234名 技術職員・一般職員 188名

(2) 法人の基本的な目標等

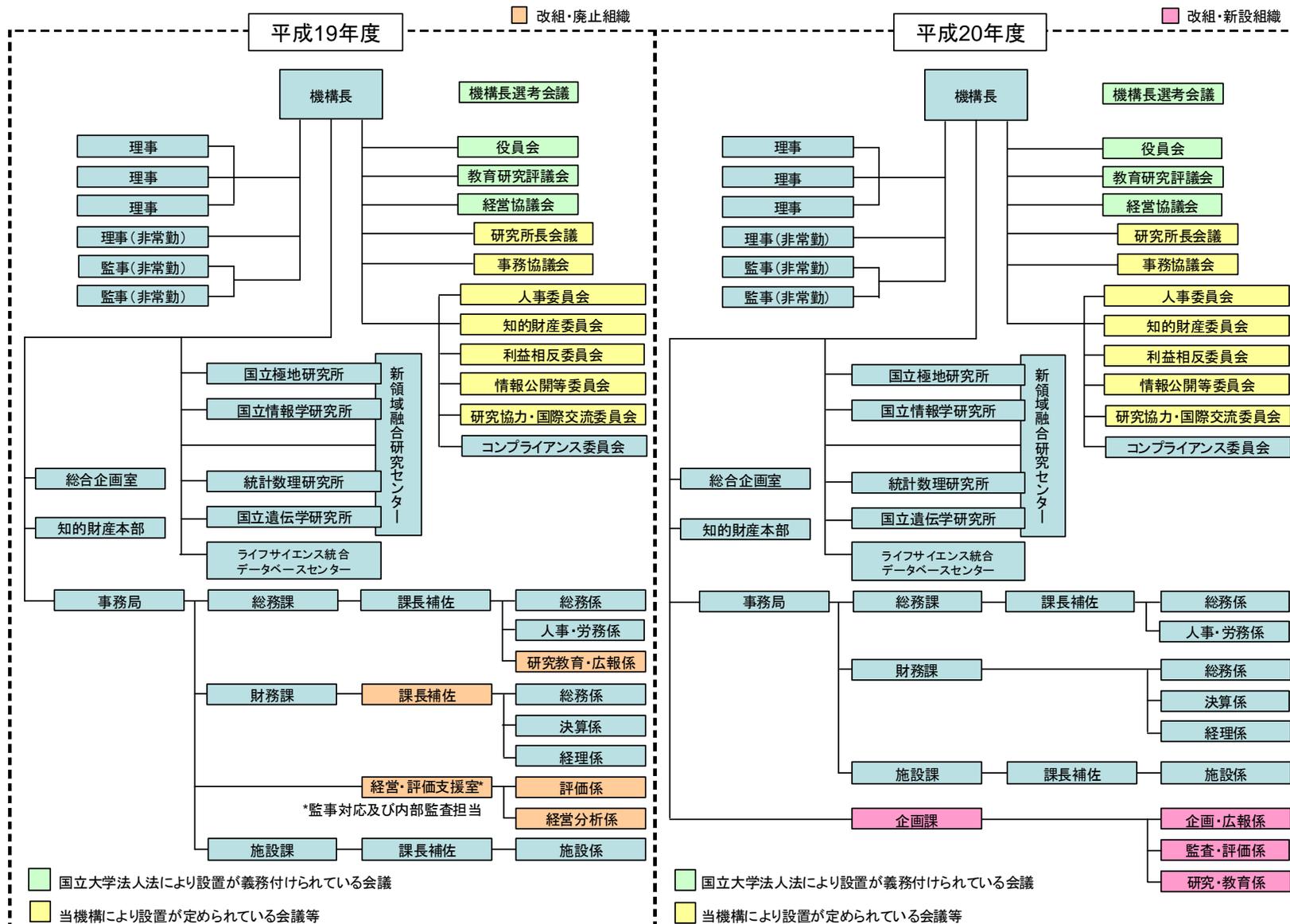
国立大学法人法第30条の規定により，大学共同利用機関法人情報・システム研究機構が達成すべき業務運営の目標を定める。

大学共同利用機関法人である情報・システム研究機構(以下「本機構」という。)は，生命，地球，環境，社会などに関わる複雑な問題を情報とシステムという立場から捉え，実験・調査・観測による大量のデータの生成とデータベースの構築，情報の抽出とその活用法の開発などの課題に関して，分野の枠を越えて融合的に研究すると同時に，新分野の開拓を図ることを目指すものである。これは生命，環境，情報社会など，21世紀の人間社会の変容に関わる重要課題の解決には，従来の学問領域の枠にとらわれない研究への取組みが必要となるからである。この目的を達成するため，大学共同利用機関として，情報学，統計数理，遺伝学，極域科学についての国際水準の総合研究を，全国の大学等の研究者コミュニティと強く連携しつつ推進し，本機構の構成研究所が連携することにより，情報とシステムの観点から新たな研究パラダイムの構築と新分野の開拓を行う。また本機構は，国際的競争と連携のもとに，新たな研究領域に対する研究基盤を提供するものであり，情報とシステム研究の方法論，データベースやネットワークの高度利用に関する研究開発と事業を通して，学術研究に関わる国内外の諸機関に対して，研究の機動的，効果的展開を支援するための情報基盤を提供することも目指している。

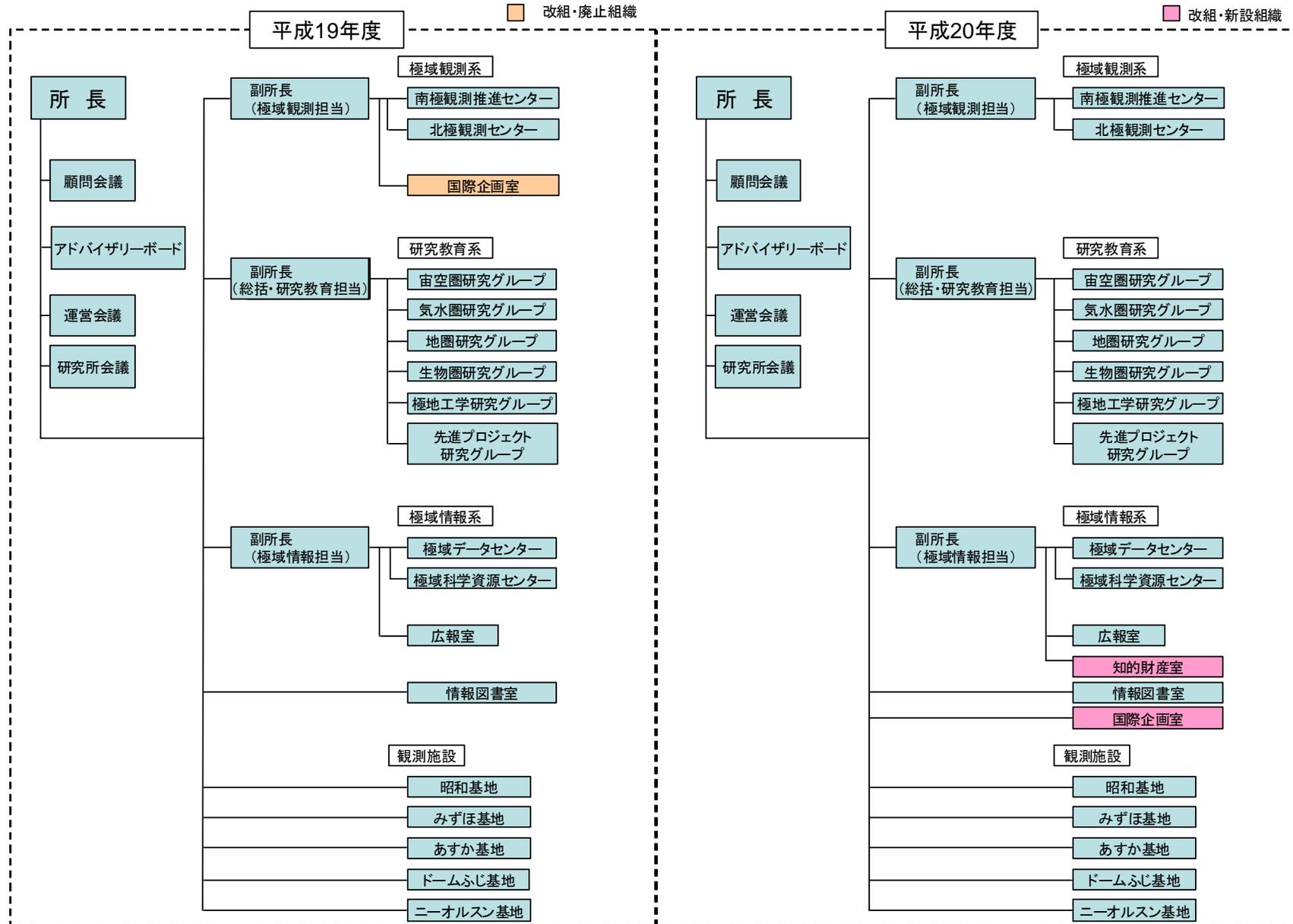
(3) 法人の機構図

次頁以降のとおり

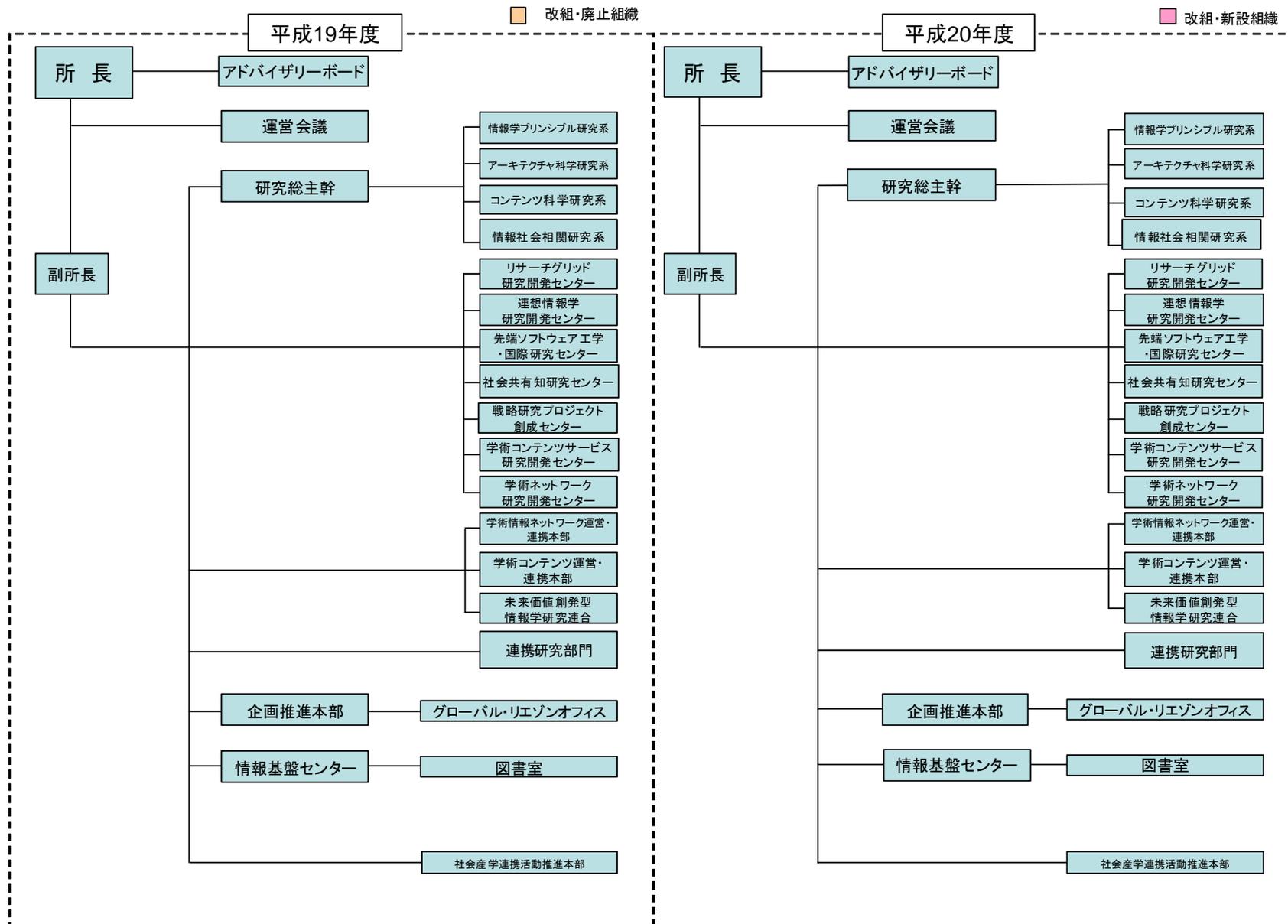
機構組織図



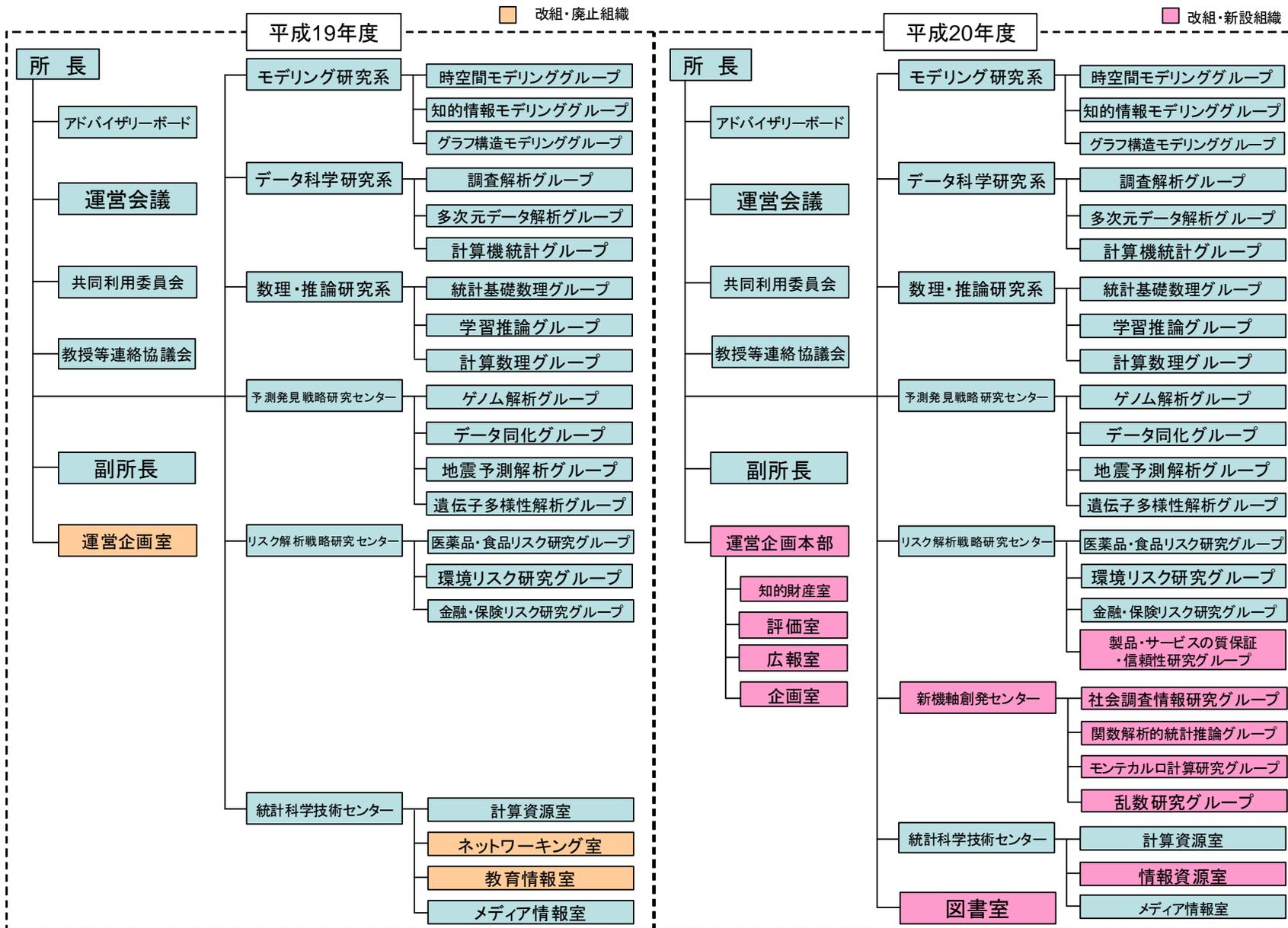
教員組織及び委員会組織（国立極地研究所）



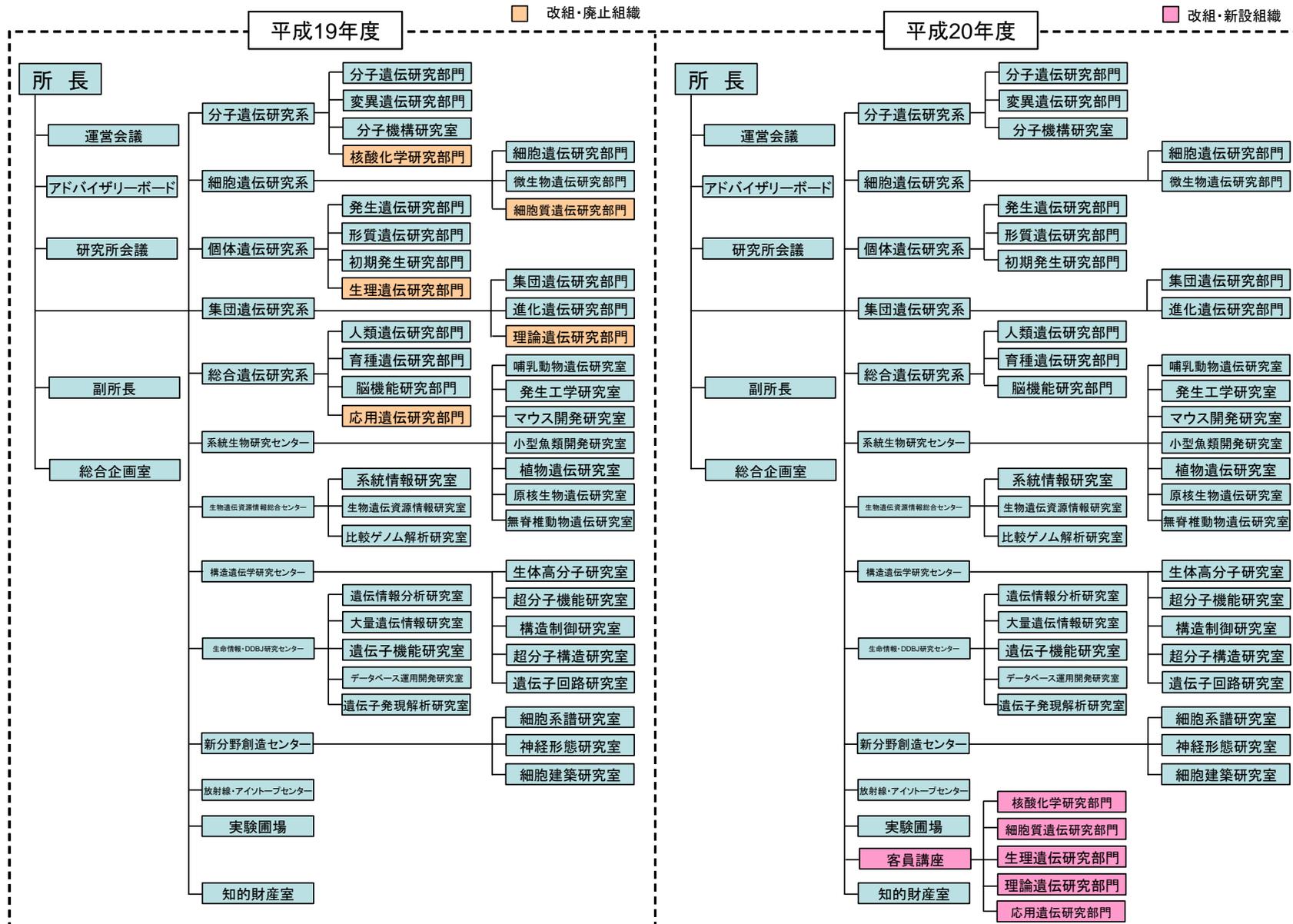
教員組織及び委員会組織（国立情報学研究所）



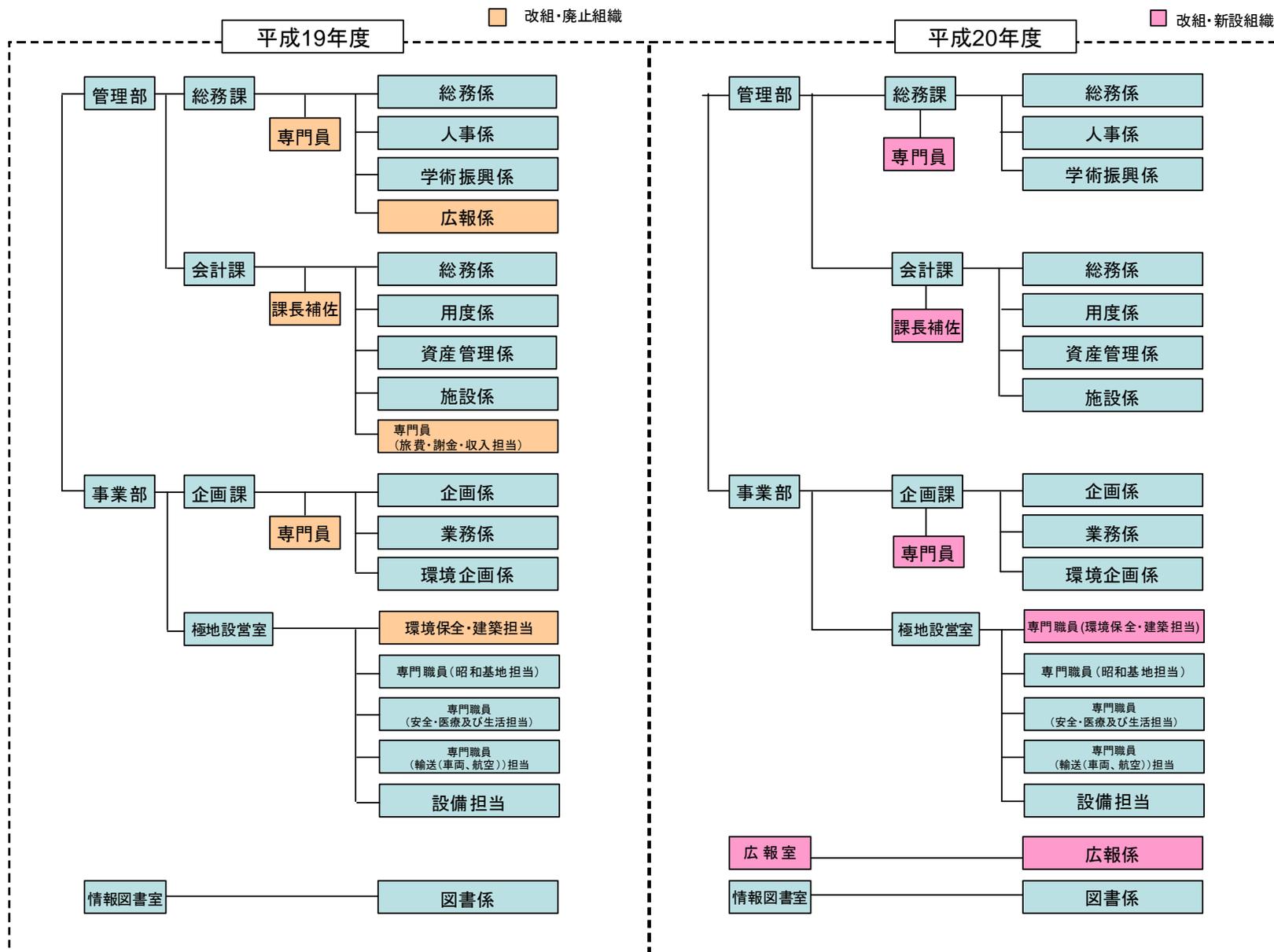
教員組織及び委員会組織（統計数理研究所）



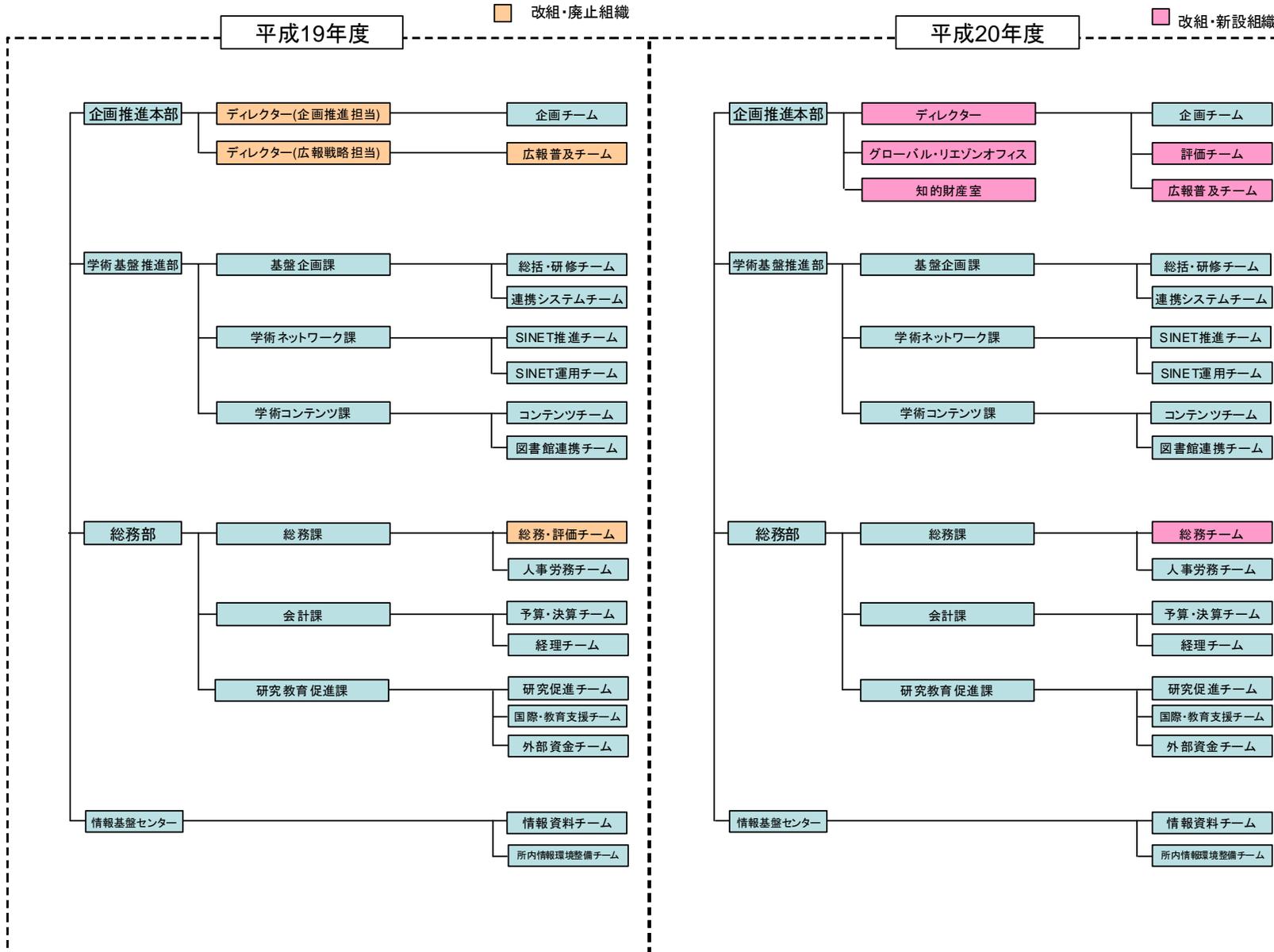
教員組織及び委員会組織（国立遺伝学研究所）



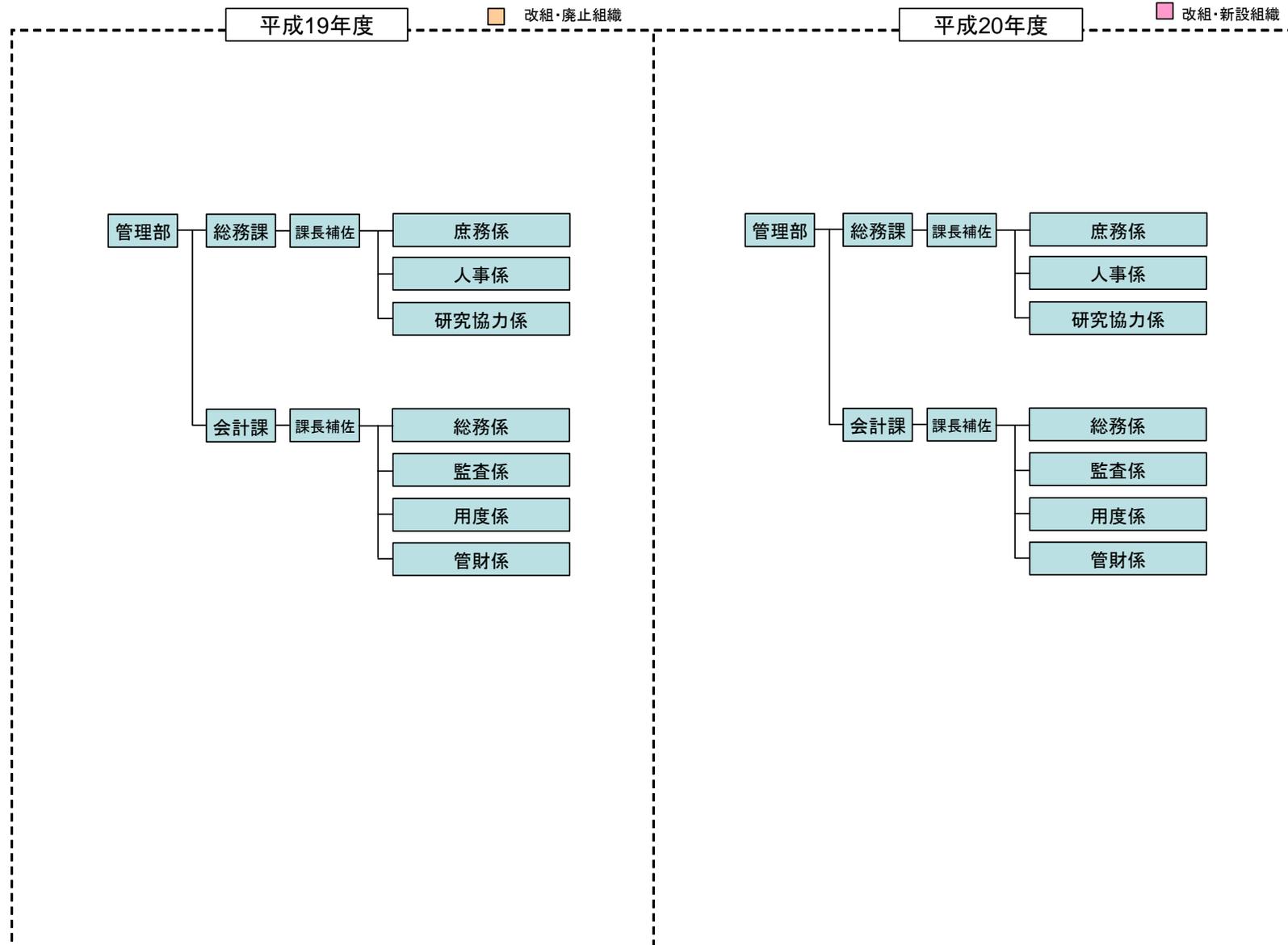
事務組織（国立極地研究所）



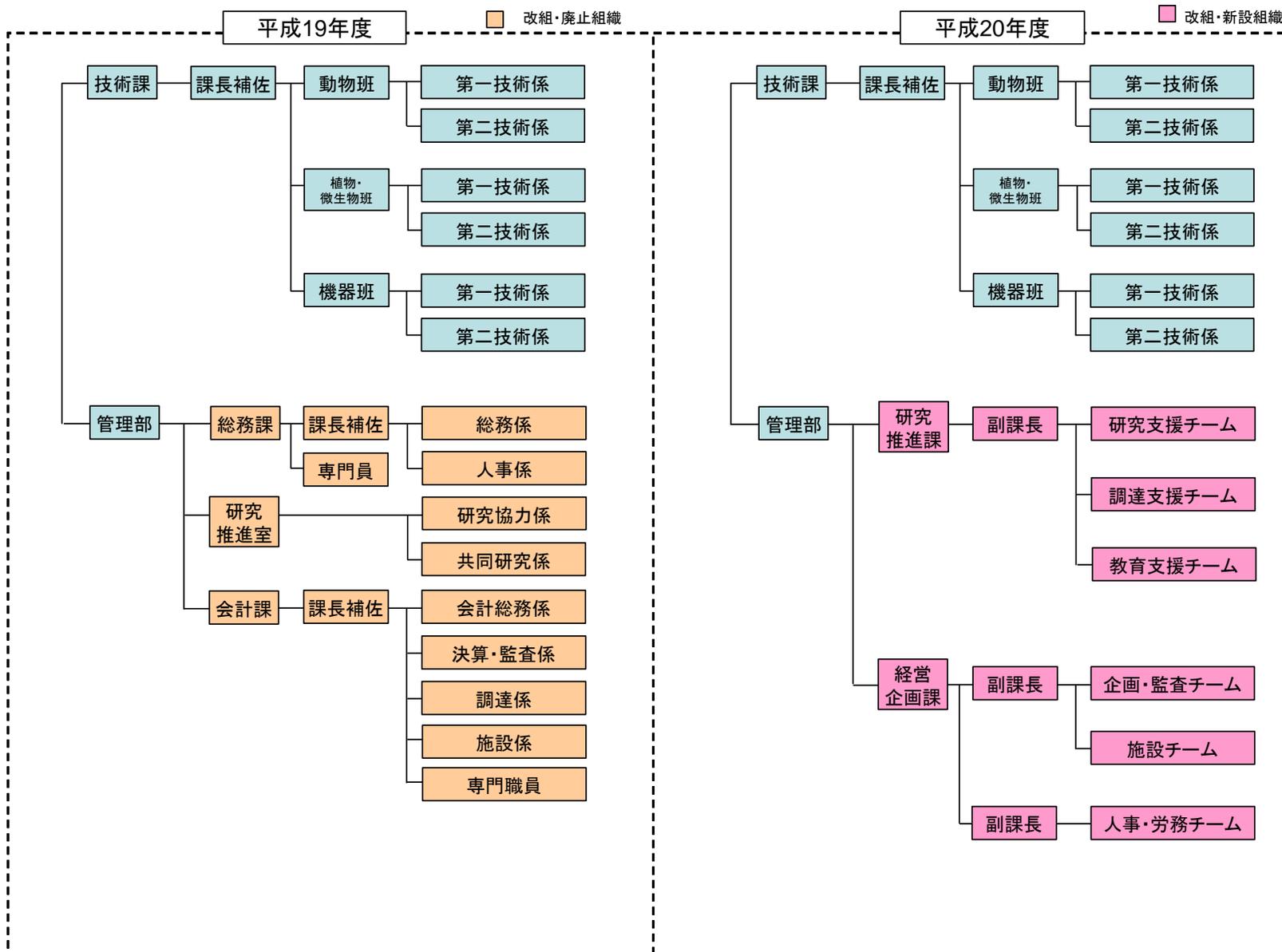
事務組織（国立情報学研究所）



事務組織（統計数理研究所）



事務組織（国立遺伝学研究所）



○ 全体的な状況

- ・本機構は、大学共同利用機関の法人化に伴い、国立極地研究所(以下「極地研」という。)、国立情報学研究所(以下「情報研」という。)、統計数理研究所(以下「統数研」という。)、国立遺伝学研究所(以下「遺伝研」という。))の4つの研究所が、極域科学、情報学、統計数理、遺伝学のナショナルセンターとしての使命に留まらず、連携協力の下に、新しい研究分野を創出することを目的に機構を形成したものである。この目的を実現するために、機構長のリーダーシップの下、新領域融合研究センター(以下「融合センター」という。))及びライフサイエンス統合データベースセンター(以下「統合DBセンター」という。))を発足させ、活動を継続している。
- ・融合センターにおいては、次期中期目標期間の研究企画のために、機構長のリーダーシップの下、調査研究計画の公募を実施し、10件を採択した。
- ・両センター、4研究所とも情報発信のためのシンポジウムの開催等の広報活動を実施した。統合DBセンターにおいては、統合データベース講習会を6回開催し、利用促進に努めた。
- ・機構、4研究所とも、一般向けの講演会、講習会、オープンハウス及び所内見学の受け入れやホームページ(HP)での成果公開を通して、社会に向けた情報発信を行っている。総合研究大学院大学(以下「総研大」という。))の大学院教育だけでなく他大学との連携や夏期大学院コースの開催等を通じ、若手研究者、高度専門家の育成にも励んでいる。
- ・機構に役員会、経営協議会及び教育研究評議会を置き、機構長のリーダーシップの下、研究教育、共同利用及び経営に関する方針を決定するとともに、研究所の自主性を重んじた機構運営を行った。
- ・中期計画を達成するために優れた取り組みを行っており、機構本部、4研究所とも、平成20年度に実施された中期目標期間評価において達成状況、現況分析とも、ほぼすべての取り組み対して高い評価を受けている。評価が「おおむね良好」であった研究実施体制については、これまでの取り組みを見直し、平成21年度以降の活動と次期中期計画に反映させることとした。
- ・男女共同参画については、職員の育児休業等に関する規程の改正に関する事、環境の整備に関する事などに取り組んでいる。

(国立極地研究所)

- ・総合科学としての極域科学を発展させるため、研究教育職員組織に大きく3つの系を設けている。全研究教育職員を研究教育基盤グループに配置した上で、先進プロジェクト研究グループとの2グループからなる研究教育系を中心に極域科学の研究

推進、大学院教育を実施した。更に情報環境やデータ・資試料の整備を担うセンターからなる極域情報系、南極観測事業・北極観測を運営するセンターからなる極域観測系による活動を実施した。

- ・平成20年度では昭和基地のインテルサット地球局と国内外をリアルタイムで結ぶ各種テレビ会議を実施し、アウトリーチ活動を推進した。国際極年2007-2008年を積極的に実施し、第50次隊により第VII期南極観測計画を実施した。特に老朽化した観測船「しらせ」に代わる輸送手段として、オーストラリアの観測船を利用した。
 - ・文部科学省の南極地域観測統合推進本部の「観測事業計画検討委員会」や「外部評価委員会」との連携を図り、透明性を持って観測計画の立案や隊員公募・選考、また、観測実施状況の点検と改善を実施した。
 - ・平成20年度においては、所長の下に置いた「管理運営戦略タスクフォース」「南極観測新世代計画特別委員会」での検討結果を踏まえ、立川キャンパスへの移転や第51次隊からの新南極観測船就航に向けた検討を実施した。
- さらに、平成22年度から始まる第VIII期南極観測計画の骨子案を作成した。
- ・総研大複合科学研究科の5年一貫制博士課程にて、授業科目を概論科目群、専門科目群、研究指導科目群に大別し、体系的、組織的な学習体制やシラバスを作成し極域科学専攻のHPに公開した。大学院学生が教育研究指導の一環として南極地域観測隊に同行し、論文作成に必要なデータの取得等を実施した。

(国立情報学研究所)

- ・研究については、グランドチャレンジ課題に基づき、研究系と研究施設からなる二元的な研究推進体制により基盤的研究課題と戦略的課題に取り組み、特に昨年度新たに設置した2研究施設の活動を本格化するとともに、日仏情報学連携研究拠点を設立して国際共同研究の体制を整備した。学術情報基盤についてはサイバーサイエンスインフラストラクチャ(CSI)の構築を目指し、研究開発連携本部を中心とした外部機関・研究者の連携協力を得つつ、次世代学術情報ネットワーク、学術コンテンツ・ポータル事業、全国の大学を対象とした機関リポジトリや、全国大学共同電子認証基盤(UPKI)等の連携活動等を継続的に推進した。大学院教育については、総研大の基盤機関として、また他大学との連携により、継続的に大学院教育を行った。人材養成や社会・国際貢献については重点プロジェクトとして取り組んだ。これらの取組により大きな成果が得られ、国内外の学術コミュニティや社会、産業界に対する多大の貢献があった。

- ・業務運営等については、事務の簡素化・効率化について見直しを進め、平成21年4月からの事務組織の整理・統合について検討を行うとともに、特定有期雇用制度を活用した業務に適性の高い優秀な人材の確保等、継続的な改善・効率化を進め、中期計画を順調に達成している。

(統計数理研究所)

- ・統計科学の中核機関として統計科学の研究課題の変化や機構化に伴う新しい役割に対応するために、平成17年度に、従来の4研究系・2附属施設から3研究系・1附属施設・2戦略センターに改組したが、さらに新しい研究領域の創成を組織的かつ継続的に行うために平成20年度に新機軸創発センターを設置した。
- ・2戦略研究センターにおいては、データ同化手法、クレジットリスク解析、化学物質の有害性情報に対するデータマイニング、GOSAT データ処理プロダクトの誤差評価等の研究に取り組んだ。
- ・公開講座及び統計科学分野の大学院生のための夏期大学院の開催やSSH事業への協力等を通じ、研究成果の社会普及、後継者養成、社会への情報提供に努めている。
- ・総合企画室と機動的に連携できるよう運営企画本部を新設した。また、支援組織である統計科学技術センターの組織・業務の見直しを行った。
- ・公開シンポジウム「統計数理研究所の未来を考える」およびアドバイザーボード会議を開催し、それぞれ国内と国外から有識者を招いて、研究所の将来像について提言を得た。
- ・研究倫理審査委員会を新たに設置し倫理審査を行い、9件の研究課題を承認した。
- ・研究教育職員が品質管理に関する工業標準化の発展への貢献により経済産業大臣より表彰され、また、JR東日本研究開発センターより「強風警報システム」を開発できたことに関し、感謝状の贈呈を受けた。このように、統数研は関連コミュニティとの共同研究により学術的な発展の中心となるのみならず、産業界の発展、公的事業の推進にも貢献した。

(国立遺伝学研究所)

- ・遺伝研は機構の研究所として、多様な要素とその相関が織り成す複雑な生命現象をシステムとして理解することを目指して先端的基礎研究を展開している。
- ・平成7年と平成9年に相次いで設置・改組された生命情報・DDBJ研究センター、系統生物研究センターならびに生物遺伝資源情報総合センターを中心として、知的基盤としての生命情報及び生物系統の開発・収集・保存を図り、研究コミュニティに広く公開、提供することにより大学共同利用機関としての機能をより一層充実していくことを目指している。
- ・国際的研究成果を生み出すとともに、競争的資金の獲得と研究組織の充実によって研究事業を展開した。また、新分野創造センター、ならびに機構の融合センターに

においても実験とインフォマティクスを融合した先端的研究を進めている。

- ・国際塩基配列データベース、生物遺伝資源事業、DNAシーケンシングセンターならびに地球規模生物多様性情報事業によって、国内外の研究機関と連携して、生命科学とバイオテクノロジーの研究開発基盤を構築し、大学をはじめとする幅広い研究コミュニティにこれらを公開・提供した。
- ・教育では、総研大においていち早く大学院教育の5年一貫制を導入して優れた人材の養成に努めている。平成20年度には、外国人留学生の体験留学制度を利用し、海外から4名の優秀な学生を受け入れ、国際的な教育と人材育成を実施した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	<p>機構長がリーダーシップを発揮し、情報・システム研究機構設立の理念に立った機動的な機構運営を遂行できる運営体制を構築する。</p> <p>大学共同利用機関の長がリーダーシップを発揮し、機構全体の運営方針を踏まえながら、効率のかつ機動的な大学共同利用機関運営を遂行できる体制を構築する。</p> <p>上記の目標を達成するため、機構長及び各大学共同利用機関長の権限と役割を明確にし、柔軟で効率的な運営体制を確立する。また、必要に応じた事務部の参画を得て大学共同利用機関の円滑な運営を行う。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェ イト
<p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>① 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)機構の経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>【1】</p> <p>・役員会においては、経営協議会及び教育研究評議会の審議を踏まえながら、中期目標・中期計画・年度計画、予算・決算、人事、組織の設置・改廃、自己点検及び評価、共同研究計画、大学院教育等の重要事項について審議する。機構長の下に研究所長会議を置き、研究・教育等の研究所業務の執行について、研究所間の調整及び役員会等への意見の具申等を行う。</p>	<p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>① 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 機構の経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>【1-1】</p> <p>・役員会においては、経営協議会及び教育研究評議会の審議を踏まえ、中期目標・中期計画・年度計画、予算・決算、人事、組織の設置・改廃、自己点検及び評価、共同研究計画等の重要事項について審議する。</p>	III	<p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>① 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 機構の経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>【1-1】</p> <p>・役員会においては、中期計画・年度計画、予算・決算、人事、組織、自己点検及び評価、共同研究計画等について、経営協議会、教育研究評議会での審議結果を踏まえ、機構としての最終決定を行った。</p>	
	<p>【1-2】</p> <p>・研究所長会議において、研究所業務の執行について、研究所間の調整及び役員会等への意見の具申等を効果的に行うように図る。</p>	III	<p>【1-2】</p> <p>・研究所長会議においては、通勤手当の支給方法変更や機構共通の諸制度及び次期中期目標・中期計画の検討のほか、各研究所の組織改善や研究施設等の設置を検討し、役員会に具申した。</p>	

<p>(2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事は、研究、教育、管理・運営、労務、財務・会計、総合企画等の法人運営の重要機能を機構長を補佐して担い、組織の効果的・機動的な運営を行う。 	<p>(2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事は、研究、教育、評価、総務(人事・労務、財務)、企画(将来計画)、社会連携、国際交流を分担するとともに、機構長を補佐する。 	<p>(2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【2】</p> <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各理事は、機構の運営に関する重要事項を審議し、各業務分担に関連する諸会議において指導的役割を果たすとともに、機構外の関連諸会議に出席し、機構長の補佐的役割を担った。 	
<p>【3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人本部に本部事務局を置くとともに、教授等が参画する総合企画室を置く。 ・総合企画室は、研究企画、評価、産学官連携及び広報等について企画・立案等を行い、機構長に報告する。 	<p>【3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構本部の総合企画室の下に設置したサブグループが有機的に活動を行い、それぞれが担当する分野において企画・立案等を行う。 	<p>【3】</p> <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合企画室研究企画担当においては、次期中期目標・中期計画の検討、研究教育職員の評価、臨時ボーナス(報奨金)制度の導入などについて検討を行い、平成 21 年度より実施できることとした。また、総合企画室研究企画担当主導による機構シンポジウム「情報とシステム 2008」を開催した。なお、次期中期目標・中期計画・年度計画(案)の策定作業及び評価作業にあたっては、研究企画担当及び評価担当が連携して対応した。 	
<p>(3) 研究所長等を中心とした機動的・戦略的な大学共同利用機関運営に関する具体的方策</p> <p>【4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所の従来の会議等の機能、権限を見直し、必要に応じて運営執行の中核的組織を置き、研究所長が主宰する。また、各研究所には、外部有識者が参加する運営会議(仮称)を置く。役員会、経営協議会及び教育研究評議会の審議事項の一部を研究所に付託して、機構運営の迅速化を図る。 	<p>(3) 研究所長等を中心とした機動的・戦略的な大学共同利用機関運営に関する具体的方策</p> <p>【4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所に必要に応じて運営執行の中核的組織を置き、研究所長が主宰する。 <p>【4-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究所に置かれている外部有識者が参加する運営会議において、役員会、経営協議会及び教育研究評議会の審議事項の一部を付託して、機構運営の迅速化を図る。 	<p>(3) 研究所長等を中心とした機動的・戦略的な大学共同利用機関運営に関する具体的方策</p> <p>【4-1】</p> <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究所とも、所長、副所長、研究主幹、センター長あるいは幹部職員を構成員とする研究所会議を定期的で開催しており、機構本部との連携を図りつつ、研究所の重要案件の審議を行う組織として機能を果たした。 <p>【4-2】</p> <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究所に置かれている運営会議において、機構の教育研究評議会から付託されている研究教育職員人事、共同研究の実施計画、次期所長候補者の選考等について審議するとともに、将来計画について意見を伺い、機構運営を迅速化した。 	
<p>(4) 研究者・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【5】</p>	<p>(4) 研究者・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【5】</p>	<p>(4) 研究者・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【5】</p>	

<ul style="list-style-type: none"> 機構本部の総合企画室における評価、産学官連携、広報等の任務において、研究者と事務職員が一体となって協議することにより効率的な運営を図る。さらに、各研究所においても開発事業や産学官連携等で必要に応じて研究者と事務職員との一体的運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 機構本部の総合企画室の各サブグループにおいて、研究者と事務職員とが一体となって、より効率的な運営に努める。さらに各研究所においても開発事業や産学官連携等で必要に応じて研究者と事務職員との一体的運営を行う。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> 総合企画室の各サブグループの企画・立案に当たっては、幹部クラスの仕事職員を構成員として参加させることにより、総合企画室担当の研究者、機構本部及び各研究所の仕事職員の一体化を強化した。また、各研究所では総合企画室に連動する組織に研究教育職員と事務職員を配置して一体的運用を行ったほか、開発事業や知的財産に関わる事業において研究職員組織と事務組織が連携し、効果的に業務に取り組んだ。
<p>(5) 機構全体的視点からの戦略的な機構内資源配分に関する具体的方策</p> <p>【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究所への研究・教育等の基盤的経費は、各研究所の活動に基づく資源配分を基本として行い、これに加えて機構の重点事項(例えば新研究領域の創成のため設置する「新領域融合研究センター」)に対して配分を行う。 	<p>(5) 機構全体的視点からの戦略的な機構内資源配分に関する具体的方策</p> <p>【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究所への研究・教育等の基盤的経費は、各研究所の活動に基づく資源配分を基本として行い、これに加えて機構の重点事項である「新領域融合研究センター」の事業実施のための効果的な配分を行う。 	<p>III</p>	<p>(5) 機構全体的視点からの戦略的な機構内資源配分に関する具体的方策</p> <p>【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究所への基盤的経費については、大学共同利用機関としてのミッションに基づく予算配分を行うとともに、財務会計システムの維持費や機構全体に係る調達案件等について、当初より共通経費に配分を行う等効率的な配分を行った。 教育研究活動活性化経費を機構長裁量経費として措置し、機構長のリーダーシップのもと、重点配分を行った。
<p>(6) 外部の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p>【7】</p> <ul style="list-style-type: none"> 機構運営に財務会計や人事労務の外部専門家を必要に応じ活用する。また、社会の意見を積極的に反映させるための取組みを進める。 	<p>(6) 外部の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p>【7】</p> <ul style="list-style-type: none"> 機構運営において、財務会計や人事労務の外部専門家を必要に応じ活用する。また、社会の意見を積極的に反映させるための取組みを進める。 	<p>IV</p>	<p>(6) 外部の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p>【7】</p> <ul style="list-style-type: none"> 税理士への税務処理委託、財務会計システム運用支援契約を継続したほか、法律相談、人事労務相談、レセプト整理について、引き続き外部の専門家を活用した。情報研及び統合DBセンターでは、情報セキュリティや知的財産業務の充実を図るため、法律事務所との顧問契約を締結した。 機構全体の業務運営の改善・財務内容の改善等に関し、外部有識者による評価を行った。
<p>【8】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究所においては、それぞれの特性に応じて、例えば産業界等のアドバイザ組織の設置(国立情報学研究所)等社会の意見を積極的に反映させるための取組みを進める。また、外部専門家や有識者等による外 	<p>【8】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究所においては、それぞれの特性に応じて、アドバイザリーボード等の意見及び運営会議の委員に任命した外部の有識者や専門家等の意見を研究所の運営に反映させるとともに、引き続き社会の意見を積極的に反映さ 	<p>III</p>	<p>【8】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究所においては、運営会議、アドバイザリーボード、外部評価委員会等の意見を研究所の運営方針に積極的に反映させた。極地研では、運営会議において、研究教育職員人事、共同研究の実施計画や南極地域観測計画等について審議し外部委員等の意見を反映させさらに、南極観測の実施状況について南極観測審議委員会等が評価を行

<p>部評価委員会制度を設けるなどし、研究所運営の改善に反映させる。</p>	<p>せる。</p>	<p>い、次の観測の計画立案に反映させた。情報研では、先に実施した国際アドバイザリーボード及び外部評価の提言・意見について、分析を行い、次期中期目標・中期計画(案)の策定に反映した。また、平成20年度計画の課題及び具体的目標の設定にあたり、同提言・意見を参考にしながら執行管理を行った。統数研では、アドバイザリーボード会議を開催し、研究所の将来計画について意見を伺い、反映した。遺伝研では、運営会議において次期所長候補者の選考について意見を求めた。</p>	
<p>(7) 内部監査機能の充実に関する具体的方策 【9】</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部監査体制を確立するため、機構業務と機構財政から独立した室を設け、監査計画の策定を行うとともに、監事による監査、会計監査人による監査等の対応窓口とする。 	<p>(7) 内部監査機能の充実に関する具体的方策 【9】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度に引き続き、前年度の内部監査結果のフォローアップを行うとともに、監事及び会計監査人との連携により効率的な内部監査を実施する。 	<p>(7) 内部監査機能の充実に関する具体的方策 【9】</p> <p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査の独立性の担保を目的に、機構長直轄の組織として企画課を設置し監査体制を強化した。 監事及び会計監査人と相互に連携して監査テーマ及び監査事項を設定し、「前年度指摘事項の改善状況の確認」、「不正経理防止に関するガイドラインへの対応」の2点を重点テーマに設定した内部監査を実施した。 	

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

② 研究組織の見直しに関する目標

中期目標	研究に関する基本的な目標を達成するための組織の最適化を図る。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p>② 研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <p>【10】</p> <p>・研究組織の見直しに当たっては、研究所のミッションに基づき、世界的水準の研究を推進すること及び新分野の開拓のための研究組織の最適化を指向し、見直しの過程においては、関係研究所の意思を尊重しながら慎重に検討する。</p>	<p>② 研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <p>【10】</p> <p>・世界的水準の研究を推進すること及び新分野の開拓のための研究組織について、十分な検討を行う。</p>	IV	<p>② 研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <p>【10】</p> <p>・各研究所とも世界的水準の研究の推進及び新分野の開拓のため、立ち上げた研究組織の整備、充実を図った。極地研では、先進プロジェクト研究グループに研究員を多く配置し、共同研究の充実を図った。また、南極観測の推進と支援を効率的に行うべく、平成 21 年度より、事業部と南極観測推進センターを融合させ、新たな南極観測センターを発足させることとした。統数研では、研究所と各センターの円滑な運営のために統計科学技術センター技術補佐員、リスク解析戦略研究センター技術補佐員及び特任研究員の公募を行い、4 名採用した。また、公開シンポジウム「統計数理研究所の未来を考える」を開催し、外部の有識者から提言を得て、将来計画委員会において将来計画を策定した。遺伝研では、新分野創造センターの拡充のため新たに 3 名の研究教育職員の公募を決めた。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	世界的な水準の研究活動を推進し、学問の発展に貢献していくため、教職員の流動性と多様な人材を確保できるような人事制度を構築する。 「行政改革の重要方針」(平成 17 年 1 月 24 日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p>③ 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>【11】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構本部は、研究所の研究・教育・事業・社会貢献等が初期の目標と計画に沿って十分な成果を挙げているかどうか、成果が不十分な場合は何が欠けているかを、第三者評価、機構の自己点検評価及び研究所の自己点検評価を基に、総合的な視点から検証する。各研究所においては、その検証と連動して各研究所における人事評価を行う。 ・機構は、人件費の使用を研究所の裁量に委ねるものの、一定割合を機構分として留保し、検証評価の結果と連動して人事上の優先配分・重点配分を検討する。 ・このため、機構としての人事評価システム、 	<p>③ 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>【11】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価の試行結果を基に、人事評価システムの構築について検討する。また、人件費の一定割合を機構分として留保し、検証評価の結果と連動して人事上の優先配分・重点配分することについて検討する。 	III	<p>③ 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>【11】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価について、研究教育職員の評価は、一部の研究所で本格実施したほか試行対象の拡大を行い、また事務職員の評価は、19 年度に実施した試行の検証を行った。いずれの評価も機構として平成 21 年度から本格実施することとした。 ・平成 17 年度から、各研究所の人件費の一定割合を機構分として拠出(留保)し、機構本部に優先配分・重点配分して、極地研及び統数研の立川移転を円滑に実施するため、施設課を設置し、施設整備事業を円滑且つ効率的に進めた。また、新たに人件費の優先配分・重点配分の実施について検討し、平成 20 年度以降の人件費のシミュレーション結果から、平成 18 年度に導入された総人件費改革の確実な実施が最優先課題であると認識されたため、今期は導入しないこととした。 	

<p>研究所としての人事評価システムの構築を図る。</p>			
<p>(2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>【12】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究所における研究者及び事務系職員の配置は、研究所長の裁量に委ねる。各研究所においては、運営体制、職務・責任分担及び研究者の役割分担について見直しを行い、研究者の配置に当たっては、研究・教育・事業・社会貢献・管理運営のいずれかに重点を置いた配置を可能にする。 	<p>(2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>【12-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究所における事務系職員の配置は、各研究所長の裁量に委ねる。 	<p>(2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>【12-1】</p> <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究所における職員配置は、業務の効率的な運営に考慮し実施した。極地研では、管理運営戦略タスクフォースの一つである人事財務戦略タスクフォースを中心に事務組織の検討を行い、広報室長を戦略的な広報活動を実施するため広く社会一般から公募した。また管理部においては立川地区への移転に向けて業務分担の見直しを検討した。情報研では、事務組織の再編について検討を行い、共同研究関連事務や出張事務など、複数の部署において処理していた業務を見直し、総務課と研究教育促進課を平成21年度から統合することとした。統数研では、対外的窓口により編成したグループ制を見直し、業務目的により編成したチーム制に移行することにより、業務の一元化とチームリーダーの下での業務内容に応じた機動的な業務の遂行を実現した。遺伝研では、管理部組織を再編し、研究・教育支援職員の充実を図った。機構本部も改組に取り組み、中期目標・中期計画の実施と評価に対するシームレスな取り組み、監査機能の独立性の確保のため機構長直轄組織として企画課を設置した。 	
	<p>【12-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究所における研究教育職員の配置に当たっては、研究・教育・事業・社会貢献・管理運営のいずれかに重点を置いた配置を引き続き行う。 	<p>III</p> <p>【12-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 極地研では、研究教育系の研究教育職員は、引き続き5研究教育基盤グループに本籍を置き、センターは兼務とする組織を維持しながら、研究・教育・観測事業・社会貢献等に機能的に対応した。また、南極観測をより効果的に推進するための研究教育職員と事務系との融合組織の検討を開始し、平成21年度より、事業部と南極観測推進センターを融合させ、新たな南極観測センターを発足させることとした。統数研では、新規採用あるいは昇任させた准教授以上の研究教育職員に戦略研究センターを兼務させ、研究、社会貢献を促進するようにした。遺伝研では、データベース事業において、業務の円滑な運営を図るため特任教授3名を配置した。 	
<p>(3) 任期制・公募制の導入など研究者の流動性向上に関する具体的方策</p>	<p>(3) 任期制・公募制の導入など研究者の流動性向上に関する具体的方策</p>	<p>(3) 任期制・公募制の導入など研究者の流動性向上に関する具体的方策</p>	

<p>【13】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者の任期制については、現行の適用範囲等の拡充を検討する。また、研究者の機動的確保のため、外部資金による若手研究者の任期付き採用を行う。 研究者の採用は、公募制を原則とし、国際公募にも努める。 	<p>【13-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究教育職員の機動的確保のため、外部資金による若手研究者の任期付き採用を推進する。 	<p>III</p> <p>【13-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度に導入した特定有期雇用職員制度に基づき、任期付の特任教員、特任研究員として、161名(うち外部資金による者88名)を採用した。
	<p>【13-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究教育職員の採用は、引き続き公募制を原則として行うとともに、国際公募も推進する。 	<p>III</p> <p>【13-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究教育職員の採用は、引き続き公募制を実施しており、各研究所、センターとも公募要項をそれぞれのHPに掲載したほか、関係機関への文書または電子メールの送付等を適宜実施して広く周知した。採用実績は、教授6名、准教授2名、助教4名、特任教授3名、特任准教授1名、特任助教2名である。 国際公募の推進において、情報研では英語版の募集要項を作成し、国内外に広く公募した。統数研においては、助教を国際公募した。遺伝研では10名の国外からの応募を受け、そのうち2名を採用した。
<p>(4) 事務職員・技術系職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 ①事務職員・技術系職員等の採用について</p> <p>【14】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員・技術系職員の採用は、一般公募による試験採用を原則とし、その労力・経費の削減と広い地域からの人材募集及び国立大学法人等との人事交流の観点から、国立大学法人等と共同した資格試験も積極的に利用する。 また、専門的能力を必要とする職種への人材を確保するため、一定の能力・資格の保有者を対象に選考採用を行う。 	<p>(4) 事務職員・技術系職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 ①事務職員・技術系職員等の採用について</p> <p>【14-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員・技術系職員の採用は、試験採用を原則とし、国立大学法人等職員採用試験も活用する。 	<p>(4) 事務職員・技術系職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 ①事務職員・技術系職員等の採用について</p> <p>【14-1】</p> <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人等職員採用試験に参画し、機構本部2名、統数研2名の事務職員を採用した。遺伝研においては一般公募により事務職員1名を採用した。
	<p>【14-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門的能力を有する人材を確保する必要がある場合には、一定の能力・資格の保有者を対象に選考採用を行う。 	<p>III</p> <p>【14-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究所では、前年度に導入した特定有期雇用職員制度を利用し、特任専門員、特任技術専門員25名を選考採用した。 極地研では、選考により南極地域観測隊員候補者として20名を採用した。
<p>②事務職員・技術系職員等の各業務に関する専門的な研修の実施に関する計画</p> <p>【15】</p>	<p>②事務職員・技術系職員等の各業務に関する専門的な研修の実施に関する計画</p> <p>【15】</p>	<p>②事務職員・技術系職員等の各業務に関する専門的な研修の実施に関する計画</p> <p>【15】</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・事務職員・技術系職員等には、それぞれの職種に応じた専門的な研修を実施し、専門性の涵養を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務職員・技術系職員等には、研修計画に基づきそれぞれの職種毎に必要なに応じた専門的な研修を実施し、専門性の涵養を図る。 	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員・技術職員を対象とした研修として、都内の4大学と連携し実施している事務系初任職員研修に参加したほか、財務会計研修、個人情報保護研修を開催又は共催した。極地研では、第50次南極観測隊員の観測活動に必要な専門的知識・技術の習得を目的とした冬期・夏期の総合訓練などを実施した。情報研では、英会話研修の実施のほか、学術基盤推進部において事業推進のための専門研修(4回)、事業企画・広報のためのビジネス文書作成に関する研修を行った。また、情報セキュリティ研修では情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティの基礎教育を行ったほか、新たにアドバンストコースを設けて外部講師を招いて情報セキュリティの最新動向について講義を行った。統数研では、事務系初任職員研修、文部科学省主催の情報システム統一研修、国立大学協会主催の大学マネジメントセミナー及び知的財産実施セミナーに積極的に参加した。遺伝研では、引き続き外国人研究者の対応や国際化に対応した業務の遂行のために英会話研修、英会話実地研修を実施するとともに、職種ごとに必要な専門的な研修(作業環境測定士試験準備講習、衛生管理者受験準備講習)については、外部機関主催の研修を受講させた。
<p>③国立大学法人等との人事交流、合同研修会等の実施に関する計画</p> <p>【16】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究所は、これまで、ブロック内の国立大学等と人事交流を行ってきており、今後も引き続き関係機関との協議を踏まえつつ行っていく。 ・また、職員の研修は、労力・経費の節減の観点、相互啓発の観点等を勘案して、他法人等が実施主体となっている研修を積極的に活用していくとともに、自らの独自性に応じた研修も実施していく。 	<p>③国立大学法人等との人事交流、合同研修会等の実施に関する計画</p> <p>【16-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員・技術系職員等の人事の活性化及び幅広い知識経験の修得等の観点から、他の国立大学法人等との人事交流を実施する。 <p>【16-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の研修については、相互啓発及び効率化の観点から、機構独自の研修及び他法人等との合同による研修を実施するとともに、他法人等が実施主体となっている研修を積極的に活用する。 	<p>③国立大学法人等との人事交流、合同研修会等の実施に関する計画</p> <p>【16-1】</p> <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織の活性化及び幅広い知識経験の導入等のため、東京大学ほか4機関との人事交流を行った。 <p>【16-2】</p> <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の研修については、大学マネジメントセミナー、国立大学トップセミナー、国立大学法人等部課長等研修、国立大学法人総合損害保険研修、国立大学会計事務研修、国立大学法人等係長研修、図書館職員長期研修、情報・システム統一研修、個人情報保護研修等省庁及び他法人が開催する職位または職務に関する研修に積極的に職員を参加させた。なお、機構が開催した研修は、年度計画【15】の『計画

			の実施状況』を参照。
<p>(5) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策</p> <p>【17】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究所の人件費の一定部分を機構に留保し、各研究所に対する評価等を勘案して優先配分と重点配分を行うことを検討する。 	<p>(5) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策</p> <p>【17】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事評価の試行結果を基に、人事評価システムの構築について検討する。また、人件費の一定割合を機構分として留保し、検証評価の結果と連動して人事上の優先配分・重点配分することについて検討する。 	III	<p>(5) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策</p> <p>【17】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度計画【11】参照
<p>【18】</p> <ul style="list-style-type: none"> 給与については、従前の特別昇給、勤勉手当の制度を積極的に活用し、個人の評価を給与に反映させるシステム(外部資金の活用による臨時ボーナス制度の創設)の導入を検討する。 	<p>【18】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員給与については、適切な人事評価を踏まえたものとする。 評価結果を踏まえて外部資金の活用による臨時ボーナス制度の創設等を検討する。 	IV	<p>【18】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員・技術系職員については、平成19年度に実施した人事評価の試行の検証を行い、平成21年度から本格実施することとした。 外部資金を活用した臨時ボーナス制度の導入について検討し、平成21年度から実施できる制度を制定した。
<p>【19】</p> <ul style="list-style-type: none"> 機構として、また、研究所としての福利厚生充実を図る。 	<p>【19】</p> <ul style="list-style-type: none"> 機構本部及び各研究所においては、福利厚生経費を有効利用する。 	III	<p>【19】</p> <ul style="list-style-type: none"> 機構本部及び各研究所とも、福利厚生経費を有効活用し、救急薬品の購入、英会話研修等を実施した。
<p>【20】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。 	<p>【20】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度において、概ね1%の人件費の削減を図る。 	III	<p>【20】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総人件費改革達成に向け、機構本部、各研究所において人件費のシミュレーションを行い、試算に基づく執行により、平成20年度目標を達成した。総人件費削減計画の対象となる実績額は36億6,590万円であり、総人件費改革の基礎となる平成17年度人件費予算額40億4,486万円からの削減率は約9.4%であった。

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務職員等の意識改革を図るとともに、本部事務と研究所事務の業務分担を整理して事務の簡素化と効率化を目指す。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p>④ 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <p>【21】</p> <p>・本部事務局と研究所事務の在り方を簡素化・合理化・効率化の観点から整理して業務分担を明確にし、研究所間で共通な事務は一元化・集中化を推進する。一元化・集中化になじまない研究所固有の業務を遂行するため、各研究所に所要の職員を配置する。</p>	<p>④ 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <p>【21】</p> <p>・本部事務局と研究所事務の在り方について、研究の特性に十分配慮した上で、引き続き簡素化・合理化・効率化を図り、事務組織の改組を含めてその機能及び業務分担の明確化を図る。</p>	III	<p>④ 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <p>【21】</p> <p>・機構本部においては、企画評価体制の一元化、監査部門の独立のため平成20年度から機構長直轄の組織として企画課を設置した。人事給与システムを更新し機構本部、各研究所間をオンライン化したことにより研究所における給与データの抽出や各種帳簿の印刷を実現した。統数研では、グループ制からチーム制への移行により、合理化、効率化、迅速化へ向けて業務分担の明確化を図った。遺伝研では、効率的な組織運営を目指すため、管理部の組織を再編するとともにチーム制の導入により効率的な事務処理を実現した。</p>	
<p>(2) 事務処理の簡素化及び迅速化の具体的方策</p> <p>【22】</p> <p>・事務情報化を積極的に推進するとともに、機構内研究所が分散していることから、事務情報化推進計画を策定して、ネットワーク構</p>	<p>(2) 事務処理の簡素化及び迅速化の具体的方策</p> <p>【22-1】</p> <p>・本部及び各研究所間の情報の共有化も含む機構の事務情報化推進計画を策定する。</p>	III	<p>(2) 事務処理の簡素化及び迅速化の具体的方策</p> <p>【22-1】</p> <p>・機構全体の管理事務を対象に、1)事務処理の情報化の拡大・充実、2)情報インフラの整備、3)職員教育を骨子とし、機構全体において5カ年で取り組む事務情報化推進計画を策定する一方、各研究所において</p>	

<p>築による情報の共有化を推進し、また、会議資料はメールで事前発信するなど、事務処理の迅速化・効率化を図る。業務の事務手続きについて、決裁手続きの見直しや権限の委譲等を行うことによって事務の簡素化を図る。</p>		<p>もグループウェア、電子メール等 IT 技術の積極的活用により、合理化・効率化を図った。 ・人事給与統合システムの更新による一体処理、各種会議資料の機構スタッフページへの掲載など引き続き情報の共有を行った。</p>
	<p>【22-2】 ・業務の事務手続きについて、決裁手続きの見直し、事務手続きの簡素化を図る。</p>	<p>III 【22-2】 ・昇給の通知を、通知書の配布から給与支払明細書への直接印字に変更することにより、簡略化を図った。また、財務会計システムの改修を行い、発生源での執行状況確認を容易にするなど、更なる機能の向上に努めた。極地研では、文書の電子化のための管理指針を策定することとした。グループウェアの導入を行い、会議の開催日調整や会議日時の設定など積極的利用の推進を図った。統数研では、会議室等の予約の手続きを、電子メールによる予約システムに変更し手続きの迅速化・簡素化を図った。遺伝研では、4月からの管理部組織再編に伴い、関連する事務分掌規程の見直しを行った。</p>
<p>(3) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 【23】 ・費用対効果を勘案しつつ、アウトソーシングを積極的に推進する。また、外部の専門家（弁護士、公認会計士、社会保険労務士等）と顧問契約等を結ぶなどして事務の効率化を図る。</p>	<p>(3) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 【23-1】 ・費用対効果を勘案しつつ、アウトソーシング対象業務を引き続き精査する。</p>	<p>(3) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 【23-1】 III ・極地研では、引き続き、共同出版契約を継続した。さらに極地研出版物として従来刊行していた Memoirs of National Institute of Polar Research, Special Issue について、Polar Science 誌の特集号へ移行させ、印刷費用等の経費削減を図った。統数研では、外国人研究者への英語対応業務をアウトソーシングした。遺伝研では、情報処理業務及び外国人研究者等への英語対応業務について、有資格職員の派遣契約を継続した。また、年間の広報活動について、広報コンサルタント業者と請負契約を締結した。</p>
	<p>【23-2】 ・外部の専門家（弁護士、社会保険労務士等）との顧問契約等による専門的業務については、その効果を検証した上で、引き続き省力化、効率化を図る。</p>	<p>III 【23-2】 ・機構本部では、引き続き、社会保険労務士、弁護士と機構全体の一括契約を行い、業務の省力化を図った。また、税理士による消費税対応、サーバー・ネットワーク等計算機システムの保守・運用管理をアウトソーシングし省力化、効率化を図った。極地研では、広報室長を戦略的な広報活動を実施するため広く社会一般から公募した。</p>

<p>(4) 国立大学法人等との共同業務処理に関する具体的方策</p> <p>【24】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年度以降の事務職員新規採用資格試験は, 国立大学法人等と共同して行うことを目指す。 	<p>(4) 国立大学法人等との共同業務処理に関する具体的方策</p> <p>【24】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人等職員採用試験の共同実施に引き続き参画する。 	<p>III</p>	<p>(4) 国立大学法人等との共同業務処理に関する具体的方策</p> <p>【24】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度計画【14-1】を参照 	
--	---	------------	--	--

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

- (1) 法人化のメリットを活用し、法人運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組
- ① 研究教育職員が研究教育活動等により各賞を受賞するなど、その活動が顕著と認められる者に報奨金を支給する制度を策定し、平成21年度から実施できることとした。
 - ② 総合企画室では、次期中期目標・中期計画の原案作成、実績報告書の自己点検、研究教育職員に係る評価指針や報奨金制度の策定、機構としてのシンポジウムの企画・実施など精力的な活動を行った。
 - ③ 安定して優秀な人材を獲得するために設けた特定有期雇用職員制度を活用し、機構全体で特任教員、特任研究員など186名採用し効果的な人員配置を行った。
 - ④ 極地研においては、19年度の「管理運営戦略タスクフォース」の検討結果を踏まえ、事業部と南極観測推進センターを廃止し、研究教育職員と事務職員の融合組織としての新たな「南極観測センター」の構築を検討し、平成21年4月に改組することとした。さらに、「人事財務戦略タスクチーム」を中心に事務組織の検討を行い、広報室長を戦略的な広報活動を実施するため広く社会一般から公募を行い、平成21年4月の採用を決定した。
 - ⑤ 情報研においては、これまで総務課にあった評価担当を、企画推進本部に置くことにより、情報研の企画部門の強化を図るとともに、機構本部の総合企画室に一元的に対応できる研究企画、評価、広報普及の各機能を果たす体制を整備した。
 - ⑥ 統数研においては、研究教育及び管理運営の企画と相互に関連を有する知的財産業務を一体的かつ効率的に行うため、運営企画室及び知的財産室を運営企画本部に改組し、その下に企画室、広報室、評価室、知的財産室の各室を設置した。引き続き、研究者と事務職員が一体となり、広報、オープンハウス等アウトリーチ関係の活動、知財関係の活動、研究プロジェクト等の企画・立案、評価及び次期中期目標・計画、年度計画実績報告書等の策定を行うなど、効率的な運営を図った。
 - ⑦ 遺伝研においては、平成20年4月に管理部門及び研究支援部門の事務の効率化・簡素化を行うため、事務組織を再編するとともにチーム制を導入した。その後も業務の見直しを実施した。
- (2) 大学共同利用機関法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営を円滑に進めるための様々な工夫
- ① 人事評価に関して、研究教育職員の評価については、一部の研究所で本格実施し

- たほか試行対象の拡大を行い、事務職員の評価については、平成19年度に実施した試行の検証を行った。いずれの評価も機構として平成21年度から本格実施することとした。
- ② 極地研においては、人事会議と教授会議で審議された公募要項は、各大学・研究機関等へ文書で通知するほか、研究所のHPへの掲載や関連学会等の掲示板への掲載、電子メールでの通知などにより、広く公募を推進した。平成20年度には、教授1名と准教授1名、助教2名の公募を行った。
 - ③ 情報研においては、事務組織の再編について検討を行い、共同研究関連事務や出張事務など、複数の部署において処理していた業務を見直し、総務課と研究教育促進課を平成21年度から統合することとした。
 - ④ 統数研においては、対外的窓口により編成したグループ制を見直し、業務目的により編成したチーム制に移行することにより業務の一元化が図られるとともにチームリーダーの下で業務内容に応じて機動的な業務の遂行が行えるようになった。
- (3) 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況該当なし
- (4) 中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある)場合には、その状況、理由(外的要因を含む。)該当なし

2. 共通事項に係る取組状況

- (1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。
- ① 機構の総合企画室研究企画担当において、研究教育職員評価指針及び報奨金等支給制度について検討し、平成21年度から実施できることとした。さらに、研究企画担当と評価担当が合同会議を開催するなど連携を密にして効果的な運営を行った。
 - ② 極地研においては、事業部と南極観測推進センターを廃止し、平成21年度から新たに、研究教育職員と事務職員の融合組織として南極観測センターを設置することとした。さらに、広報室長を公募により採用し、より効果的な広報体制の充実を図った。また、国際室の業務を見直し、平成21年度から所長室のもとに位置づけて職員の補強を行うこととした。
 - ③ 情報研においては、従来、総務課にあった評価担当を、企画推進本部に置くことにより、企画部門の強化を図るとともに、研究企画、評価、広報普及の各機能を果

たす体制を強化した。

- ④ 統数研においては、研究教育及び管理運営の企画と相互に関連を有する知的財産業務を一体的かつ効率的に行うため、運営企画室及び知的財産室を運営企画本部に改組し、その下に企画室、広報室、評価室、知的財産室の各室を設置した。引き続き、研究者と事務職員が一体となり、広報、オープンハウス等アウトリーチ関係の活動、知財関係の活動、研究プロジェクト等の企画・立案、評価及び次期中期目標・中期計画、年度計画の策定並びに業務実績報告書等の作成を行うなど、効率的な運営を図った。
- ⑤ 遺伝研においては、所長、副所長、研究企画担当員及び評価担当員からなる総合企画室において重要案件を審議するなど、所長のリーダーシップによる研究所運営のサポートを図っている。

(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

- ① 機構長及び研究所長のリーダーシップのもと、それぞれの裁量経費を当初予算から設け、プロジェクト研究の公募、研究所の重要案件等により重点的な配分を行った。教育研究活動活性化経費についても当該趣旨により機構長裁量経費として配分・執行した。さらに、機構の共通的な経費については当初より共通経費として計上し、事務処理を合理化した。
- ② 極地研においては、プロジェクト研究経費、南極観測事業経費について、それぞれの代表者に対し、実績報告や次年度の計画などのヒアリングを行い、研究評価結果に基づく傾斜配分を行った。また、年度の途中で新たに生じた(開発)研究課題に対し、機動的に資源配分を行った。さらに、所長裁量経費については、所長のリーダーシップにより平成20年度は立川移転経費に重点を置いた配分を行った。
- ③ 情報研においては、基盤的経費について、安定的経費として教授、准教授はもとより助教に対しても前年度同様十分な配慮をしつつ配分を行った。また、共同利用活動については、各研究施設からのヒアリングを実施し、評価に基づいて資金配分を行った。さらに、共同研究、戦略プロジェクト等に対する研究資金配分においては、前年度の成果や独創性・発展性等を評価した上で配分を行った。
- ④ 統数研においては、基盤的研究経費について継続的に措置するとともに、戦略的・重点的課題、共同利用活動、若手研究者などに重点的配分を行うなど、戦略的・効果的な資源配分を行った。

(3) 業務運営の効率化を図っているか。

- ① 監査部門を事務局から独立させ中立的な位置付けを確保するとともに、中期目標・中期計画・年度計画策定から実績報告取りまとめと評価までを処理する等のために、機構長直轄組織の企画課を設置したことにより、監査の独立性の確保、中期計画及び年度計画の実施から評価までのシームレスな処理等に大きな効果を上げた。また、機構全体の事務情報化の充実等に取り組む事務情報化推進計画を策定した。

さらに、人事給与システムを更新し、機構本部、各研究所間をオンライン化したことにより、研究所における給与データの抽出や各種帳簿の印刷を可能にし、人事及び給与計算業務の合理化を図った。

- ② 極地研においては、19年度から検討していた管理運営戦略タスクフォースの提言の実現に取りかかり、研究教育職員と事務職員の融合組織として「南極観測センター」を設置することとした。また、新たな南極観測事業の在り方を冊子体としてまとめ、今後の指針とした。さらに、財務会計システムのデータを利用して、資産管理状況をWEB上で所員がチェックできるシステムを構築した。
- ③ 情報研においては、事務組織の再編について検討を行い、共同研究関連事務や出張事務など、複数の部署において処理していた業務を見直し、総務課と研究教育促進課を平成21年度から統合することとした。
- ④ 統数研においては、運営企画本部を新設し、研究企画、評価、広報等の効率的運営を効率的に行えるようにした。
- ⑤ 遺伝研においては、平成20年4月に管理部門及び研究支援部門の事務の効率化・簡素化を行うため、事務組織を再編するとともにチーム制を導入した。その後も業務の見直しを実施した。また、研究教育職員専用ページを引き続き利用し会議資料等を積極的に掲載することにより会議の迅速化、事務の効率化、ペーパーレス化を図るとともに情報の共有化を図った。

(4) 外部有識者の積極的活用を行っているか。

- ① 税理士への税務処理委託、財務会計システム運用支援契約を継続したほか、法律相談、人事労務相談、レセプト整理について、引き続き外部の専門家を活用した。
- ② 極地研においては、長期滞在した外国人研究者をアドバイザーに任命し、研究所や南極観測運営上の提言を得た。また、広報業務に関して、外部有識者を中心とする広報運営委員会を設置している。さらに、南極観測事業運営の透明性を増すために外部有識者のみで構成される南極観測審議部会、南極観測評価委員会の見直しを実施した。
- ③ 情報研においては、所内外の研究者から構成される学術情報ネットワーク運営・連携本部及び各作業部会により、最先端学術情報基盤の中核である学術情報ネットワーク事業を、また、同じく学術コンテンツ運営・連携本部及び図書館連携作業部会により、学術コンテンツ事業を推進した。
- ④ 統数研においては、人事労務の問題で顧問弁護士から意見を伺い、適切な対応を行った。また、公開シンポジウム「統計数理研究所の未来を考える」を開催し、外部の有識者からも提言を得て、研究所の10年程度の未来を見渡す「将来計画」を策定した。さらに、アドバイザーボード会議を開催し、海外の有力研究者から「将来計画」について意見を伺い、次期中期計画(案)の「数理に関わる関連機関との連携を行うことにより、大規模データ時代に対応した人材育成の場を構築する」の文

言に反映させた。

- ⑤ 遺伝研においては、外部有識者である運営会議委員及びアドバイザーボード等に、自己点検評価書である業績報告書を説明した上で意見を求めた。
- (5) 監査機能の充実が図られているか。
- ① 機構長直轄の組織として再編した企画課において、「前年度指摘事項の改善状況の確認」、「不正経理防止に関するガイドラインへの対応」の2点を重点テーマとした内部監査を実施した。
- ② 極地研においては、財務会計システムのデータを利用して、資産管理状況をWEB上で所員がチェックできるシステムを構築した。
- ③ 遺伝研においては、前年度に見直した管理部門の組織についてさらなる効率化を図るため、業務分担を見直し、監査業務を一体化することで監査体制の充実を図ることとし、平成21年度から実施することとした。
- (6) 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。
- ① 総合企画室等において、当機構における女性職員の雇用状況を検証するとともに、各研究所や他大学での取組状況の情報交換を行った。また、仕事と育児等の両立を支援し、女性職員が活躍できる環境づくりのために、職員の育児休業等に関する規程を改正した。
- ② 極地研においては、観測隊に女性隊員が参加しやすい環境を整備するために、新南極観測船や立川キャンパスの「極地観測棟」に女性専用の施設を設けた。
- ③ 統数研においては、研究教育職員公募を男女共同参画に留意した内容として、募集を行い、女性の応募の促進に努めている。
- (7) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。
- ① 「極地研、統数研の立川移転後の事務組織の合理化については、移転完了後のスムーズな事業開始が可能となるよう、合理化策の検討を早急に進めることが期待される。」については、合理化方策と組織案の検討を進めており、次期中期目標期間の早期に実施予定である。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
① 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	大学共同利用機関法人としての自主性・自律性を高め、世界的水準の研究推進と社会への還元を図るため、プロジェクト研究や研究者の個別研究を通して外部資金の獲得を推進する。また、研究・教育・社会貢献等という大学共同利用機関の主要な業務を遂行するために自己収入の増加に努める。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェ イト
<p>(2) 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 科学研究費補助金, 受託研究, 奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>【25】</p> <p>①我が国の学術研究の中核をになう大学共同利用機関として, 研究コミュニティと連携の上, 適切な競争的研究資金制度の拡充・新設の提言に努める。</p>	<p>(2) 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 科学研究費補助金, 受託研究, 奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>【25】</p> <p>・大学共同利用機関として, 研究コミュニティと連携の上, 適切な競争的研究資金制度の在り方について引き続き研究する。</p>	III	<p>(2) 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 科学研究費補助金, 受託研究, 奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>【25】</p> <p>・関連コミュニティと連携し, 関係省庁に対し積極的に関連分野の科学政策の必要性を唱えた。極地研では, 超高層大気変動の全球ネットワーク観測研究について研究者コミュニティや大学等と密接に連携し, 研究の方向性を検討した。統数研では, 運営会議で出された, 統計科学の振興のために科研費の新学術領域の提案をすべきであるという意見に基づき働きかけを行った。遺伝研では, 大学共同利用機関として遺伝研が事業担当している生物遺伝資源委員会等において, 関連する事業費等の競争的資金の補助金化等の情報について, 文部科学省及び関連学会(研究コミュニティ)に所属する研究者等と意見交換を実施した。</p>	
<p>【26】</p> <p>②研究活動の成果のひとつである外部研究資金獲得の重要性について研修会等により研</p>	<p>【26-1】</p> <p>・政府関係機関, 各種団体及び民間企業等が公募する各種研究助成金等, 国内外の各種</p>	III	<p>【26-1】</p> <p>・各研究所とも, 教員会議や所長面談等を通じて科学研究費補助金への積極的応募を促すとともに, 同補助金説明会を開催し, 外部資金獲得</p>	

<p>究者の意識を啓発する。 ③内外の各種研究助成金等の公募情報の収集・周知、申請書類作成等のアドバイス制度など、外部資金獲得の戦略的体制を構築し、競争的研究資金への申請・獲得に努める。</p>	<p>研究助成金等、外部資金獲得に努める。 ・外部資金獲得の重要性について研修会等を実施する。 【26-2】 ・国立遺伝学研究所では、研究推進業務の集約化を盛り込んだ管理部の組織再編に伴い、チーム制を導入する。</p>	<p>の重要性や獲得のためのポイントを説明した。また、各種研究費補助金の公募情報の収集、メール等及び所内 HP 掲載等による周知を行った。 【26-2】 III ・遺伝研では、外部資金の獲得、事務処理等の研究支援業務の一元化を推進するため、管理部組織を再編し新たに研究推進課を設置した。また、係制からチーム制へ移行することにより担当区分を明確にするとともに特に外部資金の獲得体制を強化した。</p>
<p>【27】 ④産業界や地域等との連携を促進するために、各研究所の成果の積極的な公開・広報活動を行うとともに、企業や地域等の研究ニーズを体系的に収集し、法人として適切な連携企画の立案・推進を行う。</p>	<p>【27】 ・産業界や地域等との連携を促進するために、政府主催の産学官連携推進会議への参画など、各研究所の成果の積極的な公開・広報活動を行うとともに、企業や地域等の研究ニーズを体系的に収集し、法人として適切な連携企画の立案・推進を継続して行う。</p>	<p>【27】 III ・各研究所が政府主催の第7回産学官連携推進会議に参加し、特許のデモンストレーションやパネル展示を行ったほか、科学技術振興機構と新エネルギー・産業技術総合開発機構主催の「イノベーション・ジャパン 2008—大学見本市」に出展し、最新の研究成果を発表した。統数研では、工業標準化事業に率先して取り組み、その功績が顕著であることが認められ、研究教育職員が平成20年度工業標準化事業経済産業大臣表彰を受賞した。遺伝研では研究成果の公開を目的に、日本分子生物学会、日本遺伝学会等関連学会が主催する総会・シンポジウム等において専用ブースを設置して研究成果の積極的な公開を実施した。</p>
<p>(2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【28】 ①国立情報学研究所の一部有料の情報検索サービスについて、科学技術振興機構(JST)等との役割分担に基づき、学術分野の社会貢献の視点を踏まえ、有料・無料を含め課金制度の在り方の検討を行う。</p>	<p>(2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【28】 (19年度に実施済のため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>(2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p>
<p>【29】 ②特許、出版物、ソフトウェア、データベース、講座等の研究成果を活用することによる収入増加を図る。</p>	<p>【29】 ・特許、出版物、ソフトウェア、データベース、講座等の研究成果に基づく収入増の方途を探る。</p>	<p>【29】 IV ・極地研では、主に南極観測隊によって撮影され、蓄積されてきた画像のデータベースシステムを構築し、一般への公開と課金を検討した。情報研では、NetCommonsの商標利用のビジネス戦略について検討を行い、ライセンス収入獲得に向けた商標の出願を行った。統数研では、</p>

18年度より公開講座の開講数を増やして様々な受講内容(初級～中級～上級クラス)に対応できる体制に移行し、今年度は13の公開講座を開設し、増収につながった。遺伝研では、データベースの充実、特許出願の実施等ライセンス使用料の獲得に関して知的財産室を中心に検討を行った。また、製品化に向けた民間企業との共同研究を実施するとともに、生物遺伝資源の分譲については、引き続き利用者に登録・統計・発送の手数料等を課金した。

- 引き続き、余裕資金の運用を手掛け、資金別に運用期間と余裕資金額の最適化を図り、運営費交付金については、運用期間を1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月の短期とし、寄附金については、3年間の長期とし期間に応じた資金運用商品による運用を行い、約1,900万円/年の利息収入を得た。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

② 経費の抑制に関する目標

中期目標	主たる業務である研究・教育・共同利用研究等の活性化と充実に留意しながら、種々の効率化・合理化等を行って経費の効率的執行を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p>② 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 経費の抑制に関する具体的方策</p> <p>【30】</p> <p>・事務の簡素化・合理化・効率化及び情報化の推進, 経済効率を踏まえた研究施設運営により管理運営コストの低廉化に努めるため, 前記「4」の計画と併せて以下の計画を推進する。</p> <p>①配布文書の精選, 電子ファイル利用によるペーパーレス化を図るとともに, 刊行物の電子ジャーナル化を目指す。</p>	<p>② 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 経費の抑制に関する具体的方策</p> <p>【30】</p> <p>・配布文書の精選, 電子ファイル利用によるペーパーレス化を図るとともに, ペーパーレス会議の開催, 刊行物の電子ジャーナル化を継続して実施する。</p>	III	<p>② 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 経費の抑制に関する具体的方策</p> <p>【30】</p> <p>・機構本部, 各研究所とも, ペーパーレス会議の拡大, 配布文書の電子ファイル化等, 用途に応じた電子化を進めた。極地研では, 主要な広報誌である極地研NEWS, 要覧, 英文要覧を発行と同時にPDF化し, HPに公開した。また, 引き続き, JARE Data Reports等のPDF公開を行い, 冊子配布部数の削減を行ったほかNIPR Journalの5分冊をまとめ, Polar ScienceとしてElsevier社との共同で出版した。統数研では, 購入見直しにおいて, 優先順位の低い雑誌の購入を中止することにより, また遺伝研では, 研究成果の資料である年報の作成において冊子体作成を止め電子版をHPへ掲載することにより経費削減を図った。</p>	
<p>【31】</p> <p>②共通物品の一括購入や廃棄物の減量化など効率化を図る。</p>	<p>【31】</p> <p>・昨年度に引き続き, 管理運営コストの低廉化を図るため, 費用対効果を勘案し, 本部事務局での共通物品の一括契約, 複数年契約, 廃棄物の減量化等に努める。</p>	IV	<p>【31】</p> <p>・機構本部では, 複写機契約及び派遣契約の見直しを行い複数年契約とし, 経費を抑制した。情報研では, 複写機の賃貸借及び保守契約について, 平成20年10月から一般競争入札を実施したことにより, 約750万円(1年換算では1,500万円)の経費抑制効果を保ったほか, 電子ジャーナルについては, 総研大コンソーシアムの活用やユーロ払いへの変更などにより経費を約25万円節約した。統数研では, 「守衛及び受付</p>	

			業務」及び「清掃業務」については、19年度に行った複数年契約により、経費節減及び事務処理の軽減を図った。遺伝研では、加除式法規集の契約を見直し、年間約100万円の経費を削減した。
<p>【32】</p> <p>③人件費の削減、効率的・経済的な観点から、外部委託や各種保守契約等については、常に委託内容等の見直しを進める。</p>	<p>【32】</p> <p>・効率的・経済的な観点から、費用対効果を勘案した外部委託や各種契約についてその効果を検証し、必要に応じて委託内容等の見直しを図る。</p>	III	<p>【32】</p> <p>・機構本部、各研究所とも人材派遣業務について、必要性、費用対効果等を考慮し、業務内容・派遣人数の見直しを行った。また、極地研では、研究所発行の刊行物の発送方法の仕様を見直したことにより、一冊当たり260円の減額改善を行った。</p>
<p>【33】</p> <p>④省資源、省エネルギー対策に配慮した建物の新築設計や改修を行うとともに、節電や冷暖房温度の適正化等により光熱費の節約に努める。</p> <p>⑤費用対効果を勘案した経費の見直しを行い、支出の削減に努める。</p>	<p>【33】</p> <p>・省資源、省エネルギーに配慮し、節電、節水及び冷暖房温度の管理により、引き続き経費の節減に努める。</p>	III	<p>【33】</p> <p>・機構本部及び各研究所とも、夏季及び冬季の省エネ対策の周知を図るとともに、クールビズ・ウォームビズの促進、ノー残業デーの周知、休憩時間中の消灯、空調機のフィルター洗浄、空調機屋外機洗浄等により、光熱費の節減に努めた。立川キャンパスの極地観測棟の建設では、大空間構造の選定、地球環境・省エネルギー対策と地球環境を考慮した設計に基づき、施工を行った。遺伝研では、引き続き、研究本館の第二期耐震改修工事において、省エネ型照明器具の採用、最上階の断熱強化等の省エネルギーに配慮した設計を行った。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産の効果的・効率的かつ安全な運用管理を図る。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p>③ 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 資産の効率的・効果的運用管理を図るための具体的措置</p> <p>【34】</p> <p>①既存の資産について、耐用年数、用途、使用頻度、使用環境等を勘案し、計画的な運用・整備を図る。</p>	<p>③ 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 資産の効率的・効果的運用管理を図るための具体的措置</p> <p>【34】</p> <p>・資産の効果的・効率的運用管理を図るため、既存資産の活用状況の把握に努めるとともに、計画的な運用・整備を図る体制を充実させる。</p>	III	<p>③ 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 資産の効率的・効果的運用管理を図るための具体的措置</p> <p>【34】</p> <p>・各研究所とも資産の効率的・効果的運用管理に取り組んだ。情報研では、事業系の研修等で利用していた研修室を改修し、情報機器を活用して行う講義や会議等多目的にも供することができるよう整備し、有効活用を図った。統数研では、既存資産の活用状況について減損会計基準に基づき調査し、計画的な運用に努めた。遺伝研では、研究所が所有する職員宿舎の非常勤職員(RA)への貸与を引き続き行い未貸与宿舎の縮減を図った。</p>	
<p>【35】</p> <p>②国立情報学研究所の国際高等セミナーハウス(長野県軽井沢町)及び国立極地研究所の河口湖・大石研修施設(山梨県河口湖町)を、大学共同利用機関の研修施設として関係機関及び一般等に広く周知するなど有効活用が図られるよう検討する。</p>	<p>【35】</p> <p>・国立情報学研究所の国際高等セミナーハウス(長野県軽井沢町)及び国立極地研究所の河口湖・大石研修施設(山梨県富士河口湖町)を、大学共同利用機関の研修施設として関係機関等に広く有効活用が図られるように検討する。</p>	III	<p>【35】</p> <p>・情報研では、国際高等セミナーハウスで開催している「軽井沢土曜懇話会」について、情報処理学会等の研究コミュニティに、開催内容の積極的な案内を行い、参加を促したほか、共同研究による利用の促進を図った。</p> <p>・河口湖・大石研修施設は、管理業者の撤退及び老朽化のため、使用を休止し、施設運営に係る諸問題の解決方法、費用対効果等を総合的見地から使用方法等の検討を行った。</p>	

(2) 財務内容の改善

1. 特記事項

(1) 法人化のメリットを活用し、法人運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

- ① 平成 20 年度資金繰り計画を基に余裕資金について、国債、政府短期証券及び大口定期預金による 1～3 ヶ月の短期運用並びに寄附金については国債による 3 年の長期運用を行い、約 1,900 万円の利息収入を得た。
- ② 電子ジャーナル等について、経費抑制又は利便性向上のメリットのあるものについて、機構一括での契約を拡大した。
- ③ 情報研においては、NetCommons の商標利用のビジネス戦略について検討を行い、ライセンス収入獲得に向けた商標の出願を行った。
- ④ 統数研においては、「守衛及び受付業務」及び「清掃業務」について、平成 19 年度に行った複数年契約により、経費節減及び事務処理の軽減を図った。

(2) 大学共同利用機関法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営を円滑に進めるための様々な工夫

- ① 極地研においては、19 年度から検討していた「管理運営戦略タスクフォース」の提言の実現に取りかかり、研究教育職員と事務職員の融合組織として「南極観測センター」を設置することとした。また、新たな南極観測事業の在り方を冊子体としてまとめ、今後の事業運営における財務戦略の指針とした。さらに、財務会計システムのデータを利用して、資産管理状況を WEB 上で所員がチェックできるシステムを構築した。引き続き、パソコンの汎用ソフトウェア 7 種類について一括ライセンス購入の本数を追加し、新たに約 17 万円(3 年間の累計で 155 万円)の経費抑制効果があった。
- ② 情報研においては、複写機の賃貸借及び保守契約について、平成 20 年 10 月から一般競争入札を実施し、約 750 万円(1 年換算では 1,500 万円)の経費抑制効果があった。また、電子ジャーナルについては、総研大コンソーシアムの活用やユーロ払いへの変更などにより経費を約 25 万円節約することができた。
- ③ 統数研においては、所内向けセミナー「外部資金獲得に向けての心構えと準備」を開催し、外部資金獲得に努めた。

(3) 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況
該当なし

(4) 中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある)場合に

は、その状況、理由(外的要因を含む。) 該当なし

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 財務内容の改善・充実が図られているか

- ① 平成 20 年度資金繰り計画を基に余裕資金について、国債、政府短期証券及び大口定期預金による 1～3 ヶ月の短期運用並びに寄附金については国債による 3 年の長期運用を行い、約 1,900 万円の利息収入を得た。さらに、電子ジャーナル等について、経費抑制又は利便性向上のメリットのあるものは、機構一括での契約を拡大した。
- ② 極地研においては、財務会計システムのデータを利用して、資産管理状況を WEB 上で所員がチェックできるシステムを構築した。また、引き続き、パソコンの汎用ソフトウェア 7 種類について一括ライセンス購入の本数を追加し、新たに約 17 万円(3 年間の累計で 155 万円)の経費抑制効果があった。
- ③ 情報研においては、複写機の賃貸借及び保守契約について、平成 20 年 10 月から一般競争入札を実施し、約 750 万円(1 年換算では 1,500 万円)の経費抑制効果があった。また、電子ジャーナルについては総研大コンソーシアムの活用やユーロ払いへの変更などにより経費を約 25 万円節約することができた。その他、学術コンテンツ・ポータル事業(GeNii)について、論文情報ナビゲータ(CiNii)のリニューアルによりユーザビリティの向上を目的としたユーザインターフェイスの見直し、システム連携の容易化を目的とした API の公開及びサービスの安定提供を目的としたシステム全体の見直しを行い、利用者及び収入の増加に繋がった。なお、GeNii 全体の収入では前年度比約 16%増を達成した。
- ④ 統数研においては、雑誌の購入見直し時に、優先順位の低い冊子を中止することにより約 50 万円経費節減を図った。また、教授等連絡協議会及び研究主幹等会議において、ペーパーレス会議を引き続き実施し、経費の節減に努めた。さらに、「守衛及び受付業務」及び「清掃業務」については 19 年度に行った複数年契約により、約 35 万円の経費節減及び事務処理の軽減を図った。
- ⑤ 遺伝研においては、加除式法規集の契約を見直し、年間約 100 万円の経費節約になった。

(2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

- ① 総人件費改革達成に向け、機構本部及び各研究所において人件費のシミュレーション

ョンを行うことにより、平成 20 年度目標を達成した。一方で、優秀な研究者の確保を図るため、外部資金等を用いた特定有期雇用職員制度を活用した。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

- ① 「今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。」については、総人件費改革達成に向け、機構本部及び各研究所において人件費のシミュレーションを行うことにより、平成 20 年度目標を達成した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び情報提供

① 評価の充実に関する目標

中期目標	機構の継続的な質的向上を目指し、十分な透明性と公平性及び実効性を備えた評価システムを構築する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p>(3) 自己点検・自己評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>① 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <p>①自己点検・評価の具体的実施方策のための体制の整備 【36】</p> <p>・機構本部において、評価に関する業務を一元的に所掌する。また、機構本部及び各研究所においては、自己点検評価体制及び評価実地システムについて検討する。</p>	<p>(3) 自己点検・自己評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>① 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <p>①自己点検・評価の具体的実施方策のための体制の整備 【36】</p> <p>・自己点検評価体制、外部評価実施体制及び評価実施システムを検証する。</p>	III	<p>(3) 自己点検・自己評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>① 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <p>①自己点検・評価の具体的実施方策のための体制の整備 【36】</p> <p>・総合企画室研究企画担当と評価担当が合同で、年度計画の実行から評価対応まで合同会議を開催するなどシームレスに取り組んだ。極地研では、研究者総覧HPを設け、研究教育職員の研究活動と共同利用や社会活動に関する自己点検評価に積極的に活用した。また、各研究所においては、外部評価等の提言や指摘事項を年度計画、検討事項及び課題と突き合わせて反映し、具体的目標を定めて進捗状況の管理を行った。</p>	
<p>②自己点検・評価の具体的実施方策 【37】</p>	<p>②自己点検・評価の具体的実施方策 【37】</p>		<p>②自己点検・評価の具体的実施方策 【37】</p>	

<p>・機構全体及び各研究所を評価対象の単位とし、それぞれにおける研究・教育・事業・社会貢献活動等の自己点検・評価を定期的に実施する。</p>	<p>・機構全体及び各研究所を評価対象の単位とし、それぞれにおける研究・教育・事業・社会貢献活動等の自己点検・評価を年1回実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>・自己点検・評価を行い、業務実績報告書を作成した。また、機構全体の中期計画期間4年経過時の業務運営等外部評価を実施した。 ・融合センターにおいてもセンター運営に関する外部評価を実施した。</p>
<p>【38】 ・自己点検・評価、外部評価及び国立大学法人評価委員会等の評価結果等は、機構のホームページに掲載し公表するとともに、適宜刊行物等にまとめ関係機関等に配布する。</p>	<p>【38】 ・自己点検・評価、外部評価及び国立大学法人評価委員会等の評価結果等は、機構のホームページに掲載し公表するとともに、適宜刊行物等にまとめ関係機関等に配布する。</p>	<p>III</p>	<p>【38】 ・機構の業務運営等に関する外部評価報告書及び融合センター外部評価報告書を作成し、機構HPへの掲載及び刊行物の送付、また、大学法人評価委員会の評価結果を機構HPに掲載し公表した。</p>
<p>(2) 評価結果を機構運営の改善に活用するための具体的方策 【39】 ・自己点検評価、外部評価及び国立大学法人評価委員会の評価結果は、研究所の活性化のために活用する。 ・評価結果は、新たな年度計画・中期計画の策定に反映させる。</p>	<p>(2) 評価結果を機構運営の改善に活用するための具体的方策 【39】 ・自己点検評価、外部評価及び国立大学法人評価委員会の評価結果は、機構内及び研究所内の諸会議に報告した上でフォローアップを行い、機構及び各研究所の活動の活性化のために活用するとともに、中期計画の達成状況を勘案し新たな年度計画の策定に反映させる。</p>	<p>III</p>	<p>(2) 評価結果を機構運営の改善に活用するための具体的方策 【39】 ・国立大学法人評価委員会の評価結果は、機構内及び研究所内の諸会議に報告し、適宜フォローアップを行い、機構全体で対応状況の検証を行った。 ・各研究所とも、それぞれ実施した外部評価の評価結果を各研究所内の諸会議に報告し、研究所の諸活動の活性化のために活用を検討した。機構本部では、機構の業務運営に関する外部評価委員の意見を反映し、事務系職員及び研究教育職員の人事評価指針等の策定、セクシャルハラスメント以外のハラスメントにも対応した規程の整備を行った。情報研では、先に実施した国際アドバイザーボード及び外部評価の提言・意見について、分析し、次期中期目標・中期計画(案)の策定に反映した。統数研では、アドバイザーボード会議を開催し、研究所の次期将来計画について意見を伺い、その意見を次期中期目標・中期計画(案)に反映させた。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	機構及び各研究所の広報体制を確立して、インターネット等による情報公開に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p>② 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 機構及び大学共同利用機関情報の積極的な公開、提供及び広報に関する具体的方策 ①情報の積極的な公開、提供及び広報の具体的実施方策のための体制の整備 【40】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構本部と各研究所にそれぞれ広報担当を置き、情報の公開、提供及び広報機能を強化する。 ・各研究所の広報活動業務については、各研究所の担当が行う。 	<p>② 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 機構及び大学共同利用機関情報の積極的な公開、提供及び広報に関する具体的方策 ①情報の積極的な公開、提供及び広報の具体的実施方策のための体制の整備 【40】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の公開、提供及び広報活動について、より一層の充実に努める。 	IV	<p>② 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 機構及び大学共同利用機関情報の積極的な公開、提供及び広報に関する具体的方策 ①情報の積極的な公開、提供及び広報の具体的実施方策のための体制の整備 【40】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構シンポジウム「情報とシステム 2008」の開催、機構要覧の作成、大学共同利用機関法人パンフレットの作成、機構 HP による機構内の最新情報の発信等を行い、機構の啓発活動の充実に努めた。極地研では、第 5 回中高生南極北極オープンフォーラム、アジア極地科学フォーラムなどを実施した。また、約 30 名の外部機関への講師派遣、20 団体の研究所見学および研究所紹介に対応したほか、10 件の地方での展示会協力、20 件の映像・写真提供、約 100 件の取材に協力した。情報研では、HP (研究者紹介) の改訂、広報誌リニューアル、イメージポスターの作成に新聞記者、サイエンスライターを引き続き起用することにより、一般の者にもわかり易い記事の作成に努めた。統数研では、概要を新たに発行し、国際会議 IASC2008 などで配布したほか、広報室に専門家を採用し、統数研ニュース等を見直し発行した。遺伝研では、広報を担当する知的財産室を中心に要覧等の資料を作成するとともに、関連学会が主催するシンポジウム等の展示ブースにおいて 	

			研究成果の広報活動を行った。また、サイエンスライターを起用し、研究成果をわかりやすく解説した。
<p>②情報の積極的な公開、提供及び広報の具体的実施方策</p> <p>【41】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開に当たっては、機構本部と各研究所に情報公開ルームを設置し、国民の利用に供するとともに、ホームページを積極的に活用する。ホームページでは、研究者情報、研究活動・成果情報、大学院情報、事業情報、出版物情報等の情報をタイムリーに発信し、常に一般利用者が分かりやすく検索しやすいものを目指し、利用者等の意見を反映させるシステムを構築して、充実・改善を図る。 	<p>②情報の積極的な公開、提供及び広報の具体的実施方策</p> <p>【41】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構本部と各研究所に設置した情報公開室及び Web 上の情報公開ページにおいて国民の利用に供するとともに、広く機構の情報を公表することを目的に HP 上に研究者情報、研究活動・成果情報、大学院情報、事業情報、出版物情報等の情報をタイムリーに発信する。 	III	<p>②情報の積極的な公開、提供及び広報の具体的実施方策</p> <p>【41】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構に関する情報を機構の HP を通じて積極的に広報した。各研究所においても、引き続きそれぞれの HP において、多くの最新情報やトピックスを紹介するとともに、研究者情報、研究活動・成果情報、大学院情報、事業情報、出版物情報、データベース、情報図書室、共同利用、各種募集情報等を掲載した。極地研では、極地研 NEWS、要覧及び英文要覧を発行すると同時に PDF 化し、広く流通するように HP で公開した。情報研では、利用者のアンケート結果を反映させたリニューアルの実施によりアクセス数の増加と、研究所の研究・事業内容等の見つけやすさの向上を図った。また、市民講座、軽井沢土曜懇話会の一般市民向けのイベントについては、利用者にとって分かりやすい情報提供ができるよう HP の改善・充実を図った。遺伝研では、一般利用者が分かり易い HP とするために写真等の掲載等を増やすとともに、サイエンスライターを起用し、研究成果をわかりやすく解説した。また、市民を対象とした遺伝学電子博物館の HP をリニューアルするとともに新たにリーフレットを作成した。
<p>【42】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、定期的な記者発表を行う等してメディアを活用した情報発信を行うとともに、イベントへの研究成果の出版を行う。 	<p>【42】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記者会見発表等のメディアを活用した情報発信を検討するとともに、イベントへの研究成果の出版を引き続き行う。 	IV	<p>【42】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・極地研では、注目すべき研究計画やその成果、第50次観測隊の観測計画、中高生南極北極オープンフォーラムなどを南極記者会のメディアを利用してプレスリリースした。ほかに新聞紙面、TVやラジオ番組によって研究所や南極観測の多数の成果を紹介した。また、昭和基地からの定期的な情報発信として、FMラジオ局による番組を年間通じて実施した。極地研独自の展示会に加え、他機関への展示協力も積極的に行った。情報研では、17件の報道発表を行い、速やかな情報発信を行った結果、「ナメクジウオゲノムの解読に成功」、「デジタル化で蘇る古都『北京』」等、全国紙やテレビ番組等多くのメディアに取り上げられた。また、インターネット上の総合タウンガイド「神保町へ行こう」、情報検索ポータル「想-IMAGINE Book Search」及び電子企画展コンテンツ「国立美術館 遊歩館」が、財団法人日本産業デザイン振興会の2008年度グッドデザイン賞を受賞した。さらに、図書館総合展に「想-IMAGINE Book Search」を出展したほか、「学術コンテン

		<p>ツサービスの成長点」と称したフォーラムを開催し、コンテンツサービスや研究成果の紹介、パネル討議を行った。統数研では、第7回産学官連携推進会議に参加、出展し、研究成果の発表を行った。科学技術振興機構等主催の「イノベーション・ジャパン2008—大学見本市」に出展し、最新の研究成果を発表した。遺伝研では、年1回開催される一般公開の実施にあたり、地元メディアを通じた広報活動を積極的に展開した。また、平成21年度の研究所創立60周年に向けて、地元新聞(静岡新聞)に研究所研究者及び研究内容の紹介記事を掲載し積極的な情報発信を行った。</p>
<p>【43】</p> <p>・機構本部は、毎年、機構の概要、広報誌等の出版物を発行し、各研究所においては、研究分野の特性を重視した情報発信を強化するとともに、大学共同利用機関として研究所の概要、広報誌等も発行し、広報に努める。</p>	<p>【43】</p> <p>・機構本部は、機構の概要、広報誌等の出版物を発行し、各研究所においては、研究分野の特性を重視した情報発信を強化するとともに、大学共同利用機関としての研究所の概要、広報誌等も発行し、広報に努める。</p>	<p>III</p> <p>【43】</p> <p>・機構本部では、4機構共同の大学共同利用機関法人全体の紹介用パンフレットと機構の紹介用パンフレットを作成した。各研究所においても、要覧、概要、ニューズレター等を発行した。極地研では、「昭和基地の生活」、「南極観測」などのパンフレット、講演や展示の機会を利用して極地研の活動、南極観測の概要、成果を積極的に広報した。情報研では、広報誌「NII Today」を4号発行するとともに、これまでの8号分の合本版を発行した。また、情報研の研究成果等を一般に広めるために、情報研シリーズ第11巻「ロボットのおへそ」を発刊した。遺伝研では、広報を担当する知的財産室を中心に要覧等の作成を行うとともに、地域メディアを利用した情報発信に努めた。</p>

(3) 自己点検・評価及び情報提供

1. 特記事項

(1) 法人化のメリットを活用し、法人運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

① 機構の企画業務と評価業務をシームレスに処理する組織として企画課を設置するとともに、総合企画室の研究企画担当と評価担当が中期計画・年度計画の実施から評価まで、さらには次期中期目標・中期計画の原案策定についても連携して処理するなど効率的かつ円滑な業務運営を実現した。

② 情報研においては、先に実施した国際アドバイザーボード及び外部評価の提言・意見について、分析が行われ、「研究所のミッションを意識したトップダウン型の研究課題」、「研究所としての研究領域の考え方の明確化」など、次期中期目標・中期計画案の策定に反映した。さらに、平成 20 事業年度計画の実施に当たっては、これまで抱えていた各部署の検討事項及び課題を年度計画と突き合わせた上で具体的な目標を定めて、進捗状況の管理を行った。

③ 統数研においては、アドバイザーボード会議を開催し、海外の有力研究者から研究所の 10 年程度の未来を見渡す「将来計画」について意見を伺い、次期中期計画(案)の「数理に関わる関連機関との連携を行うことにより、大規模データ時代に対応した人材育成の場を構築する」の文言に反映させた。

(2) 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営を円滑に進めるための様々な工夫

① 機構全体の今期中期計画期間 4 年経過時の業務運営等に関する外部評価、また融合センターの運営に関する外部評価をそれぞれ実施した。業務運営等に関する評価委員の意見の反映としては、事務系職員及び研究教育職員の人事評価指針等を策定したこと、セクシュアルハラスメント以外のハラスメントにも対応した規程整備を図ったことなどが上げられる。融合センターの運営に関する評価委員の意見の反映としては、新たな研究領域として「人間と社会」を盛り込むこと、また機構外の研究機関にも積極的に参加を呼びかけることなどを次期中期目標期間に行うこととしている。

なお、上記の外部評価結果については、外部評価報告書として取りまとめ刊行し、関係機関に送付するとともに HP に掲載し外部に公表した。

② 機構全体のシンポジウム「情報とシステム 2008」について、融合センターが次期中期目標期間に新たに着手する研究領域「人間と社会」をテーマとして開催し、約 250 名の参加者を得た。

③ 極地研においては、中高生オープンフォーラムを利用して、所内公開を実施した。

④ 情報研においては、利用者のアンケート結果も反映させて HP のリニューアルを実施し、アクセス数の増加と、研究所の研究・事業内容等の見つけやすさの向上を図った。さらに、17 件の報道発表及びプレスリリースを行い、速やかな情報発信を行った。その結果、全国紙やテレビ番組等に取り上げられた京都大学、遺伝研等との共同研究「ナメクジウオゲノムの解読に成功」及び、北京オリンピック開催に伴い話題となった「デジタル化で蘇る古都『北京』」など、多くのメディアに取り上げられた。さらに、インターネット上の総合タウンガイド「神保町へ行こう」、情報検索ポータル「想-IMAGINE Book Search」及び電子企画展コンテンツ「国立美術館 遊歩館」が、財団法人日本産業デザイン振興会の 2008 年度グッドデザイン賞(コミュニケーションデザイン部門)を受賞した。

⑤ 統数研においては、公開シンポジウム「統計数理研究所の未来を考える」を開催し、外部有識者からの「共同研究の募集にあたっては大学共同利用機関であることの意義を改めて十分認識し、受け身の体勢でなく、新しいタイプの共同研究を大学側が積極的に出せるような枠組み作り」に傾注する。」及び「大学等との連携にもこれまで以上に配慮し、協動的に共同研究テーマ設定を行うなどの方策により、実際的な研究ネットワークを構築していく。」などの提言を参考にして「将来計画」を策定した。

(3) 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況該当なし

(4) 中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある)場合には、その状況、理由(外的要因を含む。)該当なし

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

① 今期中期目標、中期計画及び年度計画並びにその実績を一覧にし、総合企画室の企画担当及び評価担当者間で共有することにより進捗状況を管理した。また、メーリングリストやスタッフ用 HP、TV 会議の活用により、担当者間で迅速かつ遺漏のない情報伝達を図るとともに効率的に作業を進めた。

- ② 各研究所においては、外部評価等の提言や指摘事項を年度計画、検討事項及び課題と突き合わせて反映し、具体的目標を定めて進捗状況の管理を行った。
- (2) 情報公開の促進が図られているか。
- ① 機構本部及び各研究所とも研究成果などの発信方法として、HP の活用に加えて、プレスリリースを実施した。
- ② 極地研においては、南極・昭和基地と国内とを人工衛星通信回線で接続し、テレビ会議システムによる南極教室等を多数開催した。また、広報室に公募により広報室長を置く等の措置を講じ広報活動を発展させた。さらに、新たな観測船就航を機に広報活動を活発にするための方策(教員南極派遣プログラムなど)を検討した。
- ③ 情報研においては、HP の改訂、広報誌リニューアル、イメージポスターの作成に新聞記者、サイエンライターを引き続き起用することによって、研究内容が一般の人にも理解しやすい記事とした。また、利用者のアンケート結果も反映させてHP のリニューアルを実施し、アクセス数の増加と研究所の研究・事業内容等の見つけやすさの向上を図った。
- ④ 統数研においては、運営企画室を運営企画本部に改組して、広報室を設置し、多くの最新情報やトピックスを紹介するとともに、研究活動・成果情報、大学院情報、事業情報等をタイムリーに発信し、一般利用者にも見やすく、かつ検索し易い工夫を施し、情報公開促進を図った。
- ⑤ 遺伝研においては、HP のトップページには、研究活動・成果情報、大学院情報、各種募集情報などを配し、利用者の関心の高い情報を見やすく検索しやすいものにした。
- (3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。
- ① 「今後は、機構の活動を広く内外にアピールするという観点から、機構として、国内における広報活動はもとより、国際的な広報活動を充実することが期待される。」については、機構全体の広報担当として、総合企画室研究企画担当がその業務の指導的役割を担うとともに、機構本部企画課との連携のもと当該業務に当たり、機構のシンポジウム「情報とシステム 2008」の企画・実施や英文 HP の充実を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
① 施設設備の整備・活用などに関する目標

中期目標	研究活動を支援するため、施設・設備の有効活用を図る。 総合的・長期的視点に立って整備計画を策定し、施設・設備の整備を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p>(4) その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>① 施設設備の整備・活用などに関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 国立極地研究所及び統計数理研究所の立川地区移転に関する具体的方策 【44】</p> <p>・機構本部に立川地区移転準備事務担当を置き、安全面と効率性に留意しながら計画的に進める。</p>	<p>(4) その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>① 施設設備の整備・活用などに関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 国立極地研究所及び統計数理研究所の立川地区移転に関する具体的方策 【44】</p> <p>・基幹・環境整備Ⅱの契約を行う。 ・交流棟Ⅰ(宿泊棟)及び基幹・環境整備Ⅲについて要求を行う。</p>	IV	<p>(4) その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>① 施設設備の整備・活用などに関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 国立極地研究所及び統計数理研究所の立川地区移転に関する具体的方策 【44】</p> <p>・立川キャンパス総合研究棟等の建設工事を完了するとともに移転に関し遅滞ない準備に取り組んだ。 ・基幹・環境整備Ⅱに関する契約は、第2四半期に総合評価(簡易型)落札方式一般競争入札を実施した。また、2機構3機関事務連絡会で審議し、交流棟Ⅰ(宿泊棟)について概算要求を行い、基幹・環境整備Ⅲについては、交流棟Ⅱ(展示・福利厚生施設)の整備に合わせて要求することとした。 ・交流棟Ⅰ及びⅡについて、自己財源を活用して建設することを決定した。</p>	
<p>(2) 施設設備の整備・有効活用及び維持管理に関する具体的方策 【45】</p> <p>① 機構として教育研究評議会の意見等を聴き</p>	<p>(2) 施設設備の整備・有効活用及び維持管理に関する具体的方策 【45-1】</p> <p>・基幹・環境整備Ⅱ(立川)においてバリアフ</p>	III	<p>(2) 施設設備の整備・有効活用及び維持管理に関する具体的方策 【45-1】</p> <p>・極地観測棟及び基幹・環境整備Ⅱにおいては、ユニバーサルデザイン</p>	

<p>各研究所の施設整備計画を総合的にマネージメントする。</p> <p>②各研究所は、施設整備計画の策定に当たっては、運営会議等の意見を聴き大学共同利用機関としての使命が達成されるよう活かす。</p>	<p>リーを考慮するとともに、「国等による環境物品等の調達等に関する法律」に沿った環境対策を引き続き実施する。</p>	<p>及び環境対策を考慮した設計業務を行った。また、遺伝研においては、研究本館第Ⅱ期耐震改修工事において、ユニバーサルデザイン及び環境対策を考慮した設計を行った。情報研では、廊下等の共用部分に案内用の点字パネルを設置した。</p>	
<p>③施設整備計画の策定に当たっては、バリアフリーを一層推進するとともに、「国等による環境物品等の調達等に関する法律」に則った環境対策を講じる。</p> <p>④施設の利用状況、設備の整備状況等の点検・調査を定期的に行い、効率的なスペース運用を行う。また、ネットワークを使った利用申込システムを構築し、会議室・セミナー室等の共用スペースの稼働効率の向上を図る。</p>	<p>【45-2】</p> <p>・施設の利用状況、設備の整備状況等の点検・調査を踏まえた効率的利用を促進し、会議室・セミナー室等の共用スペースの稼働効率の向上など効率的なスペースの運用を図る。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>【45-2】</p> <p>・機構本部・各研究所とも、既存のスペースを施設の有効利用の観点から、必要に応じた研究室等の研究スペースの再配分や新たな研究室等の確保等、スペースの効率的な運用を図った。遺伝研においては、研究本館の第Ⅱ期耐震改修工事に伴い設けた研究室及び共用スペースの有効利用について、研究所施設整備委員会において審議決定した。また、引き続き会議室等の予約状況をグループウェア等に公開して管理を行うことにより、稼働率の向上を図り効率的利用を行った。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全・衛生管理に関する目標

中期目標	教職員及び学生の健康・安全管理・事故防止，環境保全を図る。
-------------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
<p>② 安全・衛生管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・衛生管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>【46】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員に，安全・衛生管理等の重要性を周知・徹底するため，マニュアルの作成・配布，研修会の実施，教育訓練の実施，法的資格保有者の養成・確保等を，安全・衛生管理計画として定め実施し，未然の防止に努める。 ・また，法令に定めのある危険物などの安全対策等は，さらに以下の措置を実施する。 	<p>② 安全・衛生管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・衛生管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>【46】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度安全衛生管理計画に基づき，安全・衛生管理等を実施する。 	III	<p>② 安全・衛生管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・衛生管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>【46】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構における安全衛生管理計画を策定し，それに基づき，種々の取組を行った。具体的な取組については，年度計画【48】の『年度計画の実施状況』を参照。 	
<p>①危険物等の安全管理体制の整備について</p> <p>【47】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性同位元素，実験動物，微生物等については，その保有量を管理するシ 	<p>①危険物等の安全管理体制の整備について</p> <p>【47】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性同位元素，実験動物，微生物等の保有量の管理を適切に行うと 	III	<p>①危険物等の安全管理体制の整備について</p> <p>【47】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺伝研においては，放射性同位元素等の定期報告及び管理について，放射線・アイソトープセンターを中心に適切に対応 	

<p>ステムを導入するとともに、実験廃棄物、実験系排水については、その処理のための体制を整備し、周辺環境汚染の防止に努める。</p>	<p>もに、実験廃棄物、実験系排水の処理について、周辺環境汚染の防止を図る。</p>	<p>した。また、実験動物、微生物等の保有量の管理については、関連する委員会を中心にその管理方法等の実施について検討するとともに、特に放射線・アイソトープと動物実験に関しては、実験従事者に対する講習会を実施し、適切な管理の実施に務めた。また、実験廃棄物の処理は専門業者に処理を依頼し、実験系排水は、業者委託により毎週汚染検査を実施し、周辺環境汚染の防止に努めた。</p>	
<p>②衛生管理体制の整備について</p> <p>【48】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生規則等に基づき対応し、教職員及び学生の安全衛生等について徹底させる。 	<p>②衛生管理体制の整備について</p> <p>【48】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会等を活用して、教職員及び学生の安全・衛生の徹底を図る。 	<p>III</p> <p>②衛生管理体制の整備について</p> <p>【48】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構本部においては、安全衛生管理計画に基づき、職員の健康管理、施設の安全管理等を実施し、職員への周知を図り、各研究所においては、安全衛生委員会を定期的に開催し、職員の健康管理、施設の安全管理に関する審議・報告を行い、職員への周知を図った。また、衛生管理者受験講座の実施、産業医による健康相談、衛生管理者による所内巡視、作業現場測定等を実施した。 ・極地研では国内外での野外調査に赴く教職員、学生に対し、安全対策計画書の提出を求め、国内対応者を置いて緊急時の対応を徹底した。 	
<p>③事故防止の対策と発生時の対処について</p> <p>【49】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡体制を構築してマニュアル化を図り、周知徹底する。また、安全講習会、防災訓練を定期的実施して、教職員及び学生等の意識の向上を図る。 	<p>③事故防止の対策と発生時の対処について</p> <p>【49】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故発生時には、緊急連絡網により対応し、早期の解決に努める。 	<p>III</p> <p>③事故防止の対策と発生時の対処について</p> <p>【49】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構本部及び各研究所とも、緊急連絡体制を最新のものに改正し、職員への周知を図った。極地研では、昭和基地の緊急連絡網による連絡体制により、緊急時の迅速な対応を徹底した。情報研では、11月に実施した防災訓練において、人工呼吸・心臓マッサージ及びAEDによる蘇生訓練を実施し、職員の啓発に努めた。統数研では、防災訓練において、麻布消防署員による指導のもと、消火器訓練及び応急救護講習を実施し、防災への意識の向上を図った。遺伝研においては、防災マニュアルについてその周知徹底を図るとともに、避難経路、消火器等の点検確認を行った。また、英文による緊急連絡体制図等を作成しHPに掲載し周知した。 	

(4) その他の業務運営に関する重要事項

1. 特記事項

(1) 法人化のメリットを活用し、法人運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

- ① 立川キャンパス総合研究棟及び極地観測棟の建設工事を完了させ、極地研及び統数研の移転に備えるとともに、懸案であった交流棟Ⅰ及びⅡについて自己財源を活用して建設することを決定した。
- ② 極地研においては、国内外での野外調査に赴く教職員、学生に対し、安全対策計画書の提出を求め、国内対応者を置いて緊急時の対応を徹底した。
- ③ 情報研においては、防災訓練において、人工呼吸・心臓マッサージ及びAEDによる蘇生訓練を実施し、職員の啓発に努めた。

(2) 大学共同利用機関法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営を円滑に進めるための様々な工夫

- ① 極地研においては、立川移転に先立って、現所在地の板橋区民に対して積極的な広報活動を展開し、移転に対する理解を得るとともに所内公開を実施した。また、円滑な立川移転に向けて所内移転関連委員会は、2機構3機関事務連絡会等と連携し、移転に着手した。
- ② 情報研においては、情報セキュリティポリシー策定WGにおいて、情報セキュリティ対策等のガイドラインを制定し、情報セキュリティ体制の整備を行った。また、情報セキュリティ研修では基礎コースに加えて新たにアドバンスコースを開催し、情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティの教育を行い、ポリシー遵守の啓蒙を行った。
- ③ 統数研においては、機構の情報セキュリティポリシーに従い、情報セキュリティ基本方針を策定し、情報セキュリティの維持・向上を図った。

(3) 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況該当なし

(4) 中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある)場合には、その状況、理由(外的要因を含む。)該当なし

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 施設マネジメント等が適切に行われているか。

- ① 立川移転整備事業にあつては、平成21年度の移転に向けて予定どおり総合研究棟等の建設を完了させたが、基幹・環境整備Ⅱ(外構)においては、

障害者誘導標識(点字ブロック)、段差解消、身障者用駐車場整備等ユニバーサルデザインを促進すると共に、環境対策として敷地内の緑化整備を行った。また、極地観測棟においては、多目的トイレ、障害者対応ELVを整備すると共に、環境対策として自然換気の採用と断熱性能の高い屋根材及びガラスを使用した。さらに、交流棟Ⅰ及びⅡについては、自己財源を活用して建設することを決定した。

- ② 情報研においては、廊下・階段等の共用部分に案内用の点字パネルを設置した。また、計算機設備の小型化に伴い機器室のスペース配分を見直し、会議室及び居室用スペースを確保した。
- ③ 統数研においては、研究室利用状況表をもとに点検・調査を実施し、計画的にスペースの運用を図った。また、立川総合研究棟の研究室の効率的利用について検討した。
- ④ 遺伝研においては、施設整備委員会においてプロジェクト研究室の有効利用等について検討するとともに、所内専用ページにて会議室等の予約管理を行うことにより稼働率の向上を図った。

(2) 危機管理への対応策が適切にとられているか。

- ① 機構本部及び各研究所とも地域の消防署の協力を得るなどして防災訓練を実施し、防災意識の向上を図った。
- ② 機構本部においては、ネットワーク及び電気系統のトラブルに備え、LAN回路及び電気配線の使用状況について確認作業を実施した。
- ③ 極地研においては、所内に置かれた危機管理委員会所内外安全対策常置分科会が所員の国内外における野外調査の安全チェックを実施している。国内外での野外調査に赴く教職員、学生に対し、安全対策計画書の提出を求め、国内対応者を置いて緊急時の対応を徹底した。また、所内の緊急連絡体制を職員宛に通知し、各職員相互の連絡体制の確認を図ることとした。さらに、南極の安全対策については、南極観測安全対策常置分科会が観測隊と協力して対応している。昭和基地の緊急連絡網による連絡体制により、緊急時の迅速な対応を徹底した。
- ④ 情報研においては、情報セキュリティポリシー策定WGにおいて、情報セキュリティ対策等のガイドラインを制定し、情報セキュリティ体制の整備を行った。また、防災訓練では、人工呼吸・心臓マッサージ及びAEDによる蘇生訓練を実施し、職員の啓発に努めた。
- ⑤ 統数研においては、産業医及び衛生管理者による所内巡視(毎月)、産業医による健康相談(毎月)、空気環境測定、空調点検、受水槽清掃検査等を定期的実施した。また、健康診断の受診喚起を徹底し、健康管理に対す

る意識の向上を図った。さらに、害虫駆除を実施するため、安全衛生委員会でその方策を検討し実施した。一方、非常時連絡網による連絡体制により、緊急時の迅速な対応を徹底した。

⑥ 遺伝研においては、放射性同位元素、実験動物、微生物等の保有量の管理を適切に行うとともに、実験廃棄物の処理に関しては専門業者による処理を依頼し、実験系排水については業者委託により毎週汚染検査を実施し、周辺環境汚染防止に努めた。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。
指摘事項なし。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 研究に関する目標

① 研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	<p>○本機構は、情報・システム研究の柱をなす情報学、統計数理、遺伝学、極域科学等、各研究所における基盤領域に対する国際的、先端的研究を発展させると同時に、新たな研究課題を創発、開拓する。</p> <p>情報学の領域においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報学の先導的・総合的研究を実施し、国際的研究拠点形成を目指す。 ・我が国の情報学のナショナルセンターとしての活動を強化する。 <p>遺伝学の領域においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命システムの解明を目標とし、実験生物学、ゲノム科学、バイオインフォマティクスが高度に統合された生命科学の国際的中核研究拠点を形成する。 ・ゲノム関連情報や多様な生物材料などについて国際水準の基盤構築を我が国の中核拠点として推進する。 ・生命科学の推進のためには社会の理解が必須であることに鑑み、成果の社会への説明などを積極的に行う。 <p>統計数理の領域においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報化社会の進展にともなう統計数理にたいする社会的ニーズの高まりと多様化を踏まえ、統計数理研究の我が国唯一の中核的拠点として、国際的水準の研究を推進する。 ・統計数理に関わる計算の要素的技術の水準を最先端に維持する。 ・現実問題を解決する中から理論と方法を導き出すという研究文化の深化を図る。 <p>極域科学の領域においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国における極域科学研究の中核拠点として研究を推進する。南極・北極におけるフィールド観測を中心に、特に観測の効率化、高度化をはかり、未だ地球上で知られざる地域を多く残す極域の探査を進め、地球システムの中で果たす極域の役割を解明する。国際的水準の極域科学の達成、活性化を目指す。 ・また、南極地域観測事業の中核的機関としての役割を果たす。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(1) 研究に関する目標を達成するための措置 ○目指すべき研究の方向性 【50】	(1) 研究に関する目標を達成するための措置 ①目指すべき研究の方向性 【50-1】	(1) 研究に関する目標を達成するための措置 ①目指すべき研究の方向性

<p>・情報・システム研究機構(以下「本機構」という)は、その柱として、情報学に関する総合研究、統計数理に関する総合研究、遺伝学に関する総合研究、極域科学に関する総合研究を個々の研究所において国際的水準で実施するとともに、機構に新域融合研究センターを設置し、各研究所の研究領域を越えた融合的研究を発展させる。</p>	<p>・情報学に関する総合研究、統計数理に関する総合研究、遺伝学に関する総合研究、極域科学に関する総合研究を情報・システム研究機構(以下「機構」という)を構成するそれぞれの研究所において継続的に実施する。</p> <p>【50-2】</p> <p>・各研究所の研究領域を超えた融合研究を実施する目的で設置した新領域融合研究センターの活動を一層充実させる。具体的には、①平成17年度に発足した4課題の重点推進を図るとともに、②育成融合プロジェクトについては新たな募集は行わず、次期中期目標期間中の融合研究の骨子を検討し、その結果を踏まえて重点プロジェクトの新規テーマを発掘する。また、③融合研究の人材育成のための研究交流は継続して実施する。</p> <p>・大学共同利用機関であることを考慮して大学研究者との連携を進めるとともに、成果の公表と広報を引き続き推進する。</p> <p>・融合研究プロジェクトを強力に推進するため、博士研究員や研究補助員を積極的に雇用する。</p>	<p>・機構を構成する4研究所がそれぞれ担っている研究分野に関する総合研究を推進した。その研究成果は国際的に認められた学術雑誌や国際会議で発表し、高い評価を得るとともに産業・社会への貢献を行った。また、機構の重点事業である融合センターでは、機構長のリーダーシップの下、新しいパラダイムを創造するための融合研究の柱となる4つの傘テーマについての研究を深化させた。</p> <p>・設立から3カ年を経過したセンターの運営と研究活動を点検・評価したうえで次期中期計画期間に向けた新領域融合研究の方向性と今後のセンターの運営の在り方について学識経験者による外部評価を受け、第1期の初期目的は十分果たしたとの高評価と次期計画期間の活動に対する提言を受けた。</p> <p>・このほか、育成融合プロジェクトは、引き続き6プロジェクトを推進した。また、次期計画に向けた調査研究提案を広く公募し、10テーマを採択し、研究を進めている。人材育成プログラムでは、若手研究者と学生を対象に研究交流合宿を開催した。また、当該交流で生まれた研究テーマに対する助成制度において10テーマを支援した。</p> <p>・研究を推進するために、融合センターでは、融合プロジェクト特任研究員33名、技術補佐員12名、リサーチアシスタント5名をセンター所属研究者として採用した。</p>
<p>②成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>【51】</p> <p>・研究活動や成果について、産業、生活、文化、国際協力、環境、政策等の幅広い視点からの社会への貢献効果を明確化し、その向上に努める。同時に、産業界との連携、共同研究、受託研究、シンポジウム、公開講座等を通じて、研究成果を積極的に還元し、また、ネットワークを通じた成果の発信力を強化する。</p>	<p>②成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>【51-1】</p> <p>・機構の総合企画室と各研究所の産学官連携・広報担当部署が連携して、研究活動や成果の社会への還元についての活動を充実させる。</p> <p>【51-2】</p> <p>・産業界との連携の具体的な枠組みを設定し、連携の強化に引き続き努める。</p> <p>【51-3】</p> <p>・引き続き共同研究、受託研究、シンポジウム、公開講座等を開催し、研究成果の発信、特に</p>	<p>②成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>・総合企画室と各研究所が連携し機構主催のシンポジウム「情報とシステム2008」を開催した。各研究所では、一般市民対象のオープンハウス・一般公開の実施やHPによる広報活動、公開講演会、プレスリリース等により研究成果の普及活動を行い、社会への還元を積極的に実施した。また、各研究所とも産学連携に積極的に取り組んだ。極地研では、産学官連携のもと第5回極地設営シンポジウムを開催した。また、衛星回線を用いて南極と国内の公開講座を結ぶイベントを31回行った。情報研では、客員教授等のうち企業関係者を社会産学連携活動推進本部の構成員として連携体制を強化した。統数研では、第7回産学官連携推進会議、イノベーションJapan2008に参加したほか、NPO「環境統計統合機構」に継続して加入した。遺</p>

	ネットワークを通じた発信を行う。	伝研では、前年度に引き続き研究所が取得した特許を基に立ち上げたベンチャー企業との間で、特許許諾契約を締結し、産業界との連携を強化したほか、第7回産学官連携推進会議に参加した。
③研究の水準・成果の検証に関する具体的方策【52】	③研究の水準・成果の検証に関する具体的方策【52】	③研究の水準・成果の検証に関する具体的方策
<ul style="list-style-type: none"> 研究の独創性の担保や社会貢献効果等の視点から、多様な評価基準を設定し、多角的な評価を行う体制を構築する。具体的には、例えば評価の高い学術雑誌や国際会議等での論文数等や、幅広い専門家の意見、産業・文化・生活等での社会貢献度などの視点から総合的な検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 機構の総合企画室と各研究所の評価担当部署が連携して、評価体制及び評価結果の検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合企画室と各研究所の評価担当部署が連携し、機構の外部評価規程に基づき各研究所を含めた機構全体の業務運営に関する外部評価を受けた。また、総合企画室の研究企画担当と評価担当が連携し、国立大学法人評価委員会による中期目標期間における業務の実績に関する評価の評価結果の検証・分析を行い次期中期目標計画の策定に反映させた。各研究所においても、機構の評価組織との連携を考慮しつつ自己点検評価の方法、実施体制の検討、実施した評価結果の検証を行った。
各研究所の研究領域においては、以下の重点的な研究課題に取り組む。	各研究所の研究領域においては、以下の計画により進める。	各研究所の研究領域においては、以下の計画により進める。
(国立情報学研究所) 【53】	(国立情報学研究所) 【53】	(国立情報学研究所)
<ul style="list-style-type: none"> 情報基礎、情報・通信基盤、ソフトウェア、情報メディア、知能システム、人間・社会情報、学術研究情報などの情報学の基礎から応用に至る領域の先端的課題について、国際的水準の総合的な研究を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報基礎、情報・通信基盤、ソフトウェア、情報メディア、知能システム、人間・社会情報、学術研究情報等の情報学の基礎から応用に至る領域の先端的課題について、情報プリンシプル、アーキテクチャ科学、コンテンツ科学、情報社会相関の4つの分野を中心に、国際的水準の総合的な研究を効果的に推進する。また、国際的研究拠点を設置するための形成に向けた連携を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究系においては基盤的研究を推進し、研究施設においては研究所として設定した戦略的研究を推進した。また、研究系における研究成果を研究施設における応用や実用化に展開した。 基盤プロジェクトに関しては、情報学分野におけるグランドチャレンジ項目に基づく中長期課題と研究者の自由な発想による研究課題の提案を所内公募し、限界突破のアルゴリズム、ソフトウェア、ガバナンス、映像などのメディア内容解析等の難問の解決を目指した課題11件を採択して複合的に推進した結果、独創性・新規性の高い研究成果が生まれた。戦略プロジェクトに関しては、共同利用、社会貢献、外部資金による重点プロジェクト等を含む重点課題を研究施設において引き続き企画・推進した。また、未成熟な重点課題候補を戦略研究プロジェクト創成センターにおいて継続して育成・支援した。 これらの結果、国際学術誌89件・国際会議録203件等、多くの国際的水準の研究成果を得た。 情報学の国際研究拠点として、フランス共和国との間で日仏情報学連携研究拠点(JFLI)を設立した。
【54】	【54】	
<ul style="list-style-type: none"> 自由な発想と独創性に基づく基盤的研究課題(基盤プロジェクト)を縦軸におき、情報学の幅広い研究領域をカバーする国立情報学研究所(NII)の特性を活かした戦略的研究課題(戦略プロジェクト)を横軸におく二元的研究領域 	<ul style="list-style-type: none"> 自由な発想と独創性に基づく基盤的研究課題(基盤プロジェクト)を縦軸におき、情報学の幅広い研究領域をカバーする国立情報学研究所(NII)の特性を活かした戦略的研究課題(重点プロジェクト)を横軸におき、4研究系と重点プロジェクト強化のため増設された7研究施設の役割と 	

<p>を展開し、研究所として重点的に取り組む。</p>	<p>特徴を發揮させることによって、二元的研究領域の効果的な研究の充実を図る。また、そのための具体的方策、共同研究や外部資金による重点プロジェクト、中長期研究課題(グランドチャレンジ)などの多様な研究の位置づけ、研究者の役割分担等を明確にして研究の展開を図る。</p>	<p>・最先端学術研究情報基盤(サイバー・サイエンス・インフラストラクチャ)の実現に向けた最先端の研究課題については、学術情報ネットワーク運営・連携本部、学術コンテンツ運営・連携本部及び各作業部会において、大学等の研究者や専門家等との連携により、今後のネットワーク整備の在り方、次世代学術コンテンツ基盤の整備等の諸課題について具体的に企画・推進を実施した。</p>
<p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤プロジェクトでは、中長期の視点を持ちつつ獨創性・新規性の高い成果の実現を目指す。また、戦略プロジェクトとしては、領域横断的な領域融合研究プロジェクト、先進的学術基盤整備の開発・事業推進の基礎となる事業連携戦略プロジェクト、情報学に関わる活動のナショナルセンターとしての役割を実現するための大型の国家レベル連携研究プロジェクト等があり、重要度・先進度の高い研究課題を随時重点課題として強化していく。 	<p>【55-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤プロジェクトでは、中長期の視点を持ちつつ獨創性・新規性の高い成果の実現を目指し、個々の研究者の課題と研究所としての方向性との整合性を高めるため、研究所としての中長期課題(グランドチャレンジ)を推進する。また、戦略プロジェクトとしては、重要度・先進度の高い研究課題を重点課題として企画・推進するとともに、未成熟な重点課題候補の育成・支援に継続的に取り組む。 <p>【55-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最先端学術研究情報基盤(サイバー・サイエンス・インフラストラクチャ)の実現に向けた最先端の研究課題について、各大学等の専門的な研究者との連携強化のための体制の充実を図るとともに、企画・推進を継続する。 	
<p>(国立遺伝学研究所)</p> <p>【56】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国唯一の遺伝学の総合的研究所として、生命システムの個別メカニズムの解明さらにはその全体像の解明をめざした研究を行う。生命システムは遺伝情報と多様な生体物質が階層性をもつことが特徴であることから、遺伝学を軸とした様々なアプローチを総動員した以下の3点の方向の研究を推進する。 <p>1) 分子遺伝学、細胞生物学、発生遺伝学、集団遺伝学、進化遺伝学、人類遺伝学、</p>	<p>(国立遺伝学研究所)</p> <p>【56-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分子遺伝学、細胞生物学、発生遺伝学、集団遺伝学、進化遺伝学、人類遺伝学、神経生物学、行動遺伝学、植物遺伝学、哺乳類遺伝学、構造遺伝学などの分野において、生命システムの個別メカニズムに関する研究を継続し、国際的に評価の高い雑誌・国際会議に発表する <p>【56-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国におけるこの分野の中核として、上記研究推進のための研究班や共同研究グループを積極的に形成し、推進する。 	<p>(国立遺伝学研究所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺伝学研究のナショナルセンターとして、遺伝学を軸とした様々なアプローチを総動員し、生命システムの個別メカニズム、またその全体像の解明をめざした国際水準の研究に取り組み、Nature 等国際的に評価の高い雑誌への 137 件の原著論文の発表や Gordon Research Conference, EMBO Workshop などの国際会議にて 41 件の招待講演を行った。 ・また、科学研究費補助金特定領域の活動を通じた共同研究の推進のほか、生物遺伝資源事業、国際塩基配列データベース事業、NBRP(ナショナル・バイオリソースプロジェクト)の情報センターの運営及び地球規模生物多様性情報機構の日本ノードとしての活動等においても中核機関として、関連する委員会を開催し各研究グループと

<p>神経生物学, 行動遺伝学, 植物遺伝学, 哺乳類遺伝学, 構造遺伝学などの分野において, 生命システムの個別メカニズム解明に向けた国際水準の研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 我が国におけるこの分野の中核として, 上記研究推進のための研究班や共同研究グループを積極的に形成し, 推進する。 	<p>の協力を推進するなど主導的な役割を担った。</p> <ul style="list-style-type: none"> さらに, 従来の研究リソースを背景にした新分野の創造を目指し, 新分野創造センターにおける高度のインフォマティクスと実験研究を融合した新しい切り口の研究分野など, 将来の遺伝学及び周辺の学術研究における新たな研究分野の育成に取り組んだ。
<p>【57】</p> <p>2) ゲノム関連情報や多様な生物の情報を体系的に取得・収集・データベース化し, 高度のバイオインフォマティクスを開発・駆使することによって, 生命システムの全体像解明をめざした国際水準の先端的研究を進める。生命システムの計算機モデル化・シミュレーション及び理論化を究極のターゲットとし, 仮説提示・実験的検証という融合研究を推進する。</p>	<p>【57】</p> <ul style="list-style-type: none"> ゲノム関連情報や多様な生物の情報を体系的に取得・収集・データベース化することを継続する。また, 機構や大学等と連携してゲノム関連情報や生物情報に関する統合データベース構築に向けての活動を充実させる。 	
<p>【58】</p> <p>3) これらの研究リソースを背景にした新分野創造を常に試みる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 以上のためにゲノム関連情報や多様な生物材料などについての国際水準の基盤構築を推進する。 	<p>【58-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> これらをもとに, 高度のバイオインフォマティクスを開発・駆使することによって, 生命システムの計算機モデル化・シミュレーション及び理論化を行い, 生命システムの全体像解明を目指す研究を推進する。 <p>【58-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常に優れた若手研究者による新分野創造研究活動を支援するため, 新分野創造センターの活動をさらに充実させる。 	
<p>(統計数理研究所)</p> <p>【59】</p> <ul style="list-style-type: none"> 統計基礎数理, データ設計と調査, 予測と知識発見, 制御と管理, 計算と推論などに関わる基礎的及び実用的な研究を推進し, 帰納論理に基づく統計数理の概念と方法を分野横断的に発展させるとともに, 情報とシステムの研究 	<p>(統計数理研究所)</p> <p>【59】</p> <ul style="list-style-type: none"> 統計基礎数理, データ設計と調査, 予測と知識発見, 制御と管理, 計算と推論などに関する基礎的及び実用的な研究を推進し, 統計数理の方法と応用を発展させる。 	<p>(統計数理研究所)</p> <ul style="list-style-type: none"> モデリング研究系, データ科学研究系及び数理・推論研究系において, 現象の不確実性と情報の不完全性に対処するために, 基礎的な研究を推進した。予測発見戦略研究センターにおいては地球科学や生命科学における大量データに基づく予測と知識発見に関連する研究を, リスク解析戦略研究センターではリスクの評価と管理に関連する分野横断的研究, サービス科学に関する研究を推進した。萌

<p>に方法論的基礎と技術的基盤を与える。</p>		<p>芽的な研究の育成のために4つの研究グループから編成される新機軸創発センターを新設した。</p>
<p>【60】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現象の不確実性と情報の不完全性に対処するためのモデリングの科学，データの科学，数理科学，計算科学の研究を推進する。 	<p>【60】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現象の不確実性と情報の不完全性に対処するためのモデリングの科学，データの科学，統計科学，数理科学，計算科学の研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 物理乱数のオンデマンド提供，言語Rの並列化を推進，メタウェアを収集する体制整備に取り組んだ。 これらの研究成果は，国外・国内学術誌への238編の研究発表，496件の口頭研究発表(内，招待講演80件，特別講演7件)等により関連コミュニティに公開し，分野の発展に公開した。
<p>【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> 統計数理に関わるハードウェア，ソフトウェア及びコンテンツなどのコンピュータ及びネットワーク上の統計資源の研究開発を推進する。また，これらの基礎となる「メタウェア」の研究を推進する。 	<p>【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> 統計数理に関するソフトウェア及びコンテンツなどのコンピュータ及びネットワーク上の統計資源の研究開発を行い，メタウェアの研究を推進する。 	
<p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報とシステムという視点から予測と発見及びリスクの管理などの不確実性に関わる新分野を開拓するため，領域を超える総合研究を推進し，現代社会が直面する諸問題の解決に資する。 	<p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報とシステムという視点から予測発見及び不確実性のモデリングとリスクの解析・管理の研究を一層推進するとともに，新分野を開拓するため，領域を超える総合研究の推進に努める。 	
<p>(国立極地研究所)</p> <p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球規模環境，極限環境，地球の多様な軸，南極隕石，オーロラや宇宙空間への窓，極域海洋を観測する重要拠点，地球最古の岩石，氷床大陸，気候・環境変動のタイムカプセル，極域熱・水循環とその変動，固有生物種による生態系など極地が有する科学的価値に基づき，地球科学，環境科学，太陽地球系科学，宇宙・惑星科学，生物科学などを包含した先進的総合地球システム科学を推進する。 	<p>(国立極地研究所)</p> <p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> 極地が有する科学的価値を最大限に利用し，地球科学，環境科学，太陽地球系科学，宇宙・惑星科学，生物科学などを包含した先進的総合地球システム科学の確立に向け，引き続き研究を推進する。 	<p>(国立極地研究所)</p> <ul style="list-style-type: none"> 極地が有する科学的価値を利用したフィールド観測を南極や北極域で引き続き実施するとともに，国内においては，研究プロジェクト，一般共同研究を推進した。 基盤研究を継続し，極域科学の将来の可能性を探るための萌芽研究開発研究を実施した。また，一般共同研究として，97件の萌芽的な研究や開発研究課題を進めたほか，南極観測研究の分野融合型重点プロジェクトとして「極域における宙空-大気-海洋の相互作用からとらえる地球環境システムの研究」を推進させた。さらに，22年度から開始する次期南極観測計画の重点プロジェクト研究の課題名を「南極域から探る地球温暖化」とした。 第49次南極観測の越冬観測を昭和基地を中心に実施した。また，第

<p>【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤研究を実施するとともに、先進的プロジェクト研究の推進、新しい研究領域の開拓及び先端的研究手法の開発研究を行う。 	<p>【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・極域を地球のサブシステムあるいは宇宙及び惑星の窓として捉え、先進的プロジェクト研究及び開発研究開拓の可能性を引き続き調査研究するとともに、分野融合型の重点プロジェクトを推進する。 	<p>50次観測隊を派遣し夏期観測を実施するとともに越冬観測を開始し、重点プロジェクト研究観測、一般プロジェクト研究観測、萌芽研究観測を推進するとともに、モニタリング研究観測を継続して実施し、極域の環境や諸現象の長期的変動を観測したほか、極地観測における自然エネルギーの利用、無人観測プラットフォームの研究等も継続的に実施し、南極観測事業の研究観測、設営等の中核的役割を果たした。また、昭和基地に導入したインテルサット地球局を活用した所内外と南極間の情報通信環境を整備し、広く所内外の研究者・機関に情報提供を行った。</p>
<p>【65】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南極地域観測統合推進本部が推進する南極観測事業について、積極的に参画し、学術研究観測、設営等の中核的役割を担う。 	<p>【65】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南極地域観測統合推進本部が推進する南極観測事業について、積極的に参画し、学術研究観測、設営等の中核的役割を担う。 	
<p>【66】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・惑星・地球システム科学の総合的視点から極域の観測を展開し、学際的、融合的研究を推進する。さらに、極域における諸現象の変動を監視するモニタリング研究観測を実施するとともに、南極観測事業の安全と効率を高めるための設営工学的な研究も行う。 	<p>【66-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・極域における諸現象の変動を監視するモニタリング研究観測を継続実施するとともに、南極観測事業の安全と効率を高めるための設営工学的な研究も引き続き行う。 <p>【66-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国における極域科学のナショナルセンターとして、極域の研究を推進するとともに、極域科学、極域観測及び極地に関する諸情報提供を積極的に進める。 	

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 研究に関する目標
② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究領域において国際水準の独創的な研究を行うための体制を整備する。 ・分野を超えた融合研究を進める体制を構築する。 ・自己点検や外部評価などによる適切な評価体制を構築し、常に研究の水準向上を図る。 ・研究成果の適切な活用方策を整備する。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>② 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>○適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4研究所を。ベースとする基盤研究体制に加えて、機構に新領域融合研究センターを設置し、領域を超えた研究体制を合わせて形成する。また、総合企画室を設置し、その下に研究企画機能、評価機能、産官学連携機能、広報機能を持たせ、各研究所の研究企画、評価、産官学連携、広報担当部署と連携して機構全体の研究運営を機動的・戦略的に実施する 	<p>② 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>①適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【67-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4研究所をベースとする基盤研究体制に加えて、新領域融合研究センターの活動をさらに推進する。その際、大学にも開かれた形での研究体制をさらに充実させる。引き続き、任期付きの融合プロジェクト特任研究員等を採用して新領域融合研究センターの活動を強力に推進する。 <p>【67-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、総合企画室が、各研究所の研究企画、評価、産官学連携、広報担当部署と連携して機構全体の研究運営を機動的・戦略的に実施するための体制の整備を引き続き推進する。 	<p>② 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>①適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究所の基盤研究領域を超えた融合研究を推進するため、機構長が融合センターのセンター長を併任してリーダーシップを発揮する体制を継続した。また、平成17年度に開始した任期付の特任研究員制度を有効に活用し、研究者312名の体制で大型重点4テーマと育成融合プロジェクト6テーマを推進した。融合プロジェクト特任研究員はポスドクを中心に33名雇用したほか、研究の進展に伴い実験業務・データ解析業務が増加していることから、センター直属の技術補佐員12名、リサーチアシスタント5名を採用し、研究の効率向上に努めた。 ・総合企画室の各担当は、研究企画、評価、産官学連携、広報等機構全体の運営を機動的・戦略的に実施するための施策に取り組んだ。また、各研究所では研究所執行部の役割分担の見直し、担当組織の改組等総合企画室の活動に連携する体制整備を図った。
<p>【68】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポストドクトラル・フェロー、研究支援員等の配置を充実させる。 	<p>【68】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構として、4研究所が連携して進めている融合研究推進のため、新領域融合研究センターにおいて、有期雇用の融合プロジェクト特任研究員の配置について一層の充実を図るとともに、 	<ul style="list-style-type: none"> ・機構・各研究所とも19年度に新設した特定有期雇用職員制度を活用し、競争的資金によるポスドク、研究支援員等の雇用増大に努めた。

	<p>優秀な人材確保に努める。</p>	
<p>○研究資金の配分システムに関する具体的方策 【69】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究所の基盤的研究，及び実施する共同利用活動に応じた研究・開発事業資金配分を行うとともに，融合研究センター等における融合的研究に配慮した研究費を配分する。また，各研究所では，個々の研究所の独自性に基づく研究資金の配分・執行を許容する。 	<p>②研究資金の配分システムに関する具体的方策 【69-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き各研究所の基盤的研究及び実施する共同利用活動に応じた研究・開発事業資金配分を行う。 <p>【69-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新領域融合研究センター等における融合的研究が引き続き推進されるよう，資金配分に十分配慮する。 <p>【69-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究所では，個々の研究所の独自性に基づく適切な研究資金の配分・執行を行う。 	<p>②研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究所の基盤的研究経費を安定的に配分することにより，個々の研究者の独創性に基づく基礎的研究を継続実行できるようにするとともに，機構長・所長のリーダーシップの下プロジェクト研究等に重点配分した。配分に際しては前年度の研究進捗状況等による査定を行った。
<p>【70】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基盤的研究経費とプロジェクト研究経費に分け，後者については，評価に従って重点的に配分を行う。前者については，独創性・新規性の高い成果を中長期に期待するために安定的な配分を行う。 	<p>【70】</p> <ul style="list-style-type: none"> 機構として各研究所の基盤的研究経費の確保に努めるとともに，とくに独創性や発展性が高く評価される各研究所の先端的研究や研究所間融合関連プロジェクト研究への重点的な支援を機構長裁量経費，所長裁量経費として引き続き行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 機構本部では，各研究所の基盤的研究経費の確保に努め，前年度配分実績に基づく予算配分を行った。機構長裁量経費は，各研究所から研究プロジェクトを公募し，機構長の選考により重点配分を行った。また，各研究所の所長裁量経費について，研究実績，研究計画，課題の重要性・新規性・発展性等の事前評価による配分を行った。
<p>【71】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部の競争的研究資金の獲得に努める。 	<p>【71】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金，科学技術振興調整費等外部の競争的研究資金を積極的かつ戦略的に申請する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各研究所とも，外部資金の獲得に努めた。科学研究費補助金の応募説明会の開催，所内 HP への外部資金公募などのリンク，競争的外部資金の公募情報の掲載，メールによる通知などを積極的に行った。
<p>○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【72】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究・事業等施設設備については利用状況を正確に把握し効率的利用に努めるとともに，各研究所内・機構 	<p>③研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【72】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究・事業等施設設備については効率化を追求するとともに，各研究所内・機構内の有効利用の方策を引き続き検討・実行する。 	<p>③研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究所とも Web 予約，Mail 予約の活用や施設の多目的活用等により施設整備の有効利用を図った。 各研究所とも共同研究のための研究設備や会議・宿泊等の施設の確

<p>内の有効利用を図る。</p>		<p>保, 有効利用を図った。</p>
<p>【73】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外との共同研究のための研究設備や会議・宿泊等の施設の確保に努める。 	<p>【73】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外との共同研究のための研究設備や会議・宿泊等の施設の確保に向けた検討結果をもとに計画策定を継続して行う。 	
<p>【74】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子ジャーナルを含む図書雑誌の整備を図り, 機構内外での情報提供に対応する。 	<p>【74】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子ジャーナルを含む図書雑誌等の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究所とも, 購入タイトルのアンケート等研究者の要望を取り入れたうえで, 電子ジャーナルを含む図書雑誌等の整備を図るほか, 冊子体の電子ジャーナル化に取り組んだ。
<p>○知的財産の創出, 取得, 管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構本部の総合企画室に, 知的財産本部機能(法人内 TLO)を含む産官学連携室を置き, 各研究所の産官学連携部署と協力して, 特許の取得や研究成果のデータベース化と, その普及の体制を整備するとともに, 産業界との連携により, 研究成果の実用化・移転を促進する。 	<p>④知的財産の創出, 取得, 管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究所の知的財産室は, 知的財産の蓄積・利用促進の運用環境を整備し, 研究成果の実用化・移転を促進する。 	<p>④知的財産の創出, 取得, 管理及び活用に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構本部に設置した知的財産本部と各研究所の知的財産室が連携し研究所の活動紹介, 研究成果の実用化・移転促進等産官学連携に取り組んだ。
<p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学共同利用機関法人の連合による知的財産プログラムのもとに, 個々に知的財産のための組織作りと運用を図る。 	<p>【76】</p> <p>20年度は計画無し。</p>	
<p>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>【77】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構及び各研究所において, 機関及び研究者の研究活動に関する報告を定期的に作成し公表する。また, 外部の有識者等からなる評価委員会を実施し, その評価結果を踏まえた上で, 	<p>⑤研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>【77】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構及び各研究所において, 機関及び研究者の研究活動に関する報告書の作成及び公表を実施し, 外部の有識者等からなる評価委員会による評価結果に基づき, 研究活動の一層の活性化と質的向上に活用するための方策を引き続き 	<p>⑤研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構及び各研究所とも, 外部評価を実施し, その評価結果を HP 等で公表した。評価結果を将来計画や次期中期計画に反映できるように検討をした。HP 上に研究者総覧等の形で研究活動を公開した。

<p>研究活動の一層の活性化と質的向上を促すべく、組織・予算・人員等に関する運営に反映させる。その際、独創性や社会への貢献効果等の多様な観点や中長期的な視点による研究推進を可能とするような体制を構築する。</p>	<p>て検討する。その際、独創性や社会への貢献効果等の多様な観点や中長期的な視点に立ち、問題点を積極的に改善していく。</p>	
<p>※各研究所個々においては、研究領域に適合した以下の方策を講じる。</p>	<p>※各研究所個々においては、研究領域に適合した以下の方策を講じる。</p>	<p>※各研究所個々においては、研究領域に適合した以下の方策を講じる。</p>
<p>(国立情報学研究所) 【78】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画推進室及び所長室により、活動の検証や各種、評価に基づく、研究体制の随時の見直しと研究課題毎の研究者の配置をプランする。 	<p>(国立情報学研究所) 【78】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画推進本部の体制充実を図り、活動の検証や各種評価に基づき、研究体制の運営や研究課題の実施に関する適正化・効率化に努め、研究課題毎の研究者の適切な配置の点検・見直しを随時実施する。 	<p>(国立情報学研究所)</p> <ul style="list-style-type: none"> 次期中期目標・中期計画を検討するプロジェクトグループを設置し、19年度の外部評価結果を踏まえ、研究活動全般の方向性を審議検討した。また、企画推進本部の企画部門の増員を図り、各種調査を通じた研究動向の把握に努めた。 基盤的研究体制の整備については、グランドチャレンジ課題に即したプロジェクトを所内公募するとともに、所内研究教育職員を中心に進められている自発的プロジェクトの提案も合わせて総合的に評価し、バランスに留意して推進を図った。また、グランドチャレンジプロジェクトについて、全研究教育職員が参加する会議で成果発表し、他の研究者との討論による検証を実施した。 戦略型プロジェクト研究体制については、7研究施設を中心に積極的に支援・育成するとともに、所長室を中心に検証を行い、必要に応じてヒアリングを実施してフィードバックを行った。 学術共有材としての知的財産創出に関しては、NAREGI プロジェクトでは、分散した計算資源の管理、プログラミング環境などを含めた統合グリッド環境を提供する NAREGI ミドルウェア Ver1.0 を公開配布し、全国の大学等における運用の支援体制整備を進めた。また、卓越技術データベースについて安定的なシステム運用の準備を進めたほか、情報学分野の各種研究資源データについて一元的な整備・提供を図るために「情報学研究用データリポジトリ推進室」を設置した。
<p>【79】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究系毎の基盤的研究体制と戦略型プロジェクト研究体制の二次元研究体制を整備する。 戦略型プロジェクトのプロモーション体制の強化を企画推進室、NIIイブニングフォーラム等により実現する。 	<p>【79-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基盤的研究体制と戦略型プロジェクト研究体制の二次元研究体制の評価・検証を随時実施し、適正化を図る。 <p>【79-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基盤的研究体制については、研究系の枠を越えた横断的中長期研究課題と自発的な研究グループの活動のバランスをとった推進の充実を図る。 <p>【79-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦略型プロジェクト研究体制の充実を図るとともに、戦略研究プロジェクトなどを支援し、機動的で柔軟的な運営を継続して推進する。 	
<p>【80】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術関連データベースやソフトウェア等、学術コンテンツの蓄積・整備・発信による学術共有材としての知的財産 	<p>【80】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術関連データベースやソフトウェア等、学術コンテンツの蓄積・整備・発信による学術共有材としての知的財産創出の充実に努めると 	

<p>創出にも努める。</p>	<p>ともに、学術の振興に貢献するための学術共有材の提供を充実・強化する。</p>	
<p>(国立遺伝学研究所) 【81】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人の創造性を最大限発揮できる体制作りが必須であることから、原則として助教授以上を研究グループの代表者として位置づけ、それぞれの自主性を最大限尊重するとともに、グループ間の共同研究を推進する。他方、研究分野によっては比較的多数の研究グループを構成することの必要性も考慮し、研究分野に応じた適切な体制作りを行う。 	<p>(国立遺伝学研究所) 【81-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、原則として准教授以上を代表者とする研究グループを構成し、研究を推進する。 <p>【81-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的刺激をより高める環境形成のために、内部交流セミナーや外部セミナーを充実させる。これらにより、それぞれのグループの自主性を最大限尊重するとともに、グループ間の共同研究を推進する。 <p>【81-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究分野や状況に応じて、比較的多数の研究グループを構成するなど、適切な体制作りを行う。 	<p>(国立遺伝学研究所)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き研究室の適正な配置等を考慮しつつ38の研究グループを構成し、研究を推進した。 研究の推進にあたっては、積極的なグループ間交流に取り組み、週1回の内部交流セミナー、98回に及ぶ内外の研究者によるセミナー、16件の研究会を開催した。これらセミナーと研究会は、透明性の高い研究評価を実現するとともに、共同研究の端緒となり、重要な役割を果たした。一方、研究グループによっては、所長のリーダーシップの下、研究所雇用の博士研究員を採用し、比較的多数の研究グループを構成するなど研究分野に応じた適切な研究体制の構築に努めた。 研究センターのセンター長を中心に担当研究教育職員の役割を明確にするとともに、今後の研究動向に即して柔軟に組織再編をできるような体制を検討した。 研究事業の推進のため、GNP(ゲノムネットワークプロジェクト)、NBRP(ナショナル・バイオリソースプロジェクト)、科学技術振興機構バイオインフォマティクス推進事業、ターゲットタンパク研究プロジェクトなどの外部資金を得た。
<p>【82】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究センターにおいては、それぞれの任務の遂行と研究遂行を高いレベルで両立させるために適切な体制作りを行う。 当面は、現在の研究系・センターの区分けで研究を推進することとし、並行して「目指すべき研究の方向性」に対応した再編に向けて組織の見直しを行う。 	<p>【82】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究センターにおいては、研究事業を担当する教員の役割と評価基準を明確にする。 「目指すべき研究の方向性」に対応した再編に向けて組織の見直しを進める。 	
<p>【83】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究事業については、研究との高いレベルの両立を図るため、十分な評価の上、中長期的な経費の確保に努める。 	<p>【83】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究事業については、外部資金を中心に中長期的な経費の確保に努める。 	
<p>(統計数理研究所) 【84】</p>	<p>(統計数理研究所) 【84】</p>	<p>(統計数理研究所)</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・研究所の目標に沿って、研究に関する目標を達成するために研究組織の見直しを行い、現在の研究系、センター、技術課の再編を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予測発見戦略研究センター及びリスク解析戦略研究センターの人的充実を含む展開を図り、先端的課題に取り組む。また組織再編を行い、新たに評価室及び広報室を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度、平成17年度の研究組織見直しにより発足させた予測発見戦略研究センター、リスク解析戦略研究センターにおいて、データ同化手法、化学物質の有害性情報に対するデータマイニング、GOSAT データ処理等の国際水準の独創的な研究に取り組んだ。リスク解析戦略研究センターに新たなプロジェクト研究グループである「製品・サービスの質保証・信頼性研究グループ」を平成20年度に発足させた。両センターにおいては、研究を推進するために産学官の垣根を越えて客員22名、特任研究員9名を登用し、分野を超えた研究が実施できるようにした。また、機動的な運営を図るため運営企画本部を新設し、その下に、評価室、広報室、企画室を設置した。 ・統計数理の基礎となる研究者の独創性を尊重した研究を各研究系で実施できるようにした。4つの研究グループから編成される新機軸創発センターを新設し、萌芽的な研究を実施できるようにした。
<p>【85】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな研究の展開に対応するために、萌芽的研究インキュベーションセンターなどの小規模センターの設置を容易にする仕組みをつくる。 	<p>【85】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究系においては、基礎的研究に取り組むとともに、新たな研究の展開に対応するために新機軸創発センターを設置して、萌芽的研究インキュベーションセンターとしての活動を開始する。 	
<p>【86】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤的研究系においては、個々の研究者の創造性を伸長させる体制を組むとともに、先端的課題に取り組む研究系を越えたプロジェクトグループを設け、研究組織の有機的発展を図る。 	<p>【86】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予測発見戦略研究センター及びリスク解析戦略研究センターにおいて、所外の専門家を客員教員に登用し、産学官の垣根を越えて幅広い人材を活用する。また、リスク解析戦略研究センターに新たなプロジェクト研究グループを発足させる。 	
<p>(国立極地研究所)</p> <p>【87】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究組織の見直しを行い、基盤研究グループとプロジェクト研究チームからなる研究系を中心に、情報環境やデータ・資試料の整備、モニタリング等を担うセンター群からなる極域情報系及び南極観測事業・北極観測を経営・運営する極域観測系の確立をめざし、研究者の適切な配置及び業務分担を図る。 	<p>(国立極地研究所)</p> <p>【87】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤研究グループと先進プロジェクト研究グループからなる研究教育系、情報環境やデータ・資試料、装置等の共同利用を担うセンターからなる極域情報系、南極観測事業・北極観測を運営する極域観測系及び国際企画室等の機能の促進を図る。 	<p>(国立極地研究所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進プロジェクト研究グループの活動を推進した。南極観測事業の効果的な推進のための研究教育職員と事務系とが融合した新たな南極観測運営組織の検討、国際対応推進のための研究教育職員配置等研究所のタスクを効率的・効果的に促進する組織体制の構築に取り組んだ。 ・各研究者は基盤研究グループに所属し、研究者個人の主体性・自主性に基づき、研究所の基盤となる学術研究を推進した。また、10件のプロジェクト研究を継続するとともに、新たに、1件の開発研究、1件の萌芽研究を採択し、研究分野の枠を越えた有機的な研究体制を形成した。所外の研究者が申請する公募型一般共同研究は97件を採択した。平成19年度より開始した、プロジェクト研究を大・中・小のテーマ再編し研究内容の相互の連携を推進した。現在進行中の南極地域観測第Ⅶ期計画の重点プロジェクトである分野横断型研究課題の研究観測を推進した。
<p>【88】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究者は基盤研究グループに所属し、研究者個人の主体性・自主性に基づく基礎研究を行うとともに共同研究や大学院教育に対応し、また、大規模な特別推進研究コンソーシアムや、先端的な、あるいは分野横断型プロジェクト研究、萌芽 	<p>【88】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究者は基盤研究グループに所属し、研究者個人の主体性・自主性に基づく基礎研究を進めるとともに共同研究や大学院教育に参画し、研究所の基盤となる学術研究を推進する。また、先進プロジェクト研究グループによる研究を推進する。プロジェクト研究、開発研究、萌 	

的研究を推進するプロジェクト研究チームを創出し、研究分野の壁を越えた有機的な研究体制を指向する。

芽的研究などの研究プロジェクトにおいては、研究分野の壁を越えた有機的な研究体制を指向するとともに、分野融合型重点プロジェクト研究を推進する。

II 教育研究等の質の向上の状況
(2) 共同利用等に関する目標
① 共同利用の具体的方向性

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学共同利用機関として、情報学・統計数理・遺伝学・極域科学等の研究領域での大学等の研究コミュニティとの連携を図り、研究拠点として共同研究を推進・強化する。国際的な共同研究も推進する。 ・ 学術研究基盤の整備・提供や観測等の開発及び事業を推進し、研究施設の充実を図ることにより、大学等における当該研究領域及び関連分野の活動に資する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(2) 共同利用等に関する目標を達成するための措置 ○共同利用の具体的方向性 【89】</p> <p>・ 本機構の共同利用においては、大学共同利用機関として、大学では維持できない研究装置や環境の提供並びに大規模なネットワークやコンテンツのような学術情報基盤の整備・充実を行うとともに、関連研究分野との協同や社会貢献及び産学連携を視野に入れた共同研究を幅広く推進する。</p>	<p>(2) 共同利用等に関する目標を達成するための措置 ①共同利用の具体的方向性 【89】</p> <p>・ 機構の共同利用においては、大学共同利用機関として、大学では維持できない研究装置や環境の提供並びに学術情報基盤の整備・充実をめるとともに、関連研究分野との協同や社会貢献及び産学官連携を視野に入れた共同研究を引き続き推進する。</p>	<p>(2) 共同利用等に関する目標を達成するための措置 ①共同利用の具体的方向性</p> <p>・ 大学共同利用機関として、大学では維持できない研究装置や環境の提供並びに学術情報基盤の整備・充実に努めるとともに、各研究所では、それぞれの分野での共同研究を推進した。極地研では、宇宙航空研究開発機構と、宇宙と南極の共通点に着目し、苛酷な環境での健康管理に関する共同医学研究を開始した。また、極域科学研究で利用されるスーパーコンピュータや二次イオン質量分析計(SHRIMP)の研究環境を整備し、超高層物理や隕石・岩石等の共同研究に引き続き提供した。情報研では、大学等の関係機関との連携に基づいて、引き続き超高速の学術情報ネットワークや学術コンテンツなどの学術情報基盤を構築・整備し、大学等に提供した。また、学術コンテンツの一般への積極的な提供を行った。統計研では、共有記憶型、分散記憶型の2システムのスーパーコンピュータを稼働させることにより、統計科学の共同研究の発展に貢献した。遺伝研では、生命情報データベースやバイオリソース整備などの生命科学の知的基盤整備を一段と推進するとともに、地域産業界との連携による文部科学省の都市エリア産学官連携推進事業等を推進した。</p>
<p>【90】</p> <p>・ 本機構の設備の活用や開発・事業</p>	<p>【90-1】</p> <p>・ 機構の設備の活用や開発・事業の展開に</p>	<p>・ 各研究所では、大学等では実施が難しい研究に積極的に取</p>

の展開において、規模や組織の面で大学等の機関では実施することの難しい研究を行い、本機構のカバーする領域や関連する領域における研究活動の振興策を主導的に行う。

において、規模や組織の面で大学等の機関では実施することの難しい研究を行い、機構のカバーする領域や関連する領域における研究活動の振興を主導的に行う。

【90-2】

- ・ 共同利用における施設設備の使用を無償とするなど、特に学術研究の萌芽育成に配慮する。

り組んだ。極地研では、引き続き、南極観測事業の推進や雪氷コア解析、南極隕石解析、EISCAT レーダー、SuperDARN レーダーなど大型国際共同観測研究プロジェクトを国内外の大学・研究機関との共同により主導的に遂行した。また、大型計算機や南極との衛星データ通信使用、SHRIMP の利用等は無償にし、共同利用の育成を図った。情報研では、大学等の研究者との連携により、グリッド基盤ソフトウェアである NAREGI ミドルウェアの本格的な運用に向けた連携活動、全国大学共同電子認証基盤(UPKI)の成果を基にした各プロジェクトの継続実施、最先端学術情報基盤(CSI)において振興している e-サイエンス実現のための試行プロジェクトを継続実施に取り組んだ。統数研では、横断的な科学であるリスク解析研究を戦略的にすすめるために、本研究所を中心とした Network of Excellence (NOE)の活動を継続した。また、第二回気象研究所・統計数理研究所共同ワークショップ、リスク解析戦略センター、東北大学、横浜国立大学及び北海道大学の合同による生態系のリスク管理に関するシンポジウムを開催するなど関連分野の研究を主導した。遺伝研では、関連する領域の研究活動の振興策を主導的に行うとともに機構内の融合センターに積極的に参画し、他研究所との連携による共同研究を実施した。また、引き続き、競争的資金を獲得しながら生命情報データベースやバイオリソース整備などの生命科学の知的基盤整備を一段と推進するとともに、関連する領域の研究活動の振興を主導的に行った。

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 共同研究等に関する目標

② 共同利用等の推進体制及び評価体制に関する具体的方策

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同利用の成果の国際的な発信や社会への還元のための体制を整備する。 ・ それぞれの研究事業の性質に応じた適切な教職員の配置を図り、事業の高度化を推進する。また、指導的・中核的人材育成を図る。 ・ 研究事業は研究コミュニティに十分開かれた運営がなされるような体制とし、評価に基づいて建設的な事業展開ができるようにする。 ・ 研究事業が常に国際的に最高水準を維持するように体制や環境を整備する。 <p>情報学の領域においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 我が国の大学等の学術情報基盤の整備提供を推進する。 ・ このために学術研究ネットワーク、先端的学術研究を支援するための超高速研究情報ネットワーク及び国際的な学術情報流通に必要な国際接続等の整備とセキュリティを確保した安定的運用を推進するとともに、我が国の学術情報の国内・国際社会への発信拠点(学術ポータル)機能を実現する。 <p>遺伝学の領域においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 我が国の中核拠点として DNA 情報や生物遺伝資源などの基盤整備・提供を国際水準で推進する。 <p>統計数理の領域においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 統計数理に関わる情報の収集および普及を推進し、当該分野の情報センターとしての機能を拡充する。 <p>極域科学の領域においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 我が国における極域科学の中核拠点として、極地観測事業支援を推進し、フィールド観測の基盤を提供するとともに、資試料・情報の収集提供を推進する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○ 共同利用等の推進体制及び評価体制に関する具体的方策</p> <p>【91】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機構本部に設置する総合企画室により、共同利用機能の一層の効率化、新規企画の立案を行う。また、本部広報機能は、各研究所広報機能と連携して共同利用の推進、マーケティング等を行う。 ・ 我が国のライフサイエンス分野にお 	<p>② 共同利用等の推進体制及び評価体制に関する具体的方策</p> <p>【91】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機構本部に設置された総合企画室において、共同利用機能の一層の効率化に関する研究所間の連携の検討と新規企画の立案を行う。また、本部広報機能は、各研究所広報機能と連携して共同利用の推進、マーケティング等を行う。 ・ 機構に設置したライフサイエンス統合デー 	<p>② 共同利用等の推進体制及び評価体制に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合企画室研究企画担当は、融合センターの活動として、機構内の若手研究者の相互交流と連携促進を目的とした行事(クロストーク)を実施した。 ・ 統合DBセンターでは、データベース公開や受け入れに伴う個人情報や著作権に関わる問題点と対応策の検討を行い、データベースの統合化と公開を進めるための方策の具体化を進めた。また、統合データベース構築に関わる文献処理などの技術開発を継続

<p>けるデータベースの統合化の拠点として、機構に統合データベースを設置し、我が国全体の視点に立ったデータベース統合化の戦略立案，統合データベースに関する研究開発及び関係機関との連携体制の整備を推進する。</p>	<p>ベースセンターを我が国のライフサイエンス分野におけるデータベース統合化の拠点として、我が国全体の視野に立ったデータベース統合化の戦略案，統合データベースに関する研究開発及び関係機関との連携体制の整備を進める。</p>	<p>すると同時に国内の代表的データベースを横断的に検索できるシステムの目標対象データベース 200 に向けた拡充等，統合データベースに関する研究開発を進めた。さらに統合データベースプロジェクト参画機関そのほかとの会議等の開催により，国内の主要なデータベース構築機関との連携体制の整備を進めた。</p>
<p>【92】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究領域毎のそれぞれ特色のある共同研究を推進するために，各研究所に研究企画推進室等を置き，共同研究の戦略的展開や新規企画等実施する。開発事業については，外部の研究者を含む運営委員会（仮称）を設置し，審査方法等外部に開かれた体制のもとで事業の評価・推進を図る。また，各研究所に産官学アドバイザー組織を設置し，共同研究の企画，推進，評価機能の強化を図る。特に共同研究や事業の評価では，適宜外部も含めた委員会等を組織して実施する。 	<p>【92-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究領域毎のそれぞれ特色のある共同研究を推進するために，各研究所の研究企画推進室等において，共同研究の戦略的展開や新規企画等を実施する。 <p>【92-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開発事業については，外部の研究者を含む運営委員会等において，審査方法等外部に開かれた体制のもとで事業の評価・推進を図る。また，各研究所のアドバイザー組織等において，共同研究の企画，推進，評価機能の強化を図る。共同研究や事業の評価では，外部も含めた委員会等を適宜組織して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各研究所とも，引き続き Web 等を広報媒体とし，共同研究の公募及び研究成果報告，データベースの情報発信を行った。また，シンポジウムや各種研究会の開催，レポートの発行等による共同研究の研究成果の発表を活発に行った。 極地研では，研究教育担当副所長を中心に外部委員を含む統合研究委員会と所内研究委員会において，研究の推進体制や審査評価機能を強化した。特に，次期南極観測計画の重点プロジェクト研究の課題審査を主導した。また，所内研究委員会の下にある共同利用連絡会にて一般共同研究や研究集会の推進，新規企画などを検討した。情報研では，企画推進本部において引き続き，共同研究費を若手中心及びグランドチャレンジ関連のテーマに重点配分した。統数研では，重点型共同研究について，平成 21 年度公募では 3 テーマを設置し，精力的に統計科学の発展のために必要な共同研究の実施を試みた。遺伝研では，共同利用委員会において，研究会，国際シンポジウムの申請・採択の審議のみならず将来構想等に関しても議論した。また，開発事業について各研究所とも，外部の研究者を含む運営委員会等において，事業の評価・推進を行った。
<p>【93】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同利用公募要項を定め，Web 等を通じて広報し，テーマ提案参加型等の各種公募型共同研究を継続推進するとともに，一層広く参加メンバーを募る連携研究センター型共同研究を開始する。さらに特定のテーマについて，他の研究機関との個別協力に基づく共同研究を推進する。また，進行中の活動や成果は Web 等を介して公開に努めるとともにデータベースや刊行物としても公開する。 特にナショナルセンター的な役割を担う観測・研究事業では，中長期的 	<p>【93】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同利用公募要項を定め，Web 等を通じて広報し，テーマ提案参加型等の各種公募型共同研究を継続推進するとともに，一層広く参加メンバーを募る連携研究センター型共同研究を推進する。さらに特定のテーマについて，他の研究機関との個別協力に基づく共同研究を推進する。また，進行中の活動や成果は Web 等を介して公開に努めるとともにデータベースや刊行物としても公開する。 ナショナルセンター的な役割を担う観測・研究事業では，中長期的な事業費を確保するよう努力するとともに，共同研究拡大のために科学研究費補助金等の外部資金の大規模な研 	

<p>な事業費を確保するよう努力する。共同研究の拡大のために、科学研究費補助金他の外部資金等の大規模な研究資金を獲得する努力を組織的に行う。</p>	<p>究資金を獲得する努力を組織的に行う。</p>	
<p>【94】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究分野やテーマ毎のシンポジウムや各種研究会を開催し、共同研究の研究成果発表や研究討論、研究計画検討を活発に行う。 	<p>【94】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究分野やテーマ毎のシンポジウムや各種研究会を開催し、共同研究の研究成果の発表や研究討論、研究計画の検討を活発に行う。 	
<p>【95】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業と研究を高いレベルで両立させ共同研究を推進するために、研究はもとより事業への適性のある職員の確保につとめ、事業専任教員、研究事業支援者等を配置するなど、柔軟かつ多様な人事配置を行う。 	<p>【95】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業と研究を高いレベルで両立させ共同研究を推進するために、研究はもとより事業への適性のある職員の確保に努め、事業専任教員、研究事業支援者等を配置するなど、柔軟かつ多様な人事配置に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 各研究所とも研究・事業の円滑な推進のための組織構築、人事配置に努めた。極地研では、研究所の研究・事業に適性のある職員の確保と配置及び柔軟かつ多様な人事配置に努めるべく、所長室会議と人事会議で検討を進めた。情報研では、SINET利用推進及び学術コンテンツサービスシステム開発のため、公募により特任技術専門員を2名採用した（内1名は平成21年度雇用）。統数研では、所長のリーダーシップの下で、特に海外研究者を対象として柔軟な人員配置を行うため、新機軸創発センターに特任教授を採用した。遺伝研では、事務組織を再編し、新たに研究推進課・経営企画課を設置するとともに、業務の効率化・明確化を図るためチーム制を導入した。また、常勤職員のみならず非常勤職員、派遣職員についても適切な配置を行った。
<p>※各研究所においては、研究領域に適合した以下の方策を講じる。</p>	<p>※各研究所においては、研究領域に適合した以下の方策を講じる。</p>	<p>※各研究所においては、研究領域に適合した以下の方策を講じる。</p>
<p>(国立情報学研究所) 【96】</p> <ul style="list-style-type: none"> 我が国の大学等の学術情報基盤の整備・流通を行う開発・事業を、ネットワーク、情報コンテンツ等の直接関連する課題の先進的研究との不可分な両輪運用により実施する。 	<p>(国立情報学研究所) 【96】</p> <ul style="list-style-type: none"> 最先端学術研究情報基盤(サイバー・サイエンス・インフラストラクチャ)の実現に向けて、大学等の学術コミュニティとの連携を維持するとともに、企画立案・運営機能を有する組織として設置した運営連携本部等の活動による推進・支援を充実する。 	<p>(国立情報学研究所)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の研究者、図書館、情報センター等の学術コミュニティとの連携の下、学術情報ネットワーク、学術コンテンツ、及び関連の事業を実施した。運営に当たっては、所内外の研究者や専門家から構成される学術情報ネットワーク運営・連携本部、学術コンテンツ運営・連携本部、及び各作業部会により、事業の企画立案・実施を推進した。 最先端学術情報基盤の中核である学術情報ネットワーク(SINET3)
<p>①学術情報基盤の整備運用事業(ネット</p>	<p>①学術情報基盤の整備運用事業(ネットワーク</p>	

<p>ワーク関連) 【97】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術情報流通の基盤整備の一環として、学術研究機関等を相互に接続した学術情報ネットワークの運用の拡充・整備を図るとともに高速化を推進する。また、国際接続を強化し、より効果的に大学や研究機関の国際的研究への活用を図る。さらに、先端の学術研究を支援するために、国際レベルの超高速研究情報ネットワークの形成を促進し、運用の拡充・整備を図る。セキュリティ対策等の安全性を向上させ、ネットワークの安定運用に努める。 	<p>関連) 【97-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最先端学術情報基盤(サイバー・サイエンス・インフラストラクチャー)の中核となる SINET3 の運用の安定化及び機能の普及を図る。 <p>【97-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的な学術情報の流通拡大に対応するため、海外研究ネットワークとの連携を強化するとともに、国際回線の整備・充実を引き続き推進する。 <p>【97-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークの利用情報提供等により、セキュリティ対策の強化に加え、利用者支援を充実する。また、全国共同利用情報基盤センター等と連携を強化し、全国共同電子認証基盤の企画・推進の充実を図る。 	<p>事業について、ネットワークの安定的な運用及び先端的なサービスの提供を継続実施した。また、利用推進・利用者支援体制の強化を継続して推進するとともに、ネットワークセキュリティ情報の提供を継続実施した。さらに、今後の学術情報ネットワーク整備の在り方の検討を行い、次期学術情報ネットワーク(SINET4)の企画検討に着手した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的研究の支援のため、ロサンゼルス向け回線の増強など、海外研究ネットワークとの相互接続を強化し、国際研究ネットワークの連携推進のための国際会議に9回出席して検討に貢献した。また、米国インディアナ大学に研究教育職員を派遣して Internet2 Global NOC の体制を学ぶとともに、日米回線の相互バックアップに向けての調整を行った。 ・これまでの全国大学共同電子認証基盤(UPKI)の成果を基に、シングルサインオン実証実験、サーバ証明書プロジェクト、大学間無線 LAN ローミング構築を実施した。 ・CiNii(NII 論文情報ナビゲータ)をはじめとして、NII 学術コンテンツ・ポータル収録コンテンツの拡充とサービスの安定的運用を継続するとともに、技術進歩や学術情報環境の変化に対応した有用性向上のため、平成 21 年度の運用開始を目指して CiNii 及び KAKEN の新システムの開発・試験公開を行った。また、国内外のシンポジウムや研修会等において広報・普及活動を積極的に実施した。CiNii の登録利用者は、803 機関、12,856 名、年間アクセス数は 3,500 万回、本文ダウンロード数 1,355 万回と増加し、日本の研究者にとって不可欠の学術コンテンツサービスとして利用された。 ・各大学の学術機関リポジトリの構築を支援するため、委託事業を継続実施した。また、各機関リポジトリの横断的検索のためのポータルシステム(JAIRO)を試験公開すると共に、CiNii から各学術機関リポジトリの収録論文へのリンクを実現しアクセス性を高めた。国内の学術機関リポジトリ数は、平成 19 年度末時点の 78 から 89 へ順調に増加した。また、国内外の学会・シンポジウム等において普及推進のための広報活動を積極的に行った。さらに、SPARC Digital Repository Meeting 2008 を米国 SPARC 及び SPARC Europe と共同開催した。 ・目録所在情報サービスを継続的に実施し、特に 18 大学の図書館との共同により、52 万冊の図書目録データの遡及入力事業を実施した。サービス参加機関数は、769 機関(新規 28)に拡大し
<p>②学術情報基盤の整備運用事業(コンテンツ関連) 【98】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国の中核拠点として、学術コンテンツのポータル機能を発展させ、学術コミュニティの研究活動を国内外に発信する。大学等と協力し、コンテンツ作成システム等の提供のみならず、コンテンツの作成・蓄積を図る。その際、利用者の利便性に配慮したユーザインターフェース等の高度化やポータルによる最新情報の提供を重視し、高品質データの維持・管理に努める。 ・情報発信や活動の高度化に深く関わるコンテンツについては、研究活動と不可分のものとして開発に取り組み、さ 	<p>②学術情報基盤の整備運用事業(コンテンツ関連) 【98-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術コンテンツの発信・流通促進の役割を担う NII 学術コンテンツ・ポータル(GeNii)サービスの安定運用を継続実施するとともに、電子図書館サービス等のコンポーネントとなるシステム及びコンテンツの整備・拡充を継続推進し、次世代学術コンテンツ基盤の構築を図る。また、国内及び海外の利用者拡大を目指して、広報活動をする。 <p>【98-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各大学等の学術情報発信を促進するため、各大学との連携を推進し、学術機関リポジトリの普及・支援活動を継続して推進する。 <p>【98-3】</p>	

<p>らに技術移転・成果活用・評価分析等まで継続的に活動することにより、ポータルによる情報提供機能の強化に結びつける。</p> <p>これらの活動では、海外の大学、研究機関及び図書館等との連携・協力を推進し、学術コンテンツのポータル機能の発展による我が国の学術情報の海外発信の促進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学図書館等が所蔵する多言語資料を含む目録遡及入力事業を継続実施するとともに、大学図書館等との連携協力のもとに目録所在情報サービスを継続的に発展させ、海外機関も含めた ILL サービスを継続する。 <p>【98-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学協会や関連機関との連携により、日本の学術雑誌の電子ジャーナル化を一層拡充するための普及・支援活動を継続して推進する。 学術コンテンツに関する国内外他機関との連携を推進するとともに、協議を継続する。 	<p>た。海外連携のグローバル ILL の利用件数は 7,071 件に増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本の学協会等に対し、英文学術雑誌 45 誌をパートナー誌として電子ジャーナル化等の支援を継続実施し、セミナーを 9 回開催して人材育成を支援した。また、国内外のシンポジウム等において展示・説明を行いパートナー誌の普及促進を図った。 学術コンテンツの構築・利用提供における連携協力を推進するため、国立国会図書館 (NDL) 及び科学技術振興機構 (JST) との間で、3 機関長会談を 3 回開催した。また、Webcat Plus と NDL の近代デジタルライブラリー、並びに CiNii と JST の J-STAGE 及び Journal@rchive のシステム連携を実現し、学術コミュニティの研究成果の横断的発信を強化した。 大学等の図書館や情報センターにおいて学術情報流通基盤整備に関わる実務担当者に対して、10 種類 45 回の講習会・専門的研修を開催し、1,201 名が受講修了した。また、e-Learning 教材の作成・提供を継続実施し、講習会の事前・事後学習への活用により、講習期間の短縮を実現した。さらに、研修の企画や講師適任者の推薦について大学等の協力を得て、より実務に即した内容の充実や実務経験豊富な講師の確保に努めた。 国立大学図書館協会人材委員会等の関連機関と協力し、大学図書館職員の人材育成に係る検討を継続実施するとともに、大学等が開催する、学術情報流通に関する講習会 (46 機関・96 回) に対してサービス利用 ID や教材の提供等の支援を実施し、シンポジウム等に対して講師の派遣を行った。
<p>③IT 人材研修事業等</p> <p>【99】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術情報ネットワークの形成と運用や学術コンテンツ・ポータル機能の形成と運用等に必要の実務研修を実施する。また、先端的 IT 発展に必要な人材養成や、学術情報流通にかかわる指導的・中核的人材養成に関する研修を企画・推進する。 ネットワークを活用した自習環境の整備を図る。大学等に対し、研究所の基盤整備事業に係る講習用資料等の提供やカリキュラム立案等の支援を行う。また、関連機関と協力して、海外の学術研究機関の研究支援職員を対象とした研修を行う。 	<p>③IT 人材研修事業等</p> <p>【99-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術情報流通基盤整備に関わる実務担当者や指導的・中核的人材の養成を目的とした専門的講習会や研修を継続して実施するとともに、受講者の拡大、内容の充実と運営の効率化を引き続き推進する。 <p>【99-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネットを活用した自習が可能な e-learning 環境の整備を進め、学習の効率化を図るため、学習効果測定などのシステム運用を継続して推進する。 <p>【99-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関連機関との協力により、国内だけでなく海外の研究支援職員をも対象とした研修、及び、大学等が独自に実施する学術情報流通に関する講習会等の支援の充実と効率化を図る。 	
<p>(統計数理研究所)</p> <p>【100】</p> <ul style="list-style-type: none"> 統計数理の中核研究機関として、内外の研究者との共同研究を組織的に推進する。 	<p>(統計数理研究所)</p> <p>【100】</p> <ul style="list-style-type: none"> 統計数理の中核研究機関として、内外の研究者との共同研究を組織的に推進するとともに、立川移転後の共同研究等のあり方を具体 	<p>(統計数理研究所)</p> <ul style="list-style-type: none"> 統計数理の中核研究機関として、内外の研究者との 138 件の共同研究を組織的に推進した。この中の 24 件は重点型研究テーマ (4 テーマ) であった。このような公募型の共同研究のほかにも 6 件の

	<p>的に検討する。</p>	
<p>①分野横断型研究の推進 【101】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の共同利用研究制度を強化し、共同研究の分野と形態の多様化を図る。特に分野横断的な科学研究の振興に中核的役割を担う。 	<p>①分野横断型研究の推進 【101】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分野横断的な科学研究の振興に中核的役割を担う。 	<p>受託研究，2件の民間等との研究等を通して，分野横断型の科学研究振興の中核的役割を担った。また，30の組織が参加したリスク研究 NOE の運営を引き続き主導的に行い，分野横断的な科学研究の振興に中核的役割を担った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1.9 テラバイトの共有主記憶を持つ並列計算機，256CPU のパソコンクラスタを中心とする計算統計学支援システムを共同利用に供し続けた。 ・シミュレーション科学に必要な物理乱数のオンデマンド提供を継続した。また，計算機言語” R” の並列化の推進を継続し，Web を通じて配布した。さらに，統計科学関係のフリーソフトウェアを配布するためのサイトを継続した。
<p>②先進的科学技术計算資源の提供 【102】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハードウェアとソフトウェアの両面において先進的科学技术計算能力を維持し，全国の研究者の利便に供することに努める。 	<p>②先進的科学技术計算資源の提供 【102】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハードウェアとソフトウェアの両面において先進的科学技术計算能力を維持する。セキュリティーの確保に努めるとともに，全所的に計算機・ネットワークシステムの管理運用体制の強化を図る。また，立川移転後の計算機・ネットワークシステム等の環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座の開催規模の拡大を継続し13回(延べ32日間)の公開講座を開催し，延べ712人の研究者，実務家及び学生の研修を行った。また，20件の統計相談を行った。さらに，横断型基幹科学技術研究団体連合の活動に参画した。
<p>③統計数理コミュニティの研究者を組織するプロジェクト研究の推進 【103】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当面，基礎理論関係，計算と最適化，時系列，調査理論，理工学関係，宇宙・地球科学，生物・医学，人文・社会科学，環境科学，その他の10の専門分野に分けて，研究所内外の研究者による研究プロジェクトを実施し，今後，研究の発展に即して分野の再編を行う。 	<p>③統計数理コミュニティの研究者を組織するプロジェクト研究の推進 【103】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画型の共同研究を強化・推進する。 	
<p>④統計リソースの共同利用 【104】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを通して物理乱数発生装置やソフトウェアなどの統計リソースの共同利用を推進する。 	<p>④統計リソースの共同利用 【104】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを通して物理乱数発生装置やソフトウェアなどの統計リソースの共同利用を推進する。 	
<p>⑤統計数理人材研修事業 【105】</p>	<p>⑤統計数理人材研修事業 【105】</p>	

<ul style="list-style-type: none"> データの設計をはじめ、統計的情報処理の先端的技術に通じた研究者及び実務家を養成するための公開講座事業を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 公開講座事業を推し進め、統計的情報処理の先端的技術に通じた実務家 研究者の養成に貢献する。 	
<p>(国立遺伝学研究所) ①DNA データバンク (DDBJ) 事業 【106】</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界3極の協力体制を維持し、国際的拠点として機能させる。このために従来のデータバンク事業に加え、人材養成やアノテーション能力の拡充を行い、先進的な情報技術を中心とする情報環境を構築運用する。さらに生命情報科学の先進的な研究開発を行い、このような機能拡張を通じて高品質で付加価値の高いデータベースを提供する。 	<p>(国立遺伝学研究所) ①DNA データバンク (DDBJ) 事業 【106-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き世界3極の協力体制を維持し、国際的拠点として機能させ、高品質で付加価値の高いデータベースを提供するとともに、国内の他の関連機関とも連携を図っていく。 <p>【106-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> このために、人材養成やアノテーション能力の拡充を推進する。 <p>【106-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金等により、統合化データベースの先進的な研究開発を継続する。 	<p>(国立遺伝学研究所) ①DNA データバンク (DDBJ) 事業</p> <ul style="list-style-type: none"> データベースの規模は平成 20 年末までに総数 2,000 億塩基に近づきつつある。EMBL における国際実務者会議とビデオ会議による国際諮問委員会を行うとともに、日々のデータ交換と電子メール交換によって世界 3 極の協力体制を維持した。加えて、国内外の機関で構築されている代表的なデータベースを一括して高速に検索できるシステムを公開し、かつ、分散したサイト間の相互連結性の向上に寄与する Web API を拡充した。 人材養成やアノテーション能力の拡充のための講習会である DDBJing を全国の 3 か所で前年度に引き続き開催した。また、DDBJ で実務を担当しているアノテーター及びシステムエンジニアを主な対象にした情報交換の会を実施した。さらに、日中韓での国際協力体制構築のため「日中韓バイオインフォマティクストレーニングコース」を京都において開催し、この分野の人材育成に尽力した。 科学技術振興機構のバイオインフォマティクス推進事業により、統合化技術である Web サービスとワークフローを拡充した。ライフサイエンス統合データベースプロジェクトにも参画して辞書やアノテーション標準化に貢献した。ナショナル・バイオリソースプロジェクト (NBRP) により、地球規模生物多様性情報機構の日本ノードとして、国際標準による国内標本データの国際公開に貢献した。 ターゲットタンパク研究プログラムにおいて情報共有と情報公開を推進する情報プラットフォームを構築した。 マウス、ショウジョウバエ、イネ、大腸菌、ヒドラ等について、生物遺伝資源事業の中核機関として系統開発を行った。特に、各種遺伝子改変系統の開発、二系統間で染色体を交換したゲノムシャッフリング系統の開発を継続して進めた。また、引き続き多数の学術研究用系統の開発・保存・分譲を行った。文部科学省委託
<p>②系統保存(生物遺伝資源)事業 【107】</p> <ul style="list-style-type: none"> マウス、ショウジョウバエ、イネ、大腸菌などの学術研究系統の開発・保存・分譲について、我が国のナショナルセンターとして機能し、また、我が国の関連事業の連携・調整を行う。広い範囲での寄託・利用を推進するために、研究現場の実情を十分考慮した研究試料移転同意書 (MTA) の整備などを進める。 	<p>②系統保存(生物遺伝資源)事業 【107-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、マウス、ショウジョウバエ、イネ、大腸菌などの学術研究系統の開発・保存・分譲について、我が国のナショナルセンターとして機能する。 <p>【107-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 我が国の生物遺伝資源関連事業の連携・調整を進める。 <p>【107-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広い範囲で効率的な生物遺伝資源の寄託・利用を推進するために、研究現場の実情を十分考慮した研究試料移転同意書 (MTA) の取り交わしを進める。 	

<p>③生物遺伝資源データベース事業 【108】</p> <ul style="list-style-type: none"> 我が国の窓口として生物遺伝資源情報(所在, 特性など)のデータベースを構築する。情報収集・データベース化は, 生物遺伝資源担当グループと一体で行い, 研究コミュニティとの連携を図る。オントロジーを整備し他の情報との統合化を図る。 	<p>③生物遺伝資源データベース事業 【108-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生物遺伝資源情報(所在, 特性など)のデータベースの構築を継続し, 我が国の窓口としての機能を更に拡充する。 <p>【108-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな生物資源への拡充を継続し, それぞれの研究コミュニティとの連携を一層強固なものとする。 <p>【108-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> オントロジーや命名規約に関する国際プロジェクトと連携をさらに進め, それらの普及と利用の促進を図るとともに, オントロジーによる情報の統合的利用を促進する。 	<p>事業第 II 期 NBRP に参加し, イネ, 大腸菌, ショウジョウバエ, ゼブラフィッシュについてのリソース整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国の生物遺伝資源事業を網羅した生物遺伝資源委員会を開催し, 関連事業に関わる問題点の掘り起こしと問題解決に向けた討議を行った。また, マウス, イネ, 大腸菌の小委員会を開催し, 研究コミュニティとの連携を深めたほか, 生物遺伝資源データベース事業に協力した。 MTA の契約を順調に推し進め, 今年度の契約件数は, マウス 22 件, ショウジョウバエ 509 件, イネ 27 件, 大腸菌 1,142 件, ゼブラフィッシュ 27 件, トランスポゾン 212 件の合計 1,939 件であった。 リソースデータベースを運用管理し, ニーズに対応した利用方法の改良・改善を図った。その結果, 月平均利用者数は昨年度並の 45,000 人を維持した。 28 生物種を対象とした総合検索サイトのリソース収録数は 360 万件以上となり, リソースを利用して得られた成果論文は 4,000 件に達した。
<p>④DNAシーケンシングセンターの機能 【109】</p> <ul style="list-style-type: none"> 比較ゲノム研究の拠点として, 様々な生物種のゲノム/遺伝子配列決定を行う。配列決定生物種の選定や運営にあたっては, 生物進化, 研究戦略, 国益も考慮して研究コミュニティと連携する。DDBJと連携のうえ速やかな情報公開を行うとともに, 国内の他の大規模 DNA シーケンシング機関と連携する。 	<p>④DNAシーケンシングセンターの機能 【109-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 比較ゲノム研究の拠点として, 引き続き様々な生物種のゲノム/遺伝子配列決定を継続し, DDBJと連携して速やかな情報公開を行う。 <p>【109-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営委員会において対象の選択・順番等を審議し実行する。また, 生物進化, 研究戦略, 国益も考慮して研究コミュニティと連携する。 <p>【109-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の大規模 DNA シーケンシング機関との連携検討をさらに進める。 	<ul style="list-style-type: none"> NBRP 第 2 期が始まり, 各生物種のリソース機関との連携を開始した。また, リソース機関が主催する運営委員会への参加, ニューズレターの発行, 雑誌の連載企画, 各種学会会場における広報活動などを通してリソース機関のみならず研究コミュニティとの連携を図った。 イネ, 小麦, 大腸菌のデータベースに遺伝子オントロジー情報を付加した。また, 酵母データベースの遺伝子名を国際共通遺伝子 ID に変換し海外のデータベースと統合利用できるようにした。さらに, 遺伝子オントロジーからリソースを検索するシステムのテスト運用を開始した。 マウス MSM 系統の SNP マップ DB を改訂した。また, 科研費特定領域研究, 文部科学省委託研究などの外部資金により立襟鞭毛虫, ギボシムシのゲノムシーケンス, カイコなど 5 生物種の EST 解析, 南極コケ坊主などのメタゲノム解析, 計 440 万の従来型のシーケンスリードを得, それぞれの状況に応じて解析・登録・公開を行った。また, 次世代型シーケンサを立ち上げ, 線虫, ヒト細胞染色体などを試料として解析パイプラインを構築した。 科研費分については当該領域代表のもとで優先順位をつけて依頼を受け, それを尊重して「基盤ゲノム」総括班に専門家からなる運営委員会で選択順位付けを行った。その結果はゲノム領域全体

		<p>の総括班会議に報告し、審議した。研究戦略を考慮し、機動的に進めるために、全ゲノム解析以外の小プロジェクトは可能な限り依頼領域の要請に応えた。</p> <p>・NBRP のゲノム解析部分については理研オーミックス基盤研究領域と分担して行った。また、次世代型シーケンサについて、東京大学大学院新領域創成科学研究科と情報交換を行うことにより連携を進めた。</p>
<p>(国立極地研究所) ①南極観測事業 【110】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南極地域観測統合推進本部が推進する南極地域観測事業の実施において中核的役割を担い、ナショナルセンターとして国際的交流を図りつつ高いレベルの研究観測を企画実施する。同時に極地の設営活動を行い、観測施設の充実を図る。また、観測隊の編成を立案し隊長及び隊員の推薦を行うとともに、隊員の健康判定、訓練、安全教育を行う。 ・昭和基地等の観測研究施設・設備の高度化、効率化と安全を図り、高度な観測研究基盤を提供する。また、航空機、船舶などの観測プラットフォームの整備・活用を図る。さらに、民間等との協力により新技術の導入や設備の高度化を図る。 ・南極研究科学委員会 (SCAR) による国際的共同研究を推進するとともに、南極観測実施責任者評議会 (COMNAP) を通じた国際協力を推進する。 	<p>(国立極地研究所) ①南極観測事業 【110-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き南極地域観測事業の実施中核機関としての役割を担い、また、ナショナルセンターとして国際的交流を図りつつ高いレベルの研究観測を企画していく。同時に極地観測に関わる設営活動を行い、また観測プラットフォームの充実化を推進する。また、観測隊の編成を立案し隊長及び隊員の推薦を行うとともに、隊員の健康判定、訓練、安全教育などを行っていく。なお、観測隊の編成に関しては、引き続き公募制度及び隊員の身分・処遇の制度設計の充実化を図りながら推進する。特に、オーストラリア隊の南極観測船による第50次隊の観測計画を実施する。 <p>【110-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南極研究科学委員会 (SCAR) による国際的共同研究を推進するとともに、南極観測実施責任者評議会 (COMNAP) を通じて国際協力を推進する。 <p>【110-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際極年 (IPY) 2007-08 年の企画を日本学術会議とともに推進する。 <p>【110-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 49 次南極地域観測隊の越冬観測を支援するとともに、第 50 次隊の準備、派遣を行 	<p>(国立極地研究所) ①南極観測事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南極地域観測第VII期計画(4ヶ年)の3年度として、第50次観測隊の観測実施計画案、行動実施計画案、及び、4年度となる第51次観測計画案を取りまとめ、南極地域観測統合推進本部の了承を得た。第50次隊の行動実施計画は定常観測、重点プロジェクト研究観測、一般プロジェクト研究観測、萌芽研究観測及びモニタリング研究観測の観測項目がある。また、設営関係では、機械・電気設備及び給排水設備などの保守維持活動、雪上車の運用、建物管理、医療、調理、廃棄物処理などを実施した。また、観測プラットフォームの充実化については、新世代計画特別委員会において、今後10年程度の将来を見据えた分析を行った結果を報告書「新たな南極地域観測事業の在り方」として示した。また、国際協力による南極への航空機での輸送網構築活動に参加し、これを活用しセールロンダーネ山地地学調査に隊員を派遣した。さらに、50次隊では代替輸送手段として、オーストラリアの南極観測船による輸送計画を立案・実施した。51次隊に関しては、隊員編成方針を定め、公募を含む隊員の募集、面接、健康判定、冬期訓練、安全教育を実施した。 ・越冬中の49次隊に関して、南極での観測活動の支援を行った。また、50次隊については、隊員の健康判定、夏期訓練、安全教育等を行った上で南極に派遣した。50次夏隊は所期の目的を達成し帰国した。同隊の訓練においてはオーストラリア、韓国、中国からオブザーバーが参加し国際的交流を図った。 ・南極条約協議国会議、南極観測実施責任者会議などの国際会議に参画し、国際協力を推進したほかオーストラリアとの協力、ベルギーとの協力、アジア諸国との連携協力を行った。また、南極観測実施責任者会議においては本年度から、副議長国として会議の進行や目的の達成に貢献している。さらに、国内にお

<p>②北極観測事業 【111】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際北極科学委員会 (IASC) をはじめ、その他の国際研究機関等と連携し、北極域での国際共同研究等を積極的に推進する。 ・スバルバル・ニーオルスン国際観測基地の観測拠点の観測施設・設備の維持及び高度化、効率化を図り高度な観測研究基盤を提供する。さらに、欧州非干渉散乱レーダ (EISCAT) やアイスランドにおける国際共同観測研究拠点群に加え、新たに拠点の展開を検討する。 	<p>う。</p> <p>②北極観測事業 【111-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際北極科学委員会 (IASC)、第二期北極研究計画国際会議 (ICARPII)、アジア極地科学フォーラム (AFoPS) 等を通じて、北極研究の国際連携を引き続き推進する。 <p>【111-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スバルバル諸島国際観測基地、欧州非干渉散乱レーダ (EISCAT) やアイスランド等での北極域観測活動を継続する。 <p>【111-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スバルバル・ロングイヤービンなどへの新たな研究観測拠点の設置などを引き続き検討する。 	<p>いては日本学術会議にある「SCAR 対応小委員会」を開催し、SCAR 総会関連の国際協力への対応を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際極年 (IPY) 2007-2008 計画を、日本学術会議とともに企画推進した。地球惑星科学連合大会で IPY をテーマに特別セッションを開催した。ロシアで開催された国際 IPY シンポジウムでは積極的に日本の成果を発表した。また、第 5 回目となる中高生オープンフォーラム も成功裡に開催することができた。3 月に IPY の終了を記念して国際極年ジュニアサミットを開催した。 ・地球惑星科学連合大会のレギュラーセッションに「北極域の科学」を開催し、北極研究の議論を進めた。アジア極地科学フォーラム (AFoPS) を 2 度開催し、北極研究の国際連携を図った。ニーオルスン観測調整会議 (NySMAC) を 2 度開催し、北極に関して意見交換した。第 21 期の日本学術会議地球惑星委員会国際対応分科会に IASC 対応小委員会を申請し承認され、新たな活動が開始した。11 月に第 1 回国際北極研究シンポジウムを学術会議および北極研究検討委員会 (大学、研究機関の北極コンソーシアム) のもとで開催し、参加者が 188 名で盛況であった。11 月、モナコにおいて政府関係者が列席される北極国際会議に参加し、日本が北極評議会のオブザーバーとしての参加を模索した。3 月に開催された北極科学サミット週間 (ASSW) に、国際北極科学委員会 (IASC)、第二期北極研究計画 (ICARPII) 会合及び北極科学国際会議に参加し、北極研究の推進を図った。 ・ニーオルスン基地施設では大気、海氷、陸上生物の分野の観測のため 150 人日の施設利用があった。ロングイヤービンでは University Centre in Svalbard の観測施設 (UNIS) を利用して、極域電離圏の観測、オーロラ電波観測を実施した。アイスランド観測施設ではオーロラ電波観測、イメージングリオメータ等の観測活動を実施した。共同研究のためにマレーシアの研究者が同行した。 ・隕石の管理業務のためのデータベースへの入力を継続し、隕石の全体写真についても入力を継続した。さらに、それらのうち分類の済んだ隕石については順次公開用のデータベースで公表した。また、Meteorite Newsletter Vol. 17 を発行し、新たな火星隕石 1 個を分類し、公表した。 ・隕石研究委員会で受理された 37 件の研究計画について、順次研究者へ試料を配分している。 ・展示用や教育用として、107 個の隕石を 29 機関に、また、教育用
<p>③センター等を中心とした研究支援 【112】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南極観測における中・長期的モニタリング観測遂行のための定常的業務を担うとともに、極域観測で取得した各種データのアーカイブやデータベースを作成し、取得した資試料を分類・保管・整理し、さらに広く展示公開する新しい極域研究資源センター (仮称) の充実を図る。 ・計算機システムの処理能力の向上と環境の整備、データベースシステムや Web サーバーなどの整備と公開とともに、所内外-南極間のネットワーク環境の整備により国内外の共同研究に供する。 ・隕石のデータベースを充実、公開するとともに、試料を必要とする全世界の 	<p>③センター等を中心とした研究支援 【112-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隕石のデータベースを充実させるため、引き続きデータの更新を行う。また、隕石試料を必要とする全世界の研究者に向けて、適切な方法で試料の配分を行う。 <p>【112-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南極観測推進センターは、南極域で活動する 49 次観測隊の支援、50 次隊の準備支援、51 次隊の隊編成支援を行う。また国内における観測計画の立案・策定、帰国後の報告など、継続的な視点から各年度の観測隊を支援する。 <p>【112-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北極観測センターは、スバルバル観測基地等北極域観測施設の運営と観測支援を引き続き進める。 	

<p>研究者に向けて、適切な方法で試料の配分を行い、成果の公開を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書・研究資料の組織的収集に努めるとともに、極域観測の報告や極域科学研究の成果の刊行、出版を推進する。 	<p>【112-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南極観測における中長期的モニタリング観測遂行のための定常的な業務や極域観測で取得した各種データのアーカイブやデータベースを作成、取得した資試料を分類・保管・整理する業務は、教育研究基盤グループや極域情報系のセンターにて引き続き行う。 	<p>顕微鏡用薄片セットを9機関に貸し出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第50次観測隊の準備支援を行った。 ・ 49次観測隊越冬隊、第50次観測隊の、南極域における安全な観測活動を支援した。帰国した第48次越冬隊及び第49次夏隊の報告を取りまとめPDCAの観点から評価した。 ・ 第51次隊の隊編成作業の支援を行った。 ・ 南極観測の中期的計画構築への関与は、センター兼任研究教育職員が研究計画の立案システム等を提案し、その企画調整等の実務において中心的な役割を果たした。次期中期計画に向けて、隊員編成体制の検討を行い、試行した。
	<p>【112-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スーパーコンピュータなどの計算機システムの利用環境の向上と有効活用を図るとともに、立川移転に向けてシステム環境の整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内での南極観測隊の準備作業、南極の現場との間で、19年度作成の推進センターHPなどを利用し、情報の共有化・業務の合理的な運用体制などを模索し、以下のように対応した。
	<p>【112-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所内外ー南極間のネットワーク環境の整備・向上を引き続き図るとともに、「しらせ」後継船のネットワーク環境の計画、整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ア) 計画に対応した業務が各自のPC上で確認できる体制を整えた。 イ) 隊員の業務を明文化し、各業務に対して自己点検を行う体制を整えた。 ウ) 各業務で得られた成果が各自のPC上で確認できる体制を整えた。 エ) 以上の作業を通して、国内・南極観測隊間で情報の共有化を継続的に推進する。
	<p>【112-7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ データベースシステムやWebサーバなどの整備・向上を図る。特に学術データベースの維持と充実を図る。研究所内のIT環境を向上させるための調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北極観測センターは、北極域における共同利用体制の整備、基地施設の管理・運営、情報発信、北極観測支援、国際対応等に関する業務を行った。スバル諸島ニーオルスンの国際観測基地、ロングイヤービンの欧州非干渉散乱レーダー(EISCAT)の観測施設、およびアイスランドでのオーロラ共役点観測施設の運営と観測支援を引き続き継続した。
	<p>【112-8】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書・研究資料の組織的収集に努めるとともに、極域観測の報告や極域科学研究の成果の刊行、出版を推進する。出版物の電子ジャーナル化やデータベース化を引き続き促進する。立川移転に備え、書籍移動計画を立てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年4月に日本に持ち帰った第48次越冬隊と第49次夏隊のモニタリング研究観測の各種標本やデータ等試資料を分類・保管・整理に関する業務は、研究教育基盤グループや極域情報系にて実施した。また、第49次隊のモニタリング研究観測遂行のための定常的な業務を実施した。 ・ 極域観測データのアーカイブ、解析、シミュレーション、公開を行うため極域科学データライブラリーシステムおよびスーパーコンピュータシステムを共同利用研究者の利用に供し、計算機システムの利用環境の向上や計算機資源を有効活用するため、導入ソフトウェアの品質向上などの環境整備を行った。ま

た、極地研究所のデータベース・サーバの老朽化と大容量ディスクアレイ装置の製品サポート終了に伴い、主サーバーを crux とし、アプリケーション利用環境の整備、ユーザ・データの移行作業およびディスク容量を増やした。さらに、所内職員アカウント管理作業の効率化を図り、立川総合研究棟における LAN 整備として、基幹 LAN 設備の構築、発注作業(入札)、設置期間の対応(現地調査・指示やパラメータ設定)を行った。

- ・インテルサット衛星回線による昭和基地-国内間のテレビ会議システムを活用した映像伝送システムの整備・運用支援を行った。学校・研究教育機関、外交関係の視察、行政・自治体、メディア関係、遠隔医療など、135 件以上の利用があった。特に 1 年間を通してインターネットラジオによる南極ライブ中継を毎週金曜日夜間に開催し、システム運用支援を行った。また、平成 19 年度までに昭和基地内ネットワークはギガビット LAN に高速化され、特定区画ごとのネットワークのサブネット化が完了した。引き続き、予備系の基幹 LAN 機器導入と障害発生時に対応できる体制を整えた。昭和基地沖の岩島を中継点とした後継船ネットワークとの接続システム構築準備のため、無線 LAN による岩島～昭和基地管理棟間ネットワーク接続構成を変更した。昭和基地屋外監視カメラとして整備した天測点カメラ装置が不調となり、同型機を持ち込んで交換した。管理棟屋上には岩島頂上カメラと同型機を設置し、屋外作業の安全確認や国内との「南極教室」テレビ会議にて昭和基地お天気カメラにも利用した。後継船船内 LAN 構築、インマルサット衛星回線による後継船～極地研間データ通信システム構築および後継船～岩島～昭和基地間の無線 LAN 接続システム構築準備のため、建造中の後継船現地調査や導入する LAN 機器の調達・LAN 設計を行った。
- ・モニタリング研究観測に加えてプロジェクト研究観測データベースを含め、さらに拡充した学術データベースの構築を行った。メタデータは極域科学データライブラリシステムを通じて公開・共同利用に供した。
- ・国際的な南極データマネジメント合同委員会(JCADM)の要請に応じて、国内の極域関連データの主要な提供元となるデータセンター(NADC)として機能し、NASA / GCMDの南極マスターディレクトリー(AMD)のメタデータとの整合性を保った。同じく北極データについてのデータセンターとしての役割も開始し、NASA / GCMDの北極マスターディレクトリー(AMD)のメタデータとの整合性も

保つようにした。

- ・国際極年 (IPY) 2007-2008 関連プロジェクトのメタデータ集積についても, IPY Data Subcommittee の要請および IPY 国内委員会の付託に答えて実施体制を整え, 一般データベース用データサーバ導入の準備を進めた。
- ・Polar Science Vol. 2 の No. 2, No. 3, No. 4 を発行し, Vol. 3 No. 1 及び, 南極資料 3 冊 (第 52 巻 No. 2, No. 3, 第 53 巻 No. 1) の定期出版のほか, 特集号 (南極ドームふじにおける雪氷一気象観測) を発行した。JARE Data Reports 9 冊の予定のうち, 12 月末までに 4 冊を発行した。また, NIPR Arctic Data Reports No. 7 を発行した。
- ・南極観測初期の新聞記事アーカイブの電子化を進め, CD-ROM 14 巻が完成した。これにより, 1955 年 12 月～1958 年 2 月の期間のすべての新聞記事が検索可能である。
- ・図書管理システム内に旧英文ジャーナル 5 シリーズの論文 pdf を格納し, デポジトリ化を進めている。現在, Polar Bioscience 1-20, Antarctic Meteorite Research 1-19 まで終了済みである。
- ・移転に向けた書籍移動計画に基づく現書棚位置と移転後の棚位置等の対応作業が終了した。

II 教育研究等の質の向上の状況
(3)教育に関する目標
① 大学院への教育協力に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・総合研究大学院大学との緊密な連携・協力により大学院教育を行う。また、大学共同利用機関の特性を活かし、他の大学等との連携や国際的な協力などに基づく多様な大学院教育を行う。 ・オリジナルな最先端の研究を自主的かつ協動的に行うことができる能力を有し、急速かつ多様な進歩を遂げていく科学研究の将来を担うことのできる研究者を育成する。 ・専門分野における知見に基づき、社会の様々な分野の第一線において指導的立場で活躍できる高度専門家を育成する。 ・このために、柔軟な発想や論理的思考力をはぐくむとともに、高度で豊かな知識や応用力、幅広い視野や国際性、表現能力などを磨くための教育を行う。 ・社会的な要請に応えるとともに国際的な水準の教育を維持するため、継続的に教育内容の評価を行うとともに、学習指導法の改善及び教官の教育能力の向上等に努める。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(3) 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 大学院への教育協力に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア. 総合研究大学院大学との連携</p> <p>【113】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合研究大学院大学との緊密な連携・協力により大学院教育を行い、国立情報学研究所が情報学専攻の、国立遺伝学研究所が生命科学研究科遺伝学専攻の、統計数理研究所が統計科学専攻の、国立極地研究所が極域科学専攻の、それぞれ基盤機関として大学院教育を実施する。国立情報学研究所、統計数理研究所、及び国立極地研究所は新たに改組した複合科学研究科の基盤研究所となる。 	<p>(3) 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 大学院への教育協力に関する目標を達成するための措置</p> <p>①総合研究大学院大学との連携</p> <p>【113-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構内の国立情報学研究所(情報学専攻)、統計数理研究所(統計科学専攻)、国立極地研究所(極域科学専攻)の複合科学研究科3基盤機関は総合研究大学院大学との緊密な連携・協力により、大学院教育を継続・発展させる。 <p>【113-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立遺伝学研究所(遺伝学専攻)は生命科学研究科の他の専攻(基礎生物学専攻、生理科学専攻)と連携して、5年一貫制大学院教育を継続して実施する。 <p>【113-3】</p>	<p>(3) 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 大学院への教育協力に関する目標を達成するための措置</p> <p>①総合研究大学院大学との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究所の総研大の基盤機関としてそれぞれの研究所の特性を活かした大学院教育に積極的に取り組んだ。極地研では、南極観測に関する各種データを用いた講義を実施した。情報研では、複数分野に跨る新たな基礎科目の設置、専門科目の整理・再編に取り組み、統数研では、授業科目の担当教員やシラバスの見直しを行った。遺伝研(遺伝学専攻)では、特に英語教育の充実、生命科学系セミナー(生命科学研究科3専攻と先導科学研究科が参加)への参加等、生命科学研究科として他の専攻と連携して5年一貫制大学院教育を継続して実施した。 ・機構としても、大学共同利用機関法人4法人の合同により、機構長を中心に、第二期中期目標期間以降の総研大と機構法人との関わり方について、関係協力に関する協定書の改正に関する検討を行っ

	<ul style="list-style-type: none"> ・機構として、総合研究大学院大学研究科の充実に向け、より積極的に大学院教育にかかわっていく。 	<p>た。</p>
<p>イ. 他機関等との連携による取り組み【114】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等との連携・協力により大学院教育に協力する。このため、他大学所属の大学院生を特別共同利用研究員として受け入れ(受託大学院制度)専門的研究指導を行うとともに、他大学との単位互換システムを強化する。 	<p>②他機関等との連携による取り組み【114】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等との連携・協力により大学院教育に協力するため、他大学所属の大学院生を特別共同利用研究員として受け入れ(受託大学院制度)専門的研究指導を行う。また大学院生受け入れ、研究指導、単位互換などについて機構としての支援を行う。 	<p>②他機関等との連携による取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4研究所で特別共同利用研究員138名を受け入れた。また、学術協定等により他大学の講義課目の履修を促した。 ・極地研では、総研大学生の国際南極大学(IAI)への参画について、協議を行った。また、外国基地での調査への参加、JAMSTEC、英国南極観測隊への派遣を行った。情報研では、AITと総研大の連携によるDual Degree制度の企画・提案を行った。また、国際インターンシッププログラムによる大学院生72名を受け入れ、NII奨学金及びMOU奨学金受給者として総研大私費留学生2名を採択した。統数研では、有職者の卒業・在学実績を示すことで、有職者にとっても魅力のある大学院であることを宣伝した。また、統計学を専攻する国内の大学院生のための夏期大学院コースを開催した。遺伝研では、生命科学研究科として、国費留学生特別プログラムに申請し採択されたことで、このプログラムによる国費留学生1名及び私費留学生1名が入学した。 ・各研究所とも連携大学院制度等に基づく教育協力を推進し、極地研では、連携協定を結んだ九州大学大学院比較社会文化学府において3名の研究教育職員が集中講義を実施した。情報研では、東京大学、東京工業大学、早稲田大学より合計34名を受け入れた。また、北陸先端科学技術大学院大学と教育研究の連携・協力に関する協定を締結した。統数研では、連携大学院制度等に基づいて東京工業大学・東北大学との教育協力を進めた。また、東北大学サービス・イノベーション人材育成推進プログラムに協力した。
<p>【115】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的な大学間協定による協力、産官学連携の強化等により、入学者の質的量的増大を図り、国際的・先駆的な教育指導を行う。 	<p>【115】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的な大学間協定による協力、産官学連携の強化等により、入学者の質的量的増大を図り、国際的・先駆的な教育指導を行う体制を更に検討し実施する。 	
<p>【116】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京大学、東北大学等との連携大学院制度に基づく教育協力等を継続する(国立情報学研究所、統計数理研究所)。 	<p>【116】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携大学院制度に基づく教育協力等を推進する。 	
<p>ウ. 教育の質的改善への取り組み【117】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多数の教員が総研大の教育に参加し、個々の大学院生に対応したきめ細かい指導体制を構築する。 	<p>③教育の質的改善への取り組み【117】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多数の教員が総研大の教育に参加し、個々の大学院生に対応したきめ細かい指導体制の構築に一層努める。 	<p>③教育の質的改善への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究所とも、教育体制の充実に取り組み、学生1名に対して複数の研究教育職員が指導するなど大学院生へのきめ細かい指導体制の維持に努めた。そのほか、情報研では、平成19年度に整えた枠組みに基づき、特任教員3名を新たに総研大担当とした。統数研では、併任教員の充実を図るとともに、学生発表会を開催し、研究進捗状況、指導状況を調査し指導内容の改善の参考とした。遺伝研では、博士課程の学生が各自の研究中間発表を行うポスター発表会を開催し、指導教員のみならず他の教員も参加できる指導体制の構築
<p>【118】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際コースの充実、英語教育プログラムの強化を図り、国際的な場で活躍できる人材育成のため、大学院生を積極 	<p>【118】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際コースの充実、英語教育プログラムの強化を図り、国際的な場で活躍できる人材育成のため、大学院生を国際会議や海外研修に派遣する 	

<p>的に国際会議や海外研修に派遣する機会を与える。</p>	<p>機会を積極的に与える。</p>	<p>を図った。</p>
<p>【119】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究所の特色を生かし、各種の研究施設や研究活動を有効に活用し、大学院生の研究環境を整備する。 	<p>【119-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究所の特色を生かし、各種の研究施設や研究活動を有効に活用し、大学院生の研究環境の整備に一層努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 極地研 10 名、情報研 54 名、統数研 8名、遺伝研9名と各研究所とも、大学院生を積極的に国内外における国際会議に参加させた。また、情報研では、英語による講義を32科目、また複合科学研究科の共通科目として「英語によるプレゼンテーションI, II」を開講したほか、遺伝研では、研究所開催の英語によるセミナーへの学生の積極的な参加を促がすなど研究者としての語学力強化に積極的に取り組んだ。 論文指導・授業実施体制の整備、入試改善にも取り組み、情報研では、5年一貫制における中間審査、修士報告会等の実施方法の改善、海外の学位審査委員のオンライン参加や海外からの入学希望者に対するオンライン面接の実施方法の整備を行った。統数研では、助教の講義担当を継続し、入試過去問題の公開と合格判定基準に関する検討を行った。遺伝研では、論文演習の評価方法等の見直し、入学試験の英語化等今後の実施体制等に関する検討を行った。 各研究所での大学院生のための研究環境の改善のために、研究室や図書室等の整備を進めたほか、研究所が共同利用・共同研究等に整備しているスパコン、ネットワーク、学術コンテンツを大学院生の利用に供した。また、極地研では12名、情報研では54名、統数研では6名、遺伝研では42名をリサーチアシスタントとして採用した。 極地研における総研大学生の南極観測への参加について、柔軟に対応できる仕組みを検討した。また、国際南極大学(IAI)に複合科学研究科として参画すべく、総研大本部及びIAI事務局(タスマニア大学)と協議した。極域科学専攻のHPも適宜更新し広報に努めた。
	<p>【119-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 5年一貫制導入後の、教員組織の変更に即した柔軟な論文指導・授業の実施体制をさらに整備する。入試の改善を引き続き実施する。 	
<p>【120】</p> <ul style="list-style-type: none"> さらに、大学院生の極域フィールドでの観測研究の機会を拡大すべく体制を整備するとともに、南極観測への参加を容易にする方策を図る。(国立極地研究所) 	<p>【120-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院生の極域フィールドでの観測研究の機会拡大をさらに促進する。また、南極での実習参加など、柔軟に対応できる制度設計を引き続き試みる。(国立極地研究所) 	
	<p>【120-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の個別のフィールド調査参加支援をさらに促進する。5年一貫制1, 2年次学生に対する国際的な学生交流などの多様な可能性を模索する。 	
	<p>【120-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 合同大会等の機会を捉え、また、ホームページを通じて広報の充実を図る。(国立極地研究所) 	

II 教育研究等の質の向上の状況
(3)教育に関する目標
② その他の人材養成に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・博士課程修了者や活躍が期待される社会人に対して一層の研究能力や専門技術を養育し、第一線で活躍できる人材を養成する。 ・既にそれぞれの分野で活躍している研究者や専門家に対して、新たな専門分野における教育を行うことにより、複合領域や境界領域で活躍できる人材を養成する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>②その他の人材養成に関する目標を達成するための措置</p> <p>【121】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポストドクトラル・フェローを中心に内外から幅広く研究員を受け入れ、高い研究能力をもつ研究者を養成する。そのために十分な広報を行うとともに、日本学術振興会特別研究員制度の積極的利用や自前の若手研究者養成経費の確保を図る。 	<p>②その他の人材養成に関する目標を達成するための措置</p> <p>【121】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本学術振興会特別研究員のほか有期雇用の研究員、産学官連携研究員等を中心に内外から幅広く研究員を受け入れ、高い研究能力をもつ研究者を養成する。 	<p>②その他の人材養成に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究所併せて、日本学術振興会外国人特別研究員 10 名、ポストドク相当の非常勤研究員 206 名を受け入れた。また、情報研では、MOU 締結機関から 19 名、未締結機関から 11 名の研究員を海外から受け入れた。 ・受託研究員、民間等共同研究員等計 70 名を産業界から受け入れた。統数研では、乱数発生の研究やリスク解析の研究のために産業界から 10 人の客員教員及び外来研究員を迎えたほか、産業界のメンバーを加えた研究会を開催し交流を図った。 ・各研究所とも、研究事業と関連した若手研究者や専門技術者の養成を図った。極地研では、非常勤研究員等の南極観測事業への参加を実現する方策について引き続き検討を重ねた。情報研では、高度ソフトウェア技術者養成を目的とするトップエスイープロジェクトで 17 講座を開講し、若手社会人 26 名、大学院生 4 名を育成した。統数研では、専門的テーマの公開講座の数を引き続き増やし、公開講座の一層の拡充を図った。遺伝研では、塩基配列データベースを主な対象とするトレーニングコースである DDBJing の開催を全国の 43 か所で行ったことに加えて、幅広い生命情報学を対象とする日中韓トレーニングコースを京都で開催して、バイオインフォマティクス分野の特に若手の人材養成に貢献した。
<p>【122】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託研究員などの制度を活用し、その充実を図るとともに、共同研究、研究プロジェクトへの産業界メンバーの参加を促進し、リカレント教育の実を上げる。 	<p>【122】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託研究員制度などを活用し、共同研究、研究プロジェクトへの産業界メンバーの参加を促進する。 	
<p>【123】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究所の研究事業と関連した各種の教育プログラムを強化・拡充し、若手研究者や専門技術者の養成を図る。 	<p>【123】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究所の研究事業と関連した各種の教育プログラムを強化・拡充し、若手研究者や専門技術者の養成を図る。 	

II 教育研究等の質の向上の状況
(4) 社会貢献・その他の目標
① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・科学の健全な発展のためには一般社会の理解と支持が必須であることに鑑み、研究所の活動内容を社会へ積極的に公開・説明するとともに、一般市民への知識の伝播を進める。 ・また、社会や産業界等との連携・協力を積極的に推進し、社会に貢献できる最高水準の研究を進め、その研究成果を社会に還元する。 ・我が国の国際性を高め、多様な側面における国際的な協力や交流を通じて、相互的な発展に資するとともに、学術的あるいは社会的な発展に貢献できる人材を内外で育成する。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(4) 社会貢献・その他の目標を達成するための措置</p> <p>① 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>【124】</p> <p>・ホームページの充実による成果のわかりやすい公開、研究所一般公開や一般市民向け公開講座・講演会・展覧会等を通じて、研究所(機構)への理解を広く地域社会に浸透させ、各研究所をベースとした社会連携、国際交流を強化する。シンポジウムや公開講演会に当たっては、国内外の著名な研究者を招聘する企画を定期的に催すなど、社会へのサービスの向上にも資することを検討する。また、ELネットワーク、ネットワークライブ中継等のネットワーク手段の強化により、情報化社会に即した社会貢献の展開を図る(国立情報学研究所)。</p>	<p>(4) 社会貢献・その他の目標を達成するための措置</p> <p>① 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>【124-1】</p> <p>・各研究所をベースとした社会連携、国際交流を強化するために、ホームページの充実による成果のわかりやすい公開、研究所一般公開や一般市民向け公開講座・講演会・展覧会等を企画・実施し、研究所(機構)への理解を広く地域社会に浸透させる。</p> <p>【124-2】</p> <p>・シンポジウムや公開講演会に当たっては、国内外の著名な研究者を招聘する企画を随時催すなど、社会へのサービスの向上にも資する。</p> <p>【124-3】</p> <p>・また、ネットワーク型電子学習システム、ネットワークライブ中継等のネットワーク手</p>	<p>4) 社会貢献・その他の目標を達成するための措置</p> <p>① 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>・各研究所とも研究成果のわかりやすい公開を行うとともに、シンポジウムや公開講演会等の開催を行った。極地研では、所内での常設展示を整備し、講演会、展示会を開催する一方、地域の大規模なイベントに展示出品した。また、昭和基地とのテレビ中継によるアウトリーチを実施したほか、地方で開催する約50件の「南極教室」、OB会による講演会の開催に協力した。さらに第4回国際極年に関係した「第5回中高生南極北極オープンフォーラム」の実施、豪州国立科学技術センターの創立20周年事業への参画において講演を行うとともに展示出品した。年4回のシンポジウムや著名な研究者を招聘し、公開講演を企画した。また、アジア極地研究フォーラムの一環として、インドおよび韓国からの研究者を招聘した。情報研では、サイエンスライターを活用した研究教育職員紹介ページの充実、広報誌「NII Today」の編集、市民講座の実施とその積極的広報などに取り組んだ。また、オープンハウスの基調講演に、著名な研究者を招聘するとともに、基調講演や市民講座の講演をインターネットでストリーミング配信</p>

	<p>段の強化により、情報化社会に即した社会貢献の展開を継続する(国立情報学研究所)。</p>	<p>した。統数研では、新機軸創発センター等のパンフレットを充実したほか、イノベーションジャパン 2008 に出展し研究成果を公表した。また、インド国立地球物理学研究所との研究交流においてソフトウェア講習会を開催したほか、公開講座を 13 回、公開講演会を 1 回開催し、研究所への理解の浸透に努めた。統数研の研究教育職員が General Chair を務めた国際会議 IASC2008 を日本計算機統計学会と共催した。遺伝研では、研究成果の発表及び地域住民への広報活動を実施するため、公開講演会、一般公開を実施した。また、研究所 HP を中心に研究成果の積極的な公表に努めた。また、地元メディアを通じて研究所への理解を広く地域社会へ浸透すよう研究内容の特集記事を掲載した。9 名の外国人研究者の参加のもと、国際シンポジウムを開催した。</p>
<p>【125】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所ごとの特質を活かし、それぞれの共同利用事業や地域に即した社会・地域貢献を行う。 ・学術コミュニティの活動・成果の横断的発信の強化、研究所が有する学術情報資源を利用可能とするインターネットツールの公開、学術・文化財のアーカイブ等を通じて社会貢献の強化を図る(国立情報学研究所)。 	<p>【125-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所毎の特質を活かし、それぞれの共同利用事業や地域に即した社会・地域貢献を行う。 <p>【125-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術コミュニティの活動・成果の横断的発信の強化、研究所が有する学術情報資源を利用可能とするインターネットツールの公開、学術・文化財のアーカイブ等を通じて社会や地域への貢献の強化を図るとともに、これらの活動の広報の積極的・戦略的な展開を継続的に推進する。(国立情報学研究所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究所とも、研究所の特質を活かした共同利用事業や社会・地域貢献に取り組んだ。極地研では、地域に即した講演会及び南極展示会に 58 名の講師を派遣、47 団体の研究所見学及び研究所紹介を受け入れた。ほかに 28 件の地方での展示会協力、90 件の映像・写真提供、166 件の取材に協力した。情報研では、経済産業省 2008 年度「情報大航海プロジェクト(モデルサービスの開発と実証)」にて採択された「地域活性化を支える e 空間サービス-ぷらっと Plat-」の一環として、IT を活用した新しい地域活性化サービス「盛り上がりマップ」の実証実験を民間機関等と共同で行った。また、NetCommons を活用し、屋久島町全島の情報共有システムを構築したほか、デジタル台風プロジェクトにおける最新の台風の衛星画像と台風情報を表示するブログパーツ「台風画像」を公開し、利用の便を増すと共に利用者が参加しやすい工夫を加えた。大学における知的生産物を電子的形態で集積し保存・公開するためのシステムである学術機関リポジトリの構築・普及の支援により、機関リポジトリ公開大学は 89 機関を拡大に貢献したほか、機関リポジトリに蓄積された大学の教育・研究成果を横断的に検索するためのポータルシステム(JAIRO)を試験公開した。また、「文化遺産オンライン」、「デジタル・シルクロード・プロジェクト」を継続的に支援した。統数研では、イノベーションジャパン 2008 に出展して研究成果を公表したほか、オープンハウスの実施、奈良県立奈良高校及び島根県立益田高校のスーパーサイエンスハイスクール事業の受入、日本統計学会統計教育委員会の活動に協力した初等中等教育における統計教育の在り方

		に関する検討などの社会貢献活動を行った。遺伝研では、中高校生の職場体験学習として、地元中高生を12名受け入れた。
<p>【126】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺伝学電子博物館を充実させ市民が遺伝学・生命科学に容易に触れる機会を作るとともに、地域社会や各界各層からの研究所見学依頼を可能な限り受け入れる(国立遺伝学研究所)。 	<p>【126】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺伝学電子博物館を充実させ市民が遺伝学・生命科学に容易に触れる機会を作るとともに、地域社会や各界各層からの研究所見学依頼を可能な限り受け入れる。また、大学生・大学院生を中心とした体験入学プログラムを引き続き行う。(国立遺伝学研究所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・遺伝研では、来年度の研究所創立60周年記念行事の一環として遺伝学電子博物館のHPのリニューアルを実施した。また、年間を通して170名の見学者等を受け入れ、研究成果の広報・発信を行った。さらに、体験入学・留学制度に基づき国内外の27名の学生を受け入れ、広く遺伝学の教育に努めた。
<p>【127】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統計数理に関連する専門的講座、一般向け統計学基礎講座を充実するとともに、統計相談窓口の体制整備及び相談内容のレベルに応じた対応を図る(統計数理研究所)。 	<p>【127】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種出版物の安定した刊行を継続する。(統計数理研究所) ・広報室を設置して広報活動の拡充を図るとともに、統計数理セミナー、オープンハウス、公開講座、統計相談、アウトリーチ活動等を推進する。(統計数理研究所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・統数研では、AISM等研究所が発効する各出版物を安定して刊行したほか、研究・イベント等の情報発信を充実させた。また、公開講座13回、公開講演会1回、統計数理セミナー36回、オープンハウスを1回開催した。「統計相談」制度においては、民間・官庁に対して20件の指導・助言を行った。
<p>【128】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・極域研究資源センター(仮称)を構築して展示、公開を進める(国立極地研究所)。 	<p>【128】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南極昭和基地(一部内陸地域を含む)一所内間のテレビ会議システムを活用し、南極観測の社会への連携に関する情報発信をより広範に実施・促進する。(国立極地研究所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・極地研では、南極とのテレビ会議を積極的に実施し、中高生への南極授業や地方科学館、博物館の南極展等のイベント等における主要な情報発信手段として定着した。利用回数は91回に及ぶ。また、昭和基地からの定期的な情報発信として、FMラジオ局による番組を年間通じて実施した。
<p>○産官学連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【129】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部の総合企画室の中に産官学連携室を置き、また、各研究所に研究企画室(仮称)を置き、各研究領域における産官学連携を強化するとともに機構全体の産官学連携を推進する。 	<p>②産官学連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【129】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部の総合企画室と、各研究所の産官学連携担当が協力し、各研究領域における産官学連携を強化するとともに機構全体の産官学連携を推進する方策を引き続き検討する。 	<p>②産官学連携の推進に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構本部に設置した知的財産本部と各研究所の知的財産室が定期的に会合を持つ等連携し、産官学連携の推進に取り組んだ。遺伝研では、地元企業、地方公共団体が主催する産官学連携関連会議へ出席するとともに研究所としての方策を検討し、都市エリア産官学連携促進事業の一環として、平成20年度文部科学省委託事業として、財団法人しずおか産業創造機構との間で特定の研究課題による委託契約を締結した。
<p>【130】</p>	<p>【130】</p>	

<ul style="list-style-type: none"> 共同研究の拠点として、産業界や民間、公的研究機関との研究協力の円滑・効果的な推進のための体制を整備し、産業界からの研究員・技術者の受け入れを推進するとともに、戦略的研究テーマの企画・推進、産業界アドバイザー組織の設置、研究交流協定の締結、大規模共同研究プラットフォームの推進等により、産業界との共同研究等の産官学連携を活性化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 共同研究の拠点として、産業界や民間、公的研究機関との研究協力の円滑・効果的な推進のための体制を整備し、産業界からの研究員・技術者の受け入れを推進するとともに、戦略的研究テーマの企画・推進、産業界アドバイザー組織の設置、研究交流協定の締結、大規模共同研究プラットフォームの推進等により、産業界との共同研究等の産官学連携を活性化する方策を策定し、その方策に基づき、活動する。 	<ul style="list-style-type: none"> 極地研では、極地設営工学に関して5件の共同研究を行った。情報研では、文部科学省の先導的ITスペシャリスト育成推進プログラムの拠点間教材等洗練事業の拠点の一つとして、産業界から20社の参加協力を得てプロジェクトを遂行した。また、NetCommonsの機能強化や使い勝手の向上を目的として産学連携研究員を継続して受入れた。NAREGIプロジェクトでは、産官学連携の研究開発成果であるNAREGIミドルウェアVer1.0を公開配布し、全国研究者の研究活動支援を行った。統数研では、海外の研究者との共同研究、研究評価のためのアドバイザーボード会議を開催し、研究所の将来像に関して海外の研究者から提言を得た。また、リスク解析戦略研究センター等が中心となり、6件の受託研究を実施した。遺伝研では、他機関との共同研究受入体制を整備するとともに、公募による共同研究・研究会の実施について、効率的に対応できる体制を強化した。また、地域の産官学連携を支援している静岡県ファルマバレー事務局との連携等により関連する会議への出席はもちろんのこと、文部科学省の富士山麓都市エリア産官学連携推進事業等を積極的に展開した。
<p>○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 【131】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究協力・活動協力協定の推進、国際アドバイザーボードの充実、大学院国際コースの発展、等を通じて研究教育面での国際交流や国際協力を進める。 	<p>③教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 【131】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究所の特性を活かし、研究協力・活動協力協定の推進、国際アドバイザーボードの充実、大学院国際コースの発展の方策を検討・実施する。これらを通じて研究教育面での国際交流や国際協力を一層進める。 	<p>③教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 極地研においては、海外研究機関との13件の国際交流協定を継続、新たに1件を追加締結した。これに基づき、ドイツ、オーストラリア、中国等と研究者の派遣・受入、セミナー開催、共同観測などを実施した。また、アジア地域が連携しての極域科学を推進するためのAFoPSに参加したほか、オーストラリアの南極推進体制の大きな枠組みとして設立されたACECRCと覚え書を取り交わし正式な協力機関として参画した。情報研では、海外の大学・研究機関等との国際交流協定(MOU)を新たに8機関と締結し、研究者や大学院生等の相互交流の拡大、共同研究の実施など、国際交流活動を推進した。また、NII国際インターンシッププログラムにより、10か国74名のインターン学生を受け入れ研究指導を行ったほか、AITと総研大の連携によるDual Degree制度の企画・提案を行った。統数研では、海外の研究者との共同研究、研究評価のためのアドバイザーボードを引き続き設置した。またアドバイザーボード会議を開催し、研究所の将来像に関して海外の研究者から提言を得た。遺伝研では、外国人留学生の受入にあたって、専攻教育研究委員会を中心に留学生特別プログラムを策定するとともに、積極的な受入体制を整備した。また、他の専攻とともに海外総研大レクチャーに参加し、今後の学術交流協定等の締結の可能性に関して諸外国の研究者と意見交換を行った。
<p>【132】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人研究員、客員教授等の制度により外国人研究者を招聘するほか、在外研究員等の制度により若手研究者の海外派遣を推進し、国際的な人的交流を促進する。 	<p>【132】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究所が外国人客員教授、外国人研究員等の制度により外国人研究者を積極的に招聘する施策を支援する。また、若手研究者の海外派遣を推進し、国際的な人的交流を促進するため整備した在外派遣研究員制度を継続する。 	

		<ul style="list-style-type: none"> ・極地研では、外国人研究員3名を採用した。また、海外研究機関との研究交流、研究者の派遣・招聘を促進した。情報研では、海外研究機関から研究者・ポスドクを30名招聘、14名派遣し、共同研究を実施した。さらに、特任研究員に外国人5名を雇用了。また独自の在外派遣研究員等制度や総研大海外先進教育研究実践支援制度等により若手研究者や大学院生を海外研究機関に派遣した。統数研では、戦略研究センターに外国人客員教授・准教授、外国人研究員を受け入れ、新機軸創発センターに外国人特任教授を採用した。また、外部資金等による若手研究者2名の海外派遣、在外派遣研究員制度により3名の研究教育職員を海外派遣した。遺伝研では、研究教育職員の採用にあたり、積極的な国際公募を実施し、外国滞在の研究者を採用した。 ・研究者外国出張件数96件、また、国際シンポジウムによる外国人研究者を積極的に招聘し、国際的な人的交流を促進した。
<p>【133】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所の成果公開を含め、戦略的かつタイムリーなテーマのもとに国際シンポジウムや公開講演会を開催する。第一線の一流の外国人研究者を招聘し、研究者の国際交流と研究の活性化を図る。 	<p>【133】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所の成果公開を含め、戦略的かつタイムリーなテーマのもとに国際シンポジウムや公開講演会を開催する。第一線の一流の外国人研究者を招聘し、研究者の国際交流と研究の活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究所とも、国際シンポジウムや公開講演会では、一流の外国人研究者を招聘した。極地研では国際北極観測シンポジウムを開催し、外国人研究者を招待し、国際交流を図ったほか、極域科学に関する各分野のシンポジウムに著名な外国人を招へいし研究の活性化を図った。また、宙空研究に関する日中セミナーも開催した。情報研では、内外の一流の量子情報処理研究者を招聘し「国際シンポジウムー量子技術に関する物理ー」をJSTと共催した。また、「アジアの音声資源に関する国際シンポジウム」、国際ワークショップ「NTCIR-7」等を開催し、各分野の第一線の研究者間の交流による研究活性化を図った。統数研では、国際会議IASC2008を共催したほか、外国人客員教員を中心した国際シンポジウム、チュートリアルセミナー等を12回開催した。遺伝研では、外部有識者を入れた共同利用委員会でテーマを選定した国際シンポジウムを開催し外国人研究者を招聘した。また、公開講演会を東京で開催するとともに、研究所においては、年69回のバイオリジカルシンポジウムを開催し外国に滞在する研究者を37名招聘した。
<p>【134】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究所の国際的役割に応じて、国際的共通課題のプロジェクト研究、国際的研究プラットフォーム構築を推進 	<p>【134】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究所の国際的役割に応じて、国際的共通課題のプロジェクト研究、国際的研究プラットフォーム構築を一層推進するとともに、国 	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究所とも、国際的協力体制における日本の代表機関としての活動を推進した。極地研では、南極科学委員会(SCAR)や北極域観測の我が国の窓口として活動の推進に努めた。また、EISCATや

<p>するとともに、国際的協力体制における日本の代表機関としての活動を推進する。</p>	<p>国際的協力体制における日本の代表機関としての活動を推進する。</p>	<p>国際 SuperDARN レーダー網研究の日本側窓口として当該活動を推進するほか、国際的研究プロジェクトの日本代表機関として活動した。さらに、アジア地域が連携して極域科学を推進するAFoPS(アジア極域科学フォーラム)を推進した。情報研では、日仏情報学連携研究拠点(JFLI)を設立して、日仏5機関による協定を締結し、管理運営拠点を情報研に配置して研究連携推進の日本側窓口としての体制を整えた。統数研では、6件の国際的共同研究を実施した。遺伝研では、日本DNAデータバンク事業において欧米2極と協働して国際塩基配列データベースのプラットフォーム構築を行い、顕著な稼働実績を挙げた。また、地球規模生物多様性情報機構(GBIF)では日本ノードとして活動し、NBRPの情報センター及び微生物国際データセンターの事業においてもデータベース相互の連携を進めた。</p>
<p>【135】 ・情報学研究・発信の我が国の窓口としての機能強化のために「グローバルリエゾンオフィス」を設置し、企画・活動推進を行う(国立情報学研究所)。</p>	<p>【135】 ・情報学研究・発信の我が国の窓口としての機能強化のために「グローバルリエゾンオフィス」において、国際連携に関する企画・活動推進の具体化と継続的な質的充実を図る。(国立情報学研究所)</p>	<p>・情報研では、グローバルリエゾンオフィスにおいて国際交流協定を新規に8件締結するとともに、既存の国際交流協定の更新に当たっては、協定に基づく交流成果を十分慎重に審議し、その貢献度を評価した上で更新作業を進めた。日仏情報学連携研究拠点の設立について、運営体制の企画・調整等を行った。</p>
<p>【136】 ・事業ごとの国際的な分担に応じ、運営委員会・諮問委員会などの評価のもとに国際協力を推進する(国立遺伝学研究所)。</p>	<p>【136】 ・事業毎の国際的な分担に応じ、運営委員会・諮問委員会などの評価のもとに国際協力を引き続き推進する。(国立遺伝学研究所)</p>	<p>・遺伝研では、日本DNAデータバンク事業についてはDNAデータ研究利用委員会及び国際諮問委員会が、生物遺伝資源データベース事業及び系統保存事業については生物遺伝資源委員会が、またDNAシーケンシングセンター事業では科学研究費特定領域研究総括班など、それぞれ外部有識者からなる委員会において関連事業の運営や計画を審議し、国際協力を円滑にかつ着実に推進した。</p>
<p>【137】 ・統計数理研究における我が国の拠点として国際協力を組織的に推進する(統計数理研究所)。</p>	<p>【137】 ・外国人客員、外国人研究員などを広く受け入れ、セミナー等を通じて研究交流の緊密化を図るとともに、国際共同研究を組織的に推進するために、リエゾン制度等の具体化として国際アドバイザリーボードの本格的な活動を開始する。(統計数理研究所)</p>	<p>・統数研では、外国人客員教授・准教授8名等、計17名の外国人研究者を受け入れ、外国人客員教授等によりセミナーを12回開催した。また、リエゾン制度の具現化としてアドバイザリーボードを継続し、アドバイザリーボード会議を開催して、海外の研究者から研究所の将来に関して提言を得た。</p>

<p>【138】</p> <p>・南極条約体制の維持・発展に努めるとともに、各国の極地研究機関との間で、極域研究、観測さらには設営についての協力を推進し、必要に応じて協定を取り交わす(国立極地研究所)。</p>	<p>【138】</p> <p>・南極条約体制の維持・発展に努めるとともに、各国の極地研究機関との間で、極域研究、観測さらには設営についての協力を引き続き推進するとともに、必要に応じて協定の締結、更改を行う。(国立極地研究所)</p>	<p>・南極条約体制の下、50 次隊ではオーストラリアとの極域環境変動と生態系変動に関する共同研究観測及びベルギーとの共同オペレーションを実施したほか、実行機関として研究機関レベルでの交流を図った。また、オーストラリア、中国、インド、韓国、フランス、ロシア、ルーマニアとともに、「東南極設営協力ネットワーク」の構築に向けて検討し、ステートメントを COMNAP や ATCM に提出することとした。</p>
---	---	---

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

(1) 教育研究の高度化、個性豊かな法人づくりを目指した、教育研究活動面における特色ある取組

【機構全体】

- ① 融合センターでは引き続き、生命、地球環境、情報の3つの融合研究領域のもとで、研究所の枠を超えて4つの新領域融合研究プロジェクトおよび育成融合プロジェクトを推進した。また、外部評価を実施するとともにプロジェクト提案調査研究を実施し、次期に向けての準備を開始した。
- ② 統合DBセンターでは文部科学省研究開発事業「統合データベースプロジェクト」の中核機関として、データベース整備の戦略立案、統合化技術の開発、ポータルサイトの整備など、生命科学のデータベースを戦略的に統合するための活動を行った。

【国立極地研究所】

- ① 日本南極地域観測事業の中核機関として、所内外の委員会と連携して第50次観測計画を実施した。特に、文部科学省と協力して豪州の観測船を使用して観測隊を派遣した。南極インテルサット地球局を活用し、観測データのリアルタイム伝送のほか、南極教室などのアウトリーチ活動を含む各種プログラムを推進した。
- ② 統合研究委員会で検討の結果、22年度から開始する次期南極観測計画の重点プロジェクト研究を「南極域から探る地球温暖化」とした。
- ③ 国際極年の最終年度のあたり、国際極年(IPY)2007-2008計画を、日本学術会議とともに企画推進した。5月に地球惑星科学連合大会でIPYをテーマに特別セッションを開催した。今年7月にロシアで開催された国際IPYシンポジウムでは積極的に日本の成果を発表した。また、第5回目となる中高生南極オープンフォーラムも成功裡に開催することができた。3月1日にIPYの終了を記念して「国際極年ジュニアサミット」を開催し、科学的成果の報告と中高生が将来の極地活動への提言をした。
- ④ 観測事業運営をより効率的に実施するために、研究教育職員と事務系職員が融合した新たな「南極観測センター」設立の検討をした。

【国立情報学研究所】

- ① 情報学分野での日仏両国の研究連携を推進するために日仏5機関による協定を締結し、日仏情報学連携研究拠点(JFLI)を設立して日本側窓口としての体制を整え

た。

- ② 文部科学省の先導的ITスペシャリスト育成推進プログラムの拠点間教材等洗練事業を実施し、教材コンテンツの利用の活性化と効果の高度化のため、ポータルサイトの構築・整備、シンポジウムの開催等を行った。
- ③ NetCommonsの機能強化や使い勝手の向上を行い、教育機関等へ導入がさらに拡大した。また、NetCommonsを活用して、屋久島町全島の情報共有システムの構築に貢献した。
- ④ 統合グリッド環境を提供するNAREGIミドルウェアVer1.0を公開配布し、高速計算を必要とする研究を支援した。
- ⑤ 大学における知的生産物を電子的形態で集積し保存・公開するための学術機関リポジトリの構築・普及の支援を継続的に実施した結果、機関リポジトリ公開大学は89機関に拡大した。また、これら機関リポジトリに蓄積された、教育・研究成果を横断的に検索するためのポータルシステム(JAIRO)を試験公開した。

【統計数理研究所】

- ① 新研究領域創成のために新機軸創発センターを新設し、外国人研究者を特任教授として採用した。リスク解析戦略研究センターに、1グループを追加した。
- ② イノベーションISMの理念の下、研究の推進と大学共同利用機関の機能強化のための研究教育職員公募を行い、教授4名、准教授2名、助教1名を採用した。21年度採用のために新規公募を開始した。
- ③ 大量データに基づく予測と知識発見およびリスクの評価と管理に関連するプロジェクト研究を推進し、積極的にアウトリーチ活動を行った。イノベーションジャパン2008に出展した。
- ④ 国際会議IASC2008を日本計算機統計学会と共同で主催した。研究交流協定に基づき、アカデミアシニカで開催されたワークショップに多くの研究者が参加した。
- ⑤ 物理乱数のオンデマンド提供を継続した。統計解析用言語Rの並列化を推進するとともに、メタウェアを収集する体制を整えた。
- ⑥ 総研大統計科学専攻の大学院教育に協力するとともに、13の公開講座、夏期大学院コースの開講により研究成果普及・人材養成に努めた。

【国立遺伝学研究所】

- ① 実験生物学、ゲノム科学ならびにバイオインフォマティクスの融合を推進しつつ

生命現象をシステムとして解明することを目指した研究を展開し、Nature 4 報、Cell 2 報、Science 4 報など、国際誌に 137 報の論文を発表した。

- ② 総研大生命科学研究所遺伝学専攻として遺伝学を基軸とする生命科学者の養成を行うため、体験留学(入学)制度により海外より 5 名、国内より 22 名の学生を受け入れた。
- ③ ライフサイエンス分野の知的基盤の構築と提供を拡大した。DDBJ においては 150 億塩基対増の 1,018 億塩基対の DNA 配列情報を格納し、月 20 万件のアクセスと利用数も拡大している。NBRP においては情報センターとして生物資源情報データベースを 21 生物種 43 種に拡大し公開した。また同ストックセンター活動としては 5 生物種の中核機関／分担機関として、国内外にむけて活発なりソースの配布活動をおこなった。

- (2) 大学共同利用機関法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫

【機構本部】

- ① 統合DBセンターでは、特別教育研究経費、文部科学省委託研究開発費、特定有期雇用制度等を活用して、25 名の教職員を採用して、統合データベース事業を推進した。

【国立極地研究所】

- ① 立川キャンパスのネットワークシステムの構築を行い、データマネジメントの効率化を行った。また、新南極観測船「しらせ」の船内 LAN 環境の構築を行った。
- ② 北海道大学低温科学研究所、東京海洋大学、日本科学未来館との間で連携協力協定を締結し、それぞれの機関が有する研究資源を活用した組織的かつ効果的な取り組みを行うこととした。宇宙航空研究開発機構とは、宇宙と南極の共通点に着目し、苛酷な環境での健康管理に関する共同医学研究を開始した

【国立情報学研究所】

- ① 学術コミュニティの研究成果の横断的発信を強化するために、CiNii と科学技術振興機構(JST)の J-STAGE 及び Journal@rchive のシステム連携を図った。

【統計数理研究所】

- ① 特定有期雇用制度を活用して、優秀な若手外国人研究者を任期つきの特任教授として採用した。
- ② 大規模データの統計的データ解析の開発と発信のために、平成 21 年度導入予定のスパコンの仕様策定を行った。

【国立遺伝学研究所】

- ① 特定有期雇用制度を活用して、教授、助教、ポスドク、技術員など 97 名を採用し、研究と基盤整備を推し進めた
- (3) 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況
該当なし
- (4) 中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある)場合には、その状況、理由(外的要因を含む。)
該当なし

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 50億円 2 想定される理由 ①運営費交付金の受入に遅延が生じた場合 ②受託収入の受入遅延及び収納状況による執行額との相違による資金不足が生じた場合 ③予定外退職者の発生に伴う退職手当の支給が生じた場合 ④予見し難い事故などの発生により緊急に必要となる対策費が生じた場合	1 短期借入金の限度額 50億円 2 想定される理由 ①運営費交付金の受入に遅延が生じた場合 ②受託収入の受入遅延及び収納状況による執行額との相違による資金不足が生じた場合 ③予定外退職者の発生に伴う退職手当の支給が生じた場合 ④予見し難い事故などの発生により緊急に必要となる対策費が生じた場合	該当なし	

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
重要な財産を譲渡する計画 国立極地研究所の航空機（ピラタス1機，セスナ1機）を譲渡する。 国立極地研究所の土地（東京都板橋区加賀一丁目3356番地155）及び建物の全部を譲渡する。 統計数理研究所の土地（東京都港区南麻布四丁目1番4）及び建物の全部を譲渡する。	重要な財産の譲渡、担保に供する計画はない。	該当なし	

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、 ①重点研究・開発業務へ充当 ②広報・研究成果発表の充実 ③教職員の能力開発の推進 ④施設・設備の整備 ⑤教職員、共同利用研究者等の安全管理，福利厚生の実施 ⑥大学院教育の充実 ⑦社会貢献活動の拡充に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、 ①重点研究・開発業務へ充当 ②広報・研究成果発表の充実 ③教職員の能力開発の推進 ④施設・設備の整備 ⑤教職員、共同利用研究者等の安全管理，福利厚生の実施 ⑥大学院教育の充実 ⑦社会貢献活動の拡充に充てる。	該当なし

VII その他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・小規模改修 ・立川移転事業	総額 5,734	施設整備費補助金 (5,734) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 ()	・小規模改修 ・研究本館改修 ・立川移転事業	総額 4,219	施設整備費補助金 (2,922) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (1,297)	・小規模改修 ・研究本館改修 ・立川移転事業	総額 4,318	施設整備費補助金 (3,021) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (1,297)
(注1) 金額については見込みであり，中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお，各事業年度の施設整備費補助金については，事業の進展等により所要額の変動が予想されるため，具体的な額については，各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり，上記のほか，業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

特になし

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者については、任期制の活用や公募制の導入及び特定分野での大学等との人事交流など柔軟な人事を行い、優秀な人材の機動的確保並びに流動性の向上を図る。 事務職員・技術系職員等については、他の国立大学法人等との人事交流を行い、それぞれの職種に応じた専門的な研修を実施するとともに、他法人の実施している研修をも活用し、各職員の能力開発や意識改革並びに効率的な業務運営を図る。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 31,848 百万円 (退職手当を除く)</p>	<p>方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者については、任期制の活用や公募制の導入等柔軟な人事により、優秀な人材の機動的確保並びに流動性の向上を図る。 事務職員・技術職員等については、他の国立大学法人等との人事交流を行い、それぞれの職種に応じた専門的な研修等の実施を通じて、各職員の能力開発や意識改革並びに効率的な業務運営を図る。 <p>(参考1) 平成20年度の常勤職員数 461 人 また、任期付職員数見込みを 78 人とする。 (参考2) 平成20年度の人件費総額見込み 5,061 百万円 (退職手当を除く)</p>	<p>「Ⅰ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P.18～P.22参照</p>